

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

鳥取大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	5
基準2	教育研究組織	11
基準3	教員及び教育支援者	23
基準4	学生の受入	36
基準5	教育内容及び方法	45
基準6	学習成果	82
基準7	施設・設備及び学生支援	95
基準8	教育の内部質保証システム	118
基準9	財務基盤及び管理運営	129
基準10	教育情報等の公表	152

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人鳥取大学

(2) 所在地 鳥取県鳥取市

(3) 学部等の構成

学 部：地域学部、医学部、工学部、農学部

研 究 科：地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

関連施設：地域学部附属芸術文化センター、同附属子どもの発達・学習研究センター、医学部附属病院、工学部ものづくり教育実践センター、同附属電子ディスプレイ研究センター、同附属地域安全工学センター、同附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター、同附属先端融合研究センター、農学部附属フィールドサイエンスセンター、同附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、同附属動物医療センター、同附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、同附属共同獣医学教育開発推進センター、医学系研究科臨床心理相談センター、乾燥地研究センター、大学教育支援機構（入学センター、教育センター、学生支援センター、教員養成センター、キャリアセンター）、総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター、附属学校部（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）、保健管理センター、附属図書館

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部 5,282人、大学院 1,034人

専任教員数：750人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和24年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学等の旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来、着実な発展を遂げて今日に至っている。昭和40年には工学部が創設され、その後も学部への学科増設、大学院設置等による拡充整備を進め、現在は鳥取市と米子市（鳥取市から約100km）の両キャンパスに地域学、医学、工学、農学の4学部を擁する総合大学として精力的な活動を展開している。

本学では、平成13年度から「知と実践の融合」を大学の理念に掲げ、社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、地域社会の産業と文化等への寄与の三つを目標として、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際交流」及び「医療」の各分野で幅広い取組を実践してきた。

国立大学法人として活動の要となる「教育」に関しては、本学を構成する4学部・5研究科のそれぞれが、大学の理念及び教育研究目標に基づき、教育の目的や養成しようとする人材像を明確にして実践活動を展開している。今、社会的に最も求められている人材像は、知力・体力・気力・実践力・コミュニケーション力などの「人間力」が豊かであることと考え、「人間力の養成」に力を入れて、全学部、全学年を通じて教育を行っている。また、世界で活躍するグローバル化時代の要請に対応する人材を育成するため、メキシコ海外実践教育プログラム等を設置している。さらに、大学の社会貢献と併せて、地元の産業、医療、文化等と直結した地域連携による教育実践等に活動を展開している。

「研究」に関しては、教育に資する基礎的な研究を行うことはもとより、鳥取に根ざした地域研究から世界をリードする研究にまで発展した分野を有している。例えば、乾燥地科学に関しては、農学を軸にしながら社会医学やエネルギー工学領域との学際的な融合を図り、世界のトップレベルの研究を推進し、世界をリードする創造的人材の育成に大きく貢献している。また、染色体工学研究、鳥由来人獣共通感染症疫学研究、菌類きのこ遺伝資源研究等の特徴的研究を推進し、地方大学の自主性、自律性を発揮するためオンリーワンを目指した研究開発を行っている。

「社会貢献」に関しては、自治体・地域住民と連携し

た主体的な地域創成及び実践的教育による人材育成に尽力している。また、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）により、「知の発展的循環プロセスの構築による地域拠点整備事業」を展開している。

「国際交流」に関しては、沙漠化防止に基軸を置いた「国際戦略構想」を掲げ、地域学・医学・工学・農学の分野で長年培ってきた教育・研究成果を結集し、グローバルに展開することにより、地域社会の持続的且つ安定的な発展のために世界規模で貢献している。また、グローバル人材育成推進事業により、海外における実践教育プログラムを実施しており、「教育の場を世界に求めた人材養成」を進めている。

「医療」に関しては、高度医療に対応した優れた人材育成に力を注ぐとともに、地元自治体との連携に基づいて諸施設を整備し、地域医療の拠点としての役割を強めている。

このように教育、研究、社会貢献、国際交流、医療の分野にまたがり、現場を重視した問題解決型の活動を展開して、高い評価を受けているところに本学の教育・研究上の優れた個性と特色がある。

Ⅱ 目的

(本学の目的)

第2期中期目標における前文の抜粋は、以下のとおりである。

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

- 教育：大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。
- 研究：学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。
- 社会貢献：日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。
- 国際交流：海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。
- 医療：地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。
- その他の教育研究活動等：乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。
- 業務運営等：組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

(学部・研究科等ごとの目的)

学部・研究科ごとの目的は、以下のとおりである。

- 地域学部：地域の公共的課題を環境、文化、教育及び政策の4つの視点から教育研究を行うとともに、地域の持続可能な発展を担うことのできるキーパーソンを養成することを目的とする。
- 医学部：医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成するこ

とを目的とする。

- 工学部：人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的とする。
- 農学部：「知と実践の融合」を図る取り組みのなかで、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的とする。
- 地域学研究科：各専攻は、地域社会の再生・発展に向けて、地域が抱える多種多様な問題を学術的かつ実践的に解決するための教育研究を行うとともに、地域政策、地域文化、地域環境、地域教育という個別専門領域に関わる高度専門職業人を養成することを目的とする。
- 医学系研究科：生命の尊厳を重んじ、生命倫理を遵守しながら、地域特性を生かした最先端の医学研究とヒトゲノムに関する生命科学研究を発展させる人材を養成する。その研究成果は国際的に高く評価され、かつ医学の発展と人類の平和に貢献することを目標とし、得られた成果を広く地域社会に還元する。
- 工学研究科：博士前期課程は、萌芽的研究や開発研究を進めることができる高度な技術者及び研究者を養成する。博士後期課程は、高度な専門分野の研究能力と基礎学力を有し、研究者として自立した研究活動を行う能力、社会の要請に対応できる応用力、想像力を有する人材の育成を行う。
- 農学研究科：各専攻は、食料、生命、環境、乾燥地、エネルギーなどに関する深い学識を教授し、それぞれの専攻分野の幅広い高度な教育研究を行うとともに、広い視野に立ち人類の生存に関わる諸問題を解決できる高度専門職業人、又は研究者を養成することを目的としている。
- 連合農学研究科：農学及びその関連分野に関しての課題探究能力と豊かな学識、高度な技術を備え、国際社会に貢献できる教育者、研究者、技術者を養成することを目的としている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、「鳥取大学学則」第 3 条に定める大学の理念・目標を大学運営の基本原則とし、「知と実践の融合」のもとに「鳥取大学の教育グランドデザイン（大綱）」を策定して教育活動に邁進している【資料 1-1-①-A～B、資料 1-1-①-a～c】。また、国立大学法人として、第 2 期中期目標及び中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度）を定めている【資料 1-1-①-d】。

各学部及び各学科における教育研究上の目的については、「鳥取大学学則」第 5 条の 2 において当該学部で別に定めることとしており、【資料 1-1-①-c】のとおりである。

■資料 1-1-①-A：鳥取大学学則（抜粋）

（理念及び目標）

第 3 条 本学は、「知と実践の融合」を教育研究の理念に掲げ、次の目標を達成するため、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和的な国家及び豊かな社会の形成に資する有為な人材の育成と学術文化の進展に貢献するものとする。

- 一 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 二 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 三 地域社会の産業と文化等への寄与

（略）

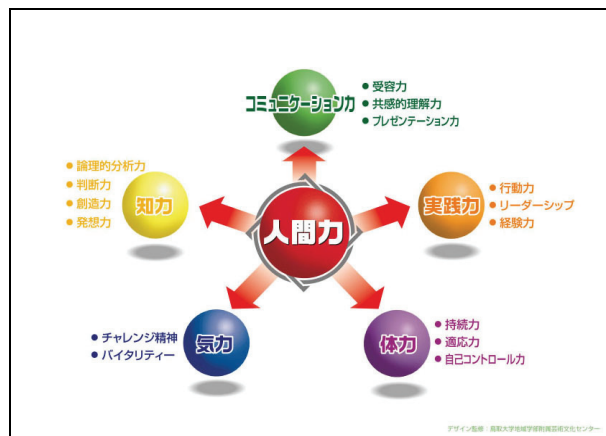
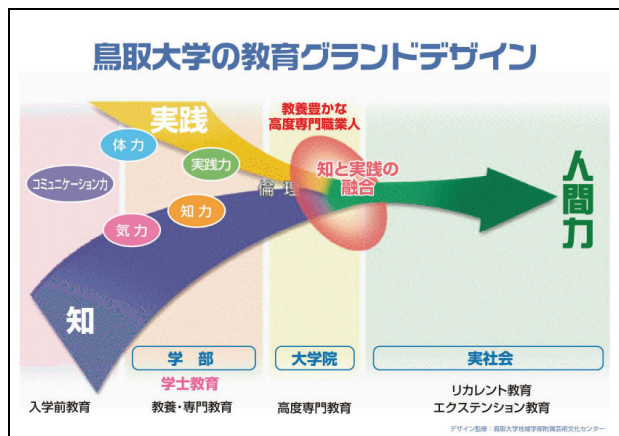
（学部等における教育研究上の目的）

第 5 条の 2 各学部及び各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該学部において別に定める。

（出典：鳥取大学学則

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502721.html)

■資料 1-1-①-B : 教育グランドデザイン及び人間力のイメージ



(出典：鳥取大学教育グランドデザイン <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1264>)

■資料 1-1-①-C : 各学部、学科の教育研究上の目的

学部・学科	目的
地域学部	地域の公共的課題を環境、文化、教育及び政策の4つの視点から教育研究を行うとともに、地域の持続可能な発展を担うことのできるキーパーソンを養成することを目的とする。
地域政策学科	地域の政策課題の解明と地域づくりの理論に関する教育研究を行うとともに、個性豊かな地域をつくるための総合的な視点を持った地域政策のキーパーソンを養成することを目的とする。
地域教育学科	地域教育問題を解決するため、学習支援、発達支援、発達福祉の在り方に関する基礎的学問の教育研究を行うとともに、地域における人づくりのキーパーソンを養成することを目的とする。
地域文化学科	地域社会の人々のひとりひとりの心豊かな生活の実現を目指し、地域文化の現状と形成、地域文化の交流、文化政策などの課題に関する教育研究を行うとともに、地域文化の充実をデザインできるキーパーソンを養成することを目的とする。
地域環境学科	自然と人間の共生可能な地域社会構築を目指して、地域環境の実態究明、地域資源の開発などに関する教育研究を行うとともに、地域環境づくりのキーパーソンを養成することを目的とする。
医学部	医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的とする。
医学科	生命の尊厳を重んじながら、医学の専門知識・技術及び医療の理論の教育研究を行うとともに、優れた倫理観を基盤に、最先端の医学を实践・創造できる医療人・医学研究者を養成することを目的とする。
生命科学科	医学・生命科学分野の多様化する医学関連領域の教育研究を行うとともに、医学とその広範な関連分野の知識・技術を活用できるバイオメディカルサイエンティスト（医科学研究者、技術者）を養成することを目的とする。
保健学科	生命の尊厳を重んじながら、看護学及び検査技術科学の専門知識・技術の理論の教育研究を行うとともに、看護学専攻においては、看護学の専門的知識と技術を備え、人々の健康に関わる課題に広く取り組むことのできる看護専門職を養成することを、検査技術科学専攻においては、最先端のバイオサイエンスと生体・機能検査の知識と技術を備えた臨床検査技師を養成することを目的とする。
工学部	人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的とする。
機械工学科	機械工学の基礎及び応用に関する教育研究を行い、自然環境と調和を保ちつつ、より豊かで快適な生活を送るために必要な機械や設備、道具などの開発や活用が出来る人材を養成することを目的とする。
知能情報工学科	知能制御工学・計算機工学・知識工学を核として、基礎から応用までの情報工学に関する教育・研究を行い、高度情報化社会に貢献できる人材を養成し、研究成果を地域社会に還元することを目的とする。
電気電子工学科	電気電子工学に関する基礎的・科学的・技術的教育研究を行い、社会の要請に柔軟に対応できる実践的応用能力を備えた人材を養成することを目的とする。
物質工学科	化学・物質工学に関する知識の修得と学術研究を行い、広い視点から問題を解決し、豊かな社会の創

	造に貢献できる人材及び自然と人間との調和を考えた産業の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。
生物応用工学科	生物工学の基礎及び応用に関する教育・研究を行うとともに、生物工学技術の基礎を身につけ、それを物質生産や環境保全などの先端技術に応用しうる人材を養成することを目的とする。
土木工学科	自然科学と人文・社会科学に関わる研究と教育を行い、道路、鉄道、河川、港湾、空港、海岸などの社会基盤整備と環境保全に係る計画、設計、管理・運営において主導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。
社会開発システム工学科	安全で安心な持続的社会的の実現を目指して、文理融合による社会開発システム工学の研究開発及び教育において先導的役割を果たすとともに、学際的な知見に基づくシステム思考型技術を身につけた人材を養成することを目的とする。
応用数理工学科	機械・航空宇宙分野から新素材開発にいたる広範囲な物理系の工学諸分野において、人間・社会・環境に配慮した科学技術を教育研究し、物理的諸現象の解析手法と工学的利用の方法を身につけた人材を養成することを目的とする。
農学部	「知と実践の融合」を図る取り組みのなかで、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的とする。
生物資源環境学科	安全な食料の生産・流通・消費、生命現象の解明と利用、環境の保全・管理・利用に関する教育研究を行うとともに、人類の生存に不可欠な農学の専門知識と技術を身につけ、地域・国際社会に貢献できる幅広い視野と創造性を有した人材を養成することを目的とする。
共同獣医学科	あらゆる動物の健康維持、病態解明と治療法の開発、家畜感染症及び人獣共通感染症、安全な畜産物の提供などに関する教育研究を行うとともに、獣医学に対する多様化・高度化する社会的要請に対応し、獣医師の職務を遂行する上で必要な実践的行動力及び国際通用性を備えた人材を養成することを目的とする。

(出典：各学部規則から作成)

鳥取大学地域学部規則第5条

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504791.html

鳥取大学医学部規則第4条

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504831.html

鳥取大学工学部規則第5条

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504921.html

鳥取大学農学部規則第5条

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504961.html)

《URL 資料》

■資料 1-1-①-a：鳥取大学の教育研究の理念及び目標

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1245)

■資料 1-1-①-b：鳥取大学教育グランドデザイン（大綱）

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1264)

■資料 1-1-①-c：鳥取大学教育グランドデザイン「人間力の考え方」

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2382)

■資料 1-1-①-d：国立大学法人鳥取大学第2期中期目標及び中期計画

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2793)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育研究の理念、教育研究の目標及び中期目標を定めており、大学の目的は「鳥取大学学則」に、学部及び学科の目的は各学部規則に明確に定めている。それらの目的は、大学一般に求められる目的に適合してい

る。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は「鳥取大学大学院学則」第 1 条に定めており、本学の教育研究理念「知と実践の融合」のもとに「鳥取大学の教育グランドデザイン（大綱）」を策定して教育活動に邁進している【資料 1-1-②-A、資料 1-1-①-B、資料 1-1-①-a～c】。また、国立大学法人として、第 2 期中期目標及び中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度）を定めている【資料 1-1-①-d】。

各研究科の専攻における教育研究上の目的については、「鳥取大学大学院学則」第 4 条の 3 に定めている【資料 1-1-②-B】。

■資料 1-1-②-A：鳥取大学大学院学則（抜粋）

（設置及び目的）

第 1 条 鳥取大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 この学則は、本大学院の教育研究組織、標準修業年限、教育課程その他の学生の修学上必要な事項及び前条の目的を遂行するために必要な事項を定めるものとする。

（出典：鳥取大学大学院学則

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502731.html）

■資料 1-1-②-B：各研究科の専攻における教育研究上の目的

研究科・専攻	教育研究上の目的
地域学研究科	
（修士課程） 地域創造専攻 地域教育専攻	地域社会の再生・発展に向けて、地域が抱える多種多様な問題を学術的かつ実践的に解決するための教育研究を行うとともに、地域政策、地域文化、地域環境、地域教育という個別専門領域に関わる高度専門職業人を養成することを目的とする。
医学系研究科	
（博士課程） 医学専攻	優れた倫理観を基盤に、自立して研究活動を行うための高度な教育研究を行うとともに、医学研究者、又は優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医若しくは医療人を養成することを目的とする。
（博士前期課程） 生命科学専攻	医学・生命科学分野の多様化する医学関連領域の高度な教育研究を行うとともに、優れた倫理観のもとに幅広い知識と技術を有し、社会的ニーズへ貢献できる高度専門職業人、又は研究者を養成することを目的とする。
（博士後期課程） 生命科学専攻	医学及び生命科学分野における最先端の知識と技術を通して、多様な社会の発展に貢献するための高度な教育研究を行うとともに、優れた倫理観と豊かな学識を備え、自立した技術者、又は研究者を養成することを目的とする。
（博士前期課程） 機能再生医科学専攻	優れた倫理観の上に立ち、遺伝子及び再生医療を中心とした機能再生医科学分野の幅広い高度な教育研究を行うとともに、当該分野の高度専門職業人、又は研究者を養成することを目的とする。
（博士後期課程） 機能再生医科学専攻	優れた倫理観を基盤に再生医学、遺伝子医学及び染色体工学の分野で自立して研究活動を行うための高度な教育研究を行うとともに、当該分野の優れた研究能力と豊かな

	な学識を備えた臨床医、教育者、又は研究者等を養成することを目的とする。
(博士前期課程) 保健学専攻	優れた倫理観の上に立ち、看護学及び医用検査学分野の幅広い高度な教育研究を行うとともに、当該分野の幅広い高度な知識と技術を持ち合わせた研究者、又は専門看護師や専門臨床検査技師などの高度専門職業人を養成することを目的とする。
(博士後期課程) 保健学専攻	看護学及び医用検査学分野を融合させ、科学的思考に立脚した高度な教育研究を行うとともに、医療の本質を理解したうえで、地域医療及び地域住民の健康増進に貢献できる保健学の教育・研究者を養成することを目的とする。
(修士課程) 臨床心理学専攻	優れた倫理観の上に立ち、臨床心理学分野の幅広い高度な教育研究を行うとともに、こころの問題の複雑化・多様化に対応でき、医療・保健領域の専門家と緊密に連携・協働し、高度化する医療にも対応した臨床心理学分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。
工学研究科	
(博士前期課程) 機械宇宙工学専攻 情報エレクトロニクス専攻 化学・生物応用工学専攻 社会基盤工学専攻	工学分野の多様化するニーズに対応できる知識・技術を教授し、研究活動を通じた高度な教育研究を行うとともに、当該分野における萌芽的研究や開発研究を進めることができる高度専門職業人、又は研究者を養成することを目的とする。
(博士後期課程) 機械宇宙工学専攻 情報エレクトロニクス専攻 化学・生物応用工学専攻 社会基盤工学専攻	専門的及び学際的立場から工学分野の高度で先進的な教育研究を行うとともに、豊かな学識を有し、自立した研究活動を行う能力、社会の要請に対応できる応用力、創造力を有する技術者、又は研究者を養成することを目的とする。
農学研究科	
(修士課程) フィールド生産科学専攻 生命資源科学専攻 国際乾燥地科学専攻	食料、生命、環境、乾燥地、エネルギーなどに関する深い学識を教授し、それぞれの専攻分野の幅広い高度な教育研究を行うとともに、広い視野に立ち人類の生存に関わる諸問題を解決できる高度専門職業人、又は研究者を養成することを目的とする。
連合農学研究科	
(博士後期課程) 生物生産科学専攻 生物環境科学専攻 生物資源科学専攻 国際乾燥地科学専攻	生物生産科学、生物環境科学、生物資源科学及び国際乾燥地科学に関する分野で高度な教育研究を行うとともに、専門知識、洞察力、問題解決能力を備えた技術者、又は研究者を養成することを目的とする。

(出典：鳥取大学大学院学則第4条の3から作成
http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502731.html)

《再掲資料》 ■資料 1-1-①-B：教育グランドデザイン及び人間力のイメージ 《再掲 URL 資料》 ■資料 1-1-①-a：鳥取大学の教育研究の理念及び目標 ■資料 1-1-①-b：鳥取大学教育グランドデザイン（大綱） ■資料 1-1-①-c：鳥取大学教育グランドデザイン「人間力の考え方」 ■資料 1-1-①-d：国立大学法人鳥取大学第2期中期目標及び中期計画
--

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的及び各専攻の目的は「鳥取大学大学院学則」に明確に定めている。それらの目的は、大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学部及び学科の設置は、「鳥取大学学則」第 5 条に定めており、本学に地域学部、医学部、工学部、農学部、の 4 学部を置いている【資料 2-1-①-a】。学部及びその学科（専攻、講座）の構成は各学部規則に定めており、【資料 2-1-①-A】のとおりである。また、各学部及びその学科の教育研究上の目的は、【資料 1-1-①-C】のとおりである。

なお、農学部獣医学科は、岐阜大学応用生物科学部獣医学課程との共同教育課程として、平成 25 年度に岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科を編成した【資料 2-1-①-b、資料 2-1-①-1】。

■資料 2-1-①-A：各学部及びその学科の構成

学部名	学科、専攻名		講座
地域学部	地域政策学科		地域自治論講座 公共政策学講座
	地域教育学科		発達科学講座 学習科学講座
	地域文化学科		地域文化形成論講座 地域文化構造論講座
	地域環境学科		共生型環境学講座 循環型環境学講座
医学部	医学科		解剖学講座 生理学講座 病理学講座 感染制御学講座 社会医学講座 病態解析医学講座 統合内科医学講座 器官制御外科学講座 感覚運動医学講座 脳神経医科学講座 地域医療学講座
	生命科学科		分子細胞生物学講座 生体情報機能学講座
	保健学科	看護学専攻	基礎看護学講座 成人・老人看護学講座 母性・小児家族看護学講座 地域・精神看護学講座
		検査技術科学専攻	生体制御学講座 病態検査学講座
	工学部		機械工学科
			知能情報工学科
工学部			電気電子工学科
			物質工学科
			生物応用工学科
			機械工学講座
			知能情報工学講座
			電気電子工学講座
			物質工学講座
			生物応用工学講座

	土木工学科	土木工学講座
	社会開発システム工学科	社会開発システム工学講座
	応用数理工学科	応用数理工学講座
	農学部	生物資源科学講座 国際環境科学講座
	共同獣医学科	基礎獣医学講座 病態獣医学講座 応用獣医学講座 臨床獣医学講座

(出典：各学部規則から作成)

鳥取大学地域学部規則第5条別表（鳥取大学地域学部講座表）

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504791.html

鳥取大学医学部規則第3条別表（鳥取大学医学部講座表）

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504831.html

鳥取大学工学部規則第4条別表（鳥取大学工学部学科目表）

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504921.html

鳥取大学農学部規則第4条

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504961.html

《URL 資料》

■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502721.html)

■資料 2-1-①-b：岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科連絡協議会規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/u0950639001.html)

《別添資料》

■資料 2-1-①-1：「国立大学法人岐阜大学及び国立大学大学法人鳥取大学が設置する共同獣医学科に関する協定書（平成24年8月9日）」

(出典：農学部資料)

《再掲資料》

■資料 1-1-①-c：各学部、学科の教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

4学部及びその学科の構成は、本学、各学部及び各学科における目的に沿って設置されていることから、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、農学部獣医学科は、平成25年度に共同教育課程として、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科を編成している。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育（教養教育）の実施組織として、「鳥取大学学則」第 11 条の 2 に定める大学教育支援機構を平成 20 年 4 月に設置し、「鳥取大学の管理運営に関する規則」第 29 条に基づき、機構長を理事（教育担当）が務めている【資料 2-1-①-a、資料 2-1-②-a】。本機構は、入学センター（教員 3 名）、教育センター（同 16 名）、学生支援センター、教員養成センター（同 2 名）及びキャリアセンター（同 1 名）の五つの教育研究施設で構成しており、各センターとの連携を強めることによって、より機能的な教育支援組織を形成し、大学教育及び学生支援等の充実を図ることを目的としている【資料 2-1-②-b】。本機構の体制及び主な業務は、【資料 2-1-②-A】のとおりである。

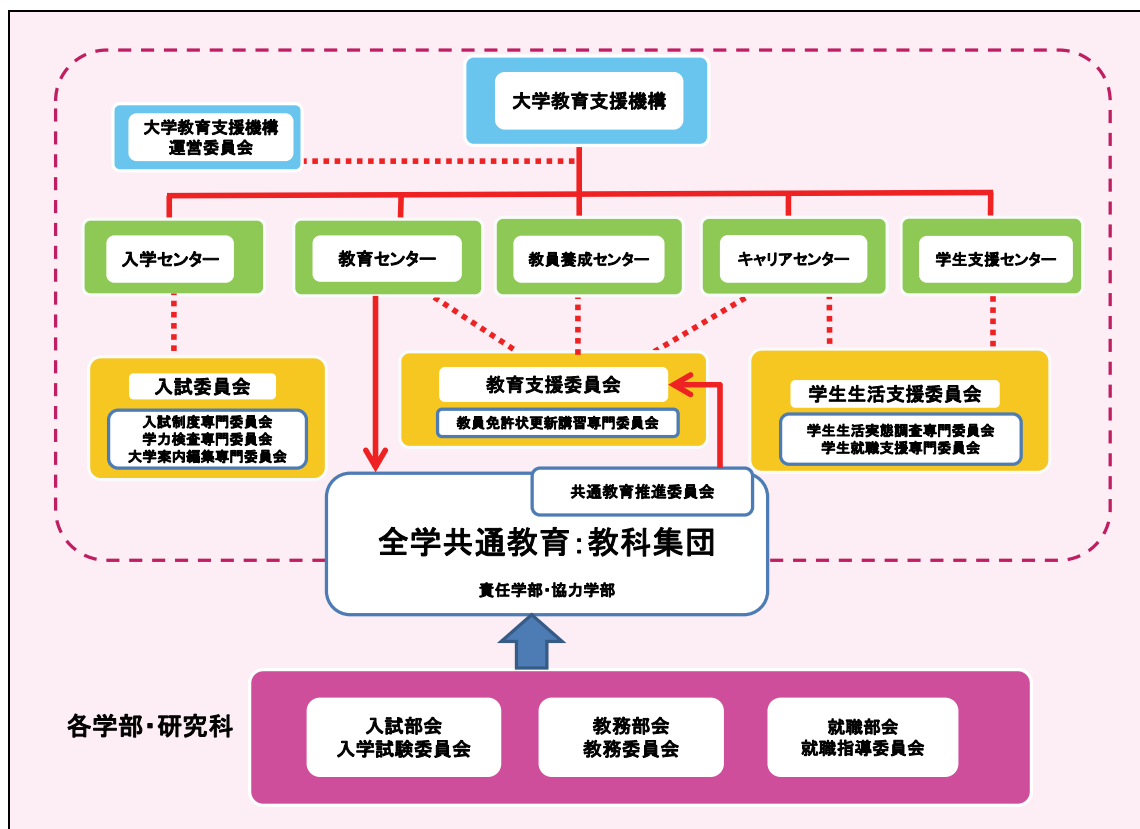
また、学長の諮問に応じ、経営協議会及び教育研究評議会の議案の原案の作成並びに経営協議会及び教育研究評議会の議に基づく事項その他本学の業務執行に関して審議させるため、「鳥取大学の管理運営に関する規則」第 16 条に基づき常置委員会を設置している。常置委員会である教育支援委員会（16 名）は、理事（教育担当）が委員長を務め、全学共通教育の基本的事項について審議している【資料 2-1-②-a、資料 2-1-②-c】。

全学共通教育の円滑な実施を図るため、「鳥取大学大学教育支援機構規則」第 17 条に基づき、本機構に共通教育推進委員会を設置している。本委員会（25 名）は、教育センター長が委員長を務め、全学共通教育の実施体制、全学共通科目の実施及び授業計画の立案及び教科集団に関することを審議している【資料 2-1-②-b、資料 2-1-②-d】。

全学共通教育は、「人間力を根底に置いた教育」を展開し、「社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成」を目指すため、「全学共通科目」として開設している。地域学部、医学部生命科学科及び保健学科、工学部、農学部の学生は、鳥取地区で全学共通科目を受講している。医学部医学科の学生は、医師養成のためのコア・カリキュラム等の導入に伴い、専門教育にかける授業時間数を確保するため、平成 20 年度から 6 年一貫教育を導入し、米子地区で全学共通科目を受講している。なお、医学部保健学科の学生は、一部の授業を米子地区で受講しており、その移動費（JR 運賃）は、大学が負担している。

全学共通教育は、全学協力体制により実施しており、本機構教育センターがその実施に当たっている。全学の教員は学問領域又は学問分野等によって編成された 17 の「教科集団」のいずれか一つ又は複数に所属している【資料 2-1-②-e】。教科集団の教員は、両地区を行き来し、授業を行っている。教科集団ごとに、授業科目の開設に際して主導的任務にあたる「責任学部等」及びこれに協力する「協力学部等」を定めている【資料 2-1-②-f～g】。各教科集団には代表者を置き、各教科集団に登録した教員と協議して、授業計画案の作成、複数開設する同一科目の授業内容の調整及びシラバスの作成を行っている。各教科集団が作成した授業計画案は、教育センターへ提出し、共通教育推進委員会において審議した後、教育支援委員会が決定している。

■資料 2-1-②-A : 大学教育支援機構体制及び業務内容



	部門	業務内容
入学センター	—	・学生募集及び入学者選抜試験 ・入学前教育
教育センター	高等教育研究開発部門	・学士課程、大学院課程の制度設計等 ・教授法の研究開発 ・FD等教授法改善
	共通教育開発部門	・全学共通教育の企画・運営・改善 ・米子地区共通教育マネジメント ・G P等教育事業対応改善
	外国語部門	・外国語教育の企画 ・大学教育の国際化推進
	健康スポーツ部門	・健康スポーツ科学教育の企画 ・体育施設等管理運営
学生支援センター	学生支援部門	・学生の経済的支援 ・課外活動支援 ・事件事故・カルト問題対応 ・学寮の運営
	学生相談部門	・障がい学生の修学支援 ・学生相談室の運営 ・なんでも相談窓口の運営 ・学生相談委員会の運営
教員養成センター	附属学校連携部門	・大学教育と附属学校教育との連携支援
	教員養成部門	・全学体制による教育養成カリキュラムの整備・充実コーディネート ・教員免許の更新制企画 ・教育相談、教育臨床、教育実践
キャリアセンター	—	・キャリア教育の企画・実施 ・インターンシップの推進 ・就職相談、就職情報の収集・提供 ・卒業生、社会人の就職等支援

(出典：学生部資料)

《URL 資料》

■資料 2-1-②-a：鳥取大学の管理運営に関する規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502741.html)

■資料 2-1-②-b：鳥取大学大学教育支援機構規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505771.html)

■資料 2-1-②-c：鳥取大学教育支援委員会規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503791.html)

■資料 2-1-②-d：鳥取大学共通教育推進委員会規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505761.html)

■資料 2-1-②-e：鳥取大学全学共通教育実施規程

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506411.html)

■資料 2-1-②-f：鳥取大学全学共通科目に関する細則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506421.html)

■資料 2-1-②-g：教科集団一覧

(出典：大学教育支援機構教育センターホームページ「Information」→「教科集団」

<http://www.uec.tottori-u.ac.jp>)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育（教養教育）の実施組織として、大学教育支援機構を設置しており、各センターが連携し、機能的な教育支援組織を形成している。教育支援委員会では、全学共通教育の基本的事項について審議し、共通教育推進委員会では実施体制、実施及び授業計画の立案、教科集団について審議している。

全学共通教育は、大学教育支援機構及び全学の教員の協力体制の下、「全学共通科目」として開設しており、教科集団が実施している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

大学院及び研究科の設置は、「鳥取大学学則」第 6 条に定めており、本学に地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科の 5 研究科を置いている【資料 2-1-①-a】。研究科及びその専攻の構成は、「鳥取大学大学院学則」第 3 条及び第 4 条のとおりである【資料 2-1-③-a、資料 2-1-③-A】。また、各研究科及びその専攻の教育研究上の目的は、【資料 1-1-②-B】のとおりである。医療・保健領域の専門家と緊密に連携・

協働し、高度化する医療にも対応した臨床心理学分野の高度専門職業人を養成するため、医学系研究科に臨床心理学専攻を置いている。

連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学として、島根大学及び山口大学で構成しており、各大学院農学研究科（島根大学は大学院生物資源科学研究科）（修士課程）の教員組織、研究設備及び施設を連合して設立された博士後期課程（3年）の独立研究科である。1大学のみでは成し得ない農学に関する広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織して、高度な専門的能力と豊かな学識を備えた研究者や技術者の養成を行い、我が国の学術研究の進歩と生物関連産業の発展に寄与することを目的に設置されている。また、本研究科は、本学乾燥地研究センター及び独立行政法人国際農林水産業研究センター（JIRCAS）と連携している。

連合獣医学研究科は、山口大学を設置大学として、鳥取大学及び鹿児島大学で構成しており、農学部共同獣医学科（山口大学及び鹿児島大学は共同獣医学部獣医学科）の教員組織、研究設備及び施設を連合して設立された博士課程（4年）の独立研究科である。

■資料 2-1-③-A：各研究科及びその専攻の構成

研究科名	専攻名	研究科の修士課程、博士課程の別	
地域学研究科	地域創造専攻 地域教育専攻	修士課程	
医学系研究科	医学専攻	博士課程	
	生命科学専攻 機能再生医科学専攻 保健学専攻	博士課程	博士前期課程 博士後期課程
	臨床心理学専攻	修士課程	
	機械宇宙工学専攻 情報エレクトロニクス専攻 化学・生物応用工学専攻 社会基盤工学専攻	博士課程	博士前期課程 博士後期課程
農学研究科	フィールド生産科学専攻 生命資源科学専攻 国際乾燥地科学専攻	修士課程	
連合農学研究科	生物生産科学専攻 生物環境科学専攻 生物資源科学専攻 国際乾燥地科学専攻	博士課程	

2 博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

3 連合農学研究科は、後期3年のみの博士課程とする。

（出典：鳥取大学大学院学則

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502731.html）

《URL 資料》

■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502731.html）

《再掲資料》

■資料 1-1-②-B：各研究科の専攻における教育研究上の目的

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則

【分析結果とその根拠理由】

5 研究科及びその専攻の構成は、本学、各研究科及び各専攻における目的に沿って設置されていることから、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

医療・保健領域の専門家と緊密に連携・協働し、高度化する医療にも対応した臨床心理学分野の高度専門職業人を養成するため、医学系研究科に臨床心理学専攻を置いている。また、連合農学研究科は、1 大学のみでは成し得ない農学に関する広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織している。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育研究の目的を達成するため、「大学設置基準」第 39 条、「鳥取大学学則」第 10 条及び「鳥取大学大学院学則」第 4 条の 2 に定める教育研究施設（附属施設、センター等）を各学部・研究科に設置している【資料 2-1-①-a、資料 2-1-③-a】。教育、実験、実習に利用している主な施設の概要は、【資料 2-1-⑤-A】のとおりである。その他の施設の概要は、【資料 2-1-⑤-1】のとおりである。

また、全学の教育研究施設は、共同利用・共同研究拠点や学内共同教育・研究施設として設置しており、それらの概要等は【資料 2-1-⑤-2】のとおりである。

■資料 2-1-⑤-A : 各学部・研究科附属施設の概要

施設名	概要
地域学部	
附属芸術文化センター (平成 16 年 4 月設置)	学生の芸術文化領域に関わる教育支援を行うとともに、地域と密接な連携を図り、地域の芸術文化の振興、その創造と発展、継承に役立つための研究と教育を行い、様々な地域貢献事業を実施し支援する。 (関連 URL http://www.tottori-artcenter.com/)
医学部	
附属病院 (昭和 26 年 3 月設置)	山陰地域における中核病院として充実した最新設備を擁している。標榜診療科は専門診療別に 34 科に及び、各診療科では我が国における最高水準の医療を提供している。 また、優れた医療人の教育・養成機関として卒前教育、卒後教育はもとより、医療従事者の専門再教育、さらには一般社会への医療・福祉に関する社会教育にも積極的に活動を展開し、研究機関として各種疾患の病態の解明、新しい診断・治療方法の開発など絶えず世界に向けて情報を発信している。 (関連 URL http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/)
医学系研究科	
臨床心理相談センター (平成 20 年 4 月設置)	地域の方々のこころの相談・援助と臨床心理学に関する教育・研究を目的とした心理相談機関である。臨床心理士の資格を持つ教員が中心となり、医学部附属病院とも連携し、様々な心の問題に対応している。 また、大学院医学系研究科臨床心理学専攻における臨床心理士の養成機関という役割もあり、各種心理療法・カウンセリング技法の研究・開発・トレーニング、他の専門家への研修やコンサルテーション等も行っている。 (関連 URL http://www.med.tottori-u.ac.jp/p/igaku/daigakuin/rinsyoshinri/center/)
工学部	
ものづくり教育実践センター (平成 16 年 4 月設置)	機械工作実習や学生・教員の研究装置の製作支援をさらに充実させるとともに、地域企業との連携による新しいものづくり教育プログラムを企画・立案し、工学全般にわたって創造的人材の育成を図ることを目的としている。 (関連 URL http://www.icee.tottori-u.ac.jp/)
附属電子ディスプレイ研究センター (平成 20 年 4 月設置)	本センターは、鳥取県と地域の民間企業と大学の協定に基づいて創られた「寄附研究部門」であり、以下を目的としている。 ・液晶を含む電子ディスプレイ分野の研究拠点を形成すること ・次世代技術者としての高度職業人（工学博士）を育成すること ・電子デバイス・情報通信等の産業創成及び基礎研究の実用化による社会貢献をすること (関連 URL http://www.eng.tottori-u.ac.jp/tedrec/)
農学部	
附属フィールドサイエンスセンター (平成 17 年 4 月改組) (前身：附属農場 昭和 24 年 5 月設置)	農地や森林等のフィールドを活用した研究・教育・地域貢献を実践すること、そして農学部における総合的なフィールド科学の情報発信基地としての機能を担うことを目的としている。普及企画部門（実践教育プログラムを企画・実施）、生物生産部門（湖山農場と大塚農場での教育・研究）、森林部門（蒜山、三朝、伯耆及び湖山の四つの教育研究林を利用した教育・研究・地域貢献活動）からなる。 (関連 URL http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/facilities/FSC/index.html)
附属菌類きのこ遺伝資源研究センター (平成 17 年 4 月設置)	多様な機能を有する菌類きのこに関して、高レベルで特色のある体系的な教育と研究を行っている。また、鳥取県及び財団法人日本きのこセンター菌草研究所との連携により、鳥取県における産業の活性化や新産業の創出も目指している。 遺伝資源多様性研究部門（きのこの収集、分離、同定分類）、遺伝資源評価保存研究部門（菌株の品質管理、保存、分譲）、有用きのこ栽培研究部門（きのこ栽培法の開発）、新機能開発研究部門（きのこ成分の薬効薬理作用の探索）、物質活用研究部門（きのこ有用成分の利用と特性の解析）からなる。 (関連 URL http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/facilities/FMRC/index.htm)
附属動物医療センター (平成 22 年 4 月改称) (前身：附属家畜病院 昭和 28 年 8 月設置)	獣医学の臨床教育、研究に資することを目的とし、社会の要請に応じるために新規施設や MRI 装置、CT 装置、超音波診断装置等の新しい設備を導入して、最新の動物医療を行っている。 (関連 URL http://vth-tottori-u.jp/)

附属共同獣医学教育開発推進センター (平成 25 年 4 月設置)	岐阜大学応用生物科学部と鳥取大学農学部による共同教育を有効、かつ、効率的に実施するための教育方法及び教育内容の改善・開発・調整、及び連携・共同獣医学教育に関する情報を発信することにより、獣医学教育の質の向上・発展に寄与することを目的としている。 (関連 URL http://gt-jdvm.jp/center)
--------------------------------------	---

(出典：各学部・研究科作成)

《別添資料》 ■資料 2-1-⑤-1：各学部・研究科附属施設の概要 (出典：各学部・研究科作成) ■資料 2-1-⑤-2：全学教育研究施設の概要 (出典：鳥取大学概要から作成)
--

《再掲 URL 資料》 ■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則 ■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則
--

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科に「大学設置基準」第 39 条、学則及び大学院学則に基づく附属施設を設置し、各学部及び研究科の教育研究に活用しており、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

「鳥取大学の管理運営に関する規則」第 22 条及び「鳥取大学教授会通則」に基づき、各学部には教授会（月 1 回）を、「鳥取大学大学院学則」第 68 条及び「鳥取大学の管理運営に関する規則」第 24 条に基づき、研究科には研究科委員会（月 1 回。連合農学研究科では年 2 回）を設置し、学生の定員や教育課程等の教育活動に係る重要事項、各学部及び大学院の運営に係る固有の事項について協議している【資料 2-1-②-a、資料 2-1-③-a、資料 2-2-①-a～j、資料 2-2-①-1】。また、教授会のほかに代議員会（工学部、農学部及び連合農学研究科では月 1 回、地域学部及び医学部では不定期）、教務に関する委員会（月 1 回。連合農学研究科では、事項があれば代議委員会）を設置し、教育課程や教育方法等を検討している【資料 2-2-①-k～o、資料 2-2-①-2～5】。

全学的組織として、学長を議長に教育研究評議会（月 1 回）を設置し、教育課程の編成に関する方針に係る事項等を審議している【資料 2-2-①-p、資料 2-2-①-6】。常置委員会として、理事（教育担当）を委員長に教育支援委員会（年 8 回程度）を設置し、教育方針・教育計画の立案及び実施に関する事項等を審議しており【資料 2-1-②-c、資料 2-2-①-6】、役員会において「常置委員会報告」として報告している。

これらの会議では議事要旨を作成しており、教育研究評議会及び教育支援委員会については、学内ホームページに掲載し、全学の教職員に周知している。

農学部共同獣医学科では、岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科会議（年3回）を開催し、共同教育課程の編成及び実施等を審議している【資料 2-2-①-7】。また、運営委員会（年6回）を開催し、共同獣医学科の連絡調整に関することなどを審議している【資料 2-2-①-8】。

《URL 資料》

■資料 2-2-①-a：鳥取大学教授会通則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502811.html）

■資料 2-2-①-b：鳥取大学地域学部教授会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504801.html）

■資料 2-2-①-c：鳥取大学医学部教授会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504841.html）

■資料 2-2-①-d：鳥取大学工学部教授会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504931.html）

■資料 2-2-①-e：鳥取大学農学部教授会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504971.html）

■資料 2-2-①-f：鳥取大学大学院地域学研究科委員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506041.html）

■資料 2-2-①-g：鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504861.html）

■資料 2-2-①-h：鳥取大学大学院工学研究科委員会規程

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504951.html）

■資料 2-2-①-i：鳥取大学大学院農学研究科委員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504991.html）

■資料 2-2-①-j：鳥取大学大学院連合農学研究科委員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505041.html）

■資料 2-2-①-k：鳥取大学地域学部代議員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504811.html）

■資料 2-2-①-l：鳥取大学医学部代議員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504851.html）

■資料 2-2-①-m：鳥取大学工学部代議員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504941.html）

■資料 2-2-①-n：鳥取大学農学部代議員会に関する規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504981.html）

■資料 2-2-①-o：鳥取大学大学院連合農学研究科代議委員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505051.html）

■資料 2-2-①-p：鳥取大学教育研究評議会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502771.html）

《別添資料》

- 資料 2-2-①-1：各教授会・研究科委員会の審議事項、構成員
(出典：各規則から作成)
- 資料 2-2-①-2：鳥取大学地域学部教務部会規則
(出典：地域学部規則)
- 資料 2-2-①-3：鳥取大学医学部教育委員会規程
(出典：医学部規則)
- 資料 2-2-①-4：鳥取大学工学部学務委員会規則
(出典：工学部規則)
- 資料 2-2-①-5：鳥取大学農学部教務委員会規則
(出典：農学部規則)
- 資料 2-2-①-6：教育研究評議会・教育支援委員会の審議事項、構成員
(出典：「鳥取大学教育研究評議会規則」及び「鳥取大学教育支援委員会規則」から作成)
- 資料 2-2-①-7：岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科会議規程
(出典：農学部規則)
- 資料 2-2-①-8：岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科運営委員会細則
(出典：農学部規則)

《再掲 URL 資料》

- 資料 2-1-②-a：鳥取大学の管理運営に関する規則
- 資料 2-1-②-c：鳥取大学教育支援委員会規則
- 資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科の教育活動に係る重要事項は、各学部では教授会、各研究科では研究科委員会等において審議しており、必要に応じて代議員会、教務に関する委員会において検討している。

全学の教育活動に係る重要事項は、各学部の学部長及び副学部長（工学研究科においては、研究科長及び副研究科長）が出席する教育研究評議会及び教育支援委員会において審議している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・農学部獣医学科は、平成 25 年度に共同教育課程として、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科を編成している。
(観点 2-1-①)
- ・全学共通教育は、大学教育支援機構及び全学の教員の協力体制の下、「全学共通科目」として開設しており、教科集団が実施している。(観点 2-1-②)
- ・医療・保健領域の専門家と緊密に連携・協働し、高度化する医療にも対応した臨床心理学分野の高度専門職業人を養成するため、医学系研究科に臨床心理学専攻を置いている。(観点 2-1-③)

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

運営組織及び運営について、学部では「鳥取大学の管理運営に関する規則」第 21 条に定め、学部長が各学部の責任者として、本学の運営方針に沿って学部の管理運営に当たっている【資料 2-1-②-a】。研究科では、同第 23 条及び「鳥取大学大学院学則」第 69 条に定め、研究科長が各研究科の責任者として、本学の運営方針に沿って研究科の管理運営に当たっている【資料 2-1-②-a、資料 2-1-③-a】。

各学部（工学部を除く。）には、学部長を補佐する副学部長 3 名（総務担当、教務担当、評価担当）を、各学科には当該学科の教育研究を総括する学科長を、学部附属の教育研究施設等には施設長を置き、管理運営に当たっている。工学研究科には、研究科長を補佐する副研究科長 3 名（総務担当、教務担当、評価担当）を、各専攻には専攻長を置いている。医学系研究科は、各専攻に専攻長を置いている。連合農学研究科には、研究科長を補佐する副研究科長 1 名を置いている。

共同教育課程では、岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科と本学農学部共同獣医学科にそれぞれ学科長を置いている。共同獣医学科の円滑な運営のために、「岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科連絡協議会」を開催することとしている（年 2 回）【資料 2-1-①-b】。

教員の所属する組織及び本務教員の状況は、【資料 3-1-①-A】のとおりである。工学部では、平成 20 年 4 月に工学研究科を改組し、教員の所属を学部から大学院に移している。連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、島根大学及び山口大学の教員が協力して大学院教育を実施している。

■資料 3-1-①-A : 本務教員の状況

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

部局	性別	教授	准教授	講師	助教	合計
地域学部	男	30	21	5	1	57
	女	5	6	4	0	15
医学部	男	52	34	19	63	168
	女	7	6	16	24	53
医学系研究科	男	6	3	2	6	17
	女	1	0	0	2	3
工学研究科	男	53	44	4	27	128
	女	1	1	0	2	4
農学部	男	42	29	5	9	85
	女	0	2	1	4	7
医学部附属病院	男	4	7	29	78	118
	女	1	2	3	26	32
乾燥地研究センター	男	4	3	0	4	11
	女	0	1	0	0	1
大学教育支援機構	男	7	11	0	0	18
	女	1	2	0	1	4
学内共同教育研究施設※	男	7	11	1	4	23
	女	2	3	3	2	10
保健管理センター	男	1	0	0	0	1
	女	0	1	0	0	1
合 計	男	206	163	65	192	626
	女	18	24	27	61	130
	計	224	187	92	253	756

※男女共同参画推進室、大学評価室、グローバル人材育成推進室、地（知）の拠点整備推進室、総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター

(出典：総務企画部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-b : 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科連絡協議会規則

■資料 2-1-②-a : 鳥取大学の管理運営に関する規則

■資料 2-1-③-a : 鳥取大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

「鳥取大学の管理運営に関する規則」等により、学部長（研究科長）とそれを補佐する副学部長（副研究科長）の責任体制を明確化し、管理運営に当たっており、その下に教員組織編制をなしている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

「大学設置基準」及び大学の目的に基づき、各学部・学科及び大学教育支援機構に教員を配置している【大学

現況票】。

教育上主要と認める授業科目は、教育支援委員会又は各学部の教務に関する委員会で必修と定め、専任の教授又は准教授が担当している。必修科目における教員の担当状況は、【資料 3-1-②-A、資料 3-1-②-a～c】のとおりである。

■資料 3-1-②-A：必修科目における教員の担当状況（平成 25 年度）

区分	開設科目数 ^{*1,2}			総計	教授・准教授の割合
	教授・准教授	講師・助教	その他 ^{*3}		
全学共通科目	55	11	7	73	75.3%
地域学部	69	9	1	79	87.3%
医学部	204	23	2	229	89.1%
工学部	153	46	0	199	76.9%
農学部	136	15	3	154	88.3%
計	617	104	13	734	84.1%

*1 全学共通科目では、同一授業科目で複数クラスが開設されていても「1 科目」として算出。

*2 卒業研究、卒業論文、課題研究等の科目は除く。

*3 「その他」は、特任教員、非常勤講師である。

（出典：学生部及び各学部作成）

《URL 資料》

■資料 3-1-②-a：全学共通科目履修案内平成 26 年度（2014 年度）

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2530>）

授業時間割表鳥取地区（75 頁～119 頁）、授業時間割表米子地区（144 頁～146 頁）、共同獣医学科授業時間割表（155 頁～161 頁）

■資料 3-1-②-b：平成 26 年度各学部履修案内等

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2530>）

- ・地域学部「2014 年度入学生用履修の手引」教育課程表（5 頁～12 頁）
- ・医学部「履修規則」教育課程表（11 頁～12 頁、17 頁、22 頁～23 頁）
- ・工学部「平成 26 年度入学生用履修の手引」教育課程表（6 頁～22 頁）
- ・農学部「平成 26 年度入学生用履修案内」教育課程表（22 頁～33 頁、40 頁～42 頁）

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

（出典：<http://syllabus.adm.tottori-u.ac.jp/kyoumu/syllabusSearchInit.do?nologin=on>）

《別添資料》

■大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準において学士課程に必要な教員数368名（うち、教授144名）を確保している。

地域学部地域政策学科、地域環境学科、医学部生命科学科では、収容定員が大学設置基準第13条別表第一に定める数に満たないため、その2割の範囲内は兼任の教員に代えている。なお、地域学部地域政策学科では、必要な教員数及び教授数を満たしていないため、教員の補充を計画している。

教育上主要と認める授業科目は、教育支援委員会又は各学部の教務に関する委員会では必修と定め、当該授業科目に専任の教授又は准教授を配置している。また、教育グランドデザインで示している「人間力」を養成するため、全学共通科目の教養科目（基幹科目、主題科目及び特定科目）及び各学部専門科目の一部においては、選択科目であっても、教育上主要と認める授業科目に設定している。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

「大学院設置基準」及び大学の目的に基づき、各研究科・専攻に研究指導教員及び研究指導補助教員を配置している【大学現況票】。各研究科における授業の担当状況は、【資料 3-1-③-a、資料 3-1-②-c】のとおりである。

《URL 資料》

■資料 3-1-③-a：平成 26 年度各研究科履修案内等

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2530）

- ・地域学研究科「2014 年度（平成 26 年度）履修の手引」教育課程表（21 頁～28 頁）
- ・医学系研究科「履修の手引き（平成 26 年度版）」授業科目表（6 頁～12 頁）
- ・工学研究科「平成 26 年度入学生用工学研究科要覧」教育課程表（26 頁～29 頁、42 頁～45 頁）
- ・農学研究科「履修案内平成 26 年度入学生用」教育課程表（11 頁～14 頁）
- ・連合農学研究科「履修案内」教育課程表（4 頁～5 頁）

《別添資料》

■大学現況票

《再掲 URL 資料》

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準において大学院課程で必要な研究指導教員数 147 名（うち、教授 75 名）及び研究指導補助教員数 119 名を確保している。

なお、医学系研究科機能再生医科学専攻（博士後期課程）では、必要な研究指導補助教員数を満たしていないため、教員の補充を計画している。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教員選考は、年齢、性別、人種、国籍に関わらず、広く教育及び研究に優れた者を求めるため、「鳥取

大学教員選考基準」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について」及び各部局の教員選考規則に基づき、原則として公募制により、人材確保に取り組んでいる【資料3-1-④-a～c】。教員の年齢、性別ごとの内訳や外国人教員の数は【資料 3-1-④-A】のとおりであり、いくつかの職では任期制をとっている【資料3-1-④-d～e】。

教員組織の活性化を推進するため、平成23年度に「教員配置検討委員会」を設置し、全学的な視点に立って教員の配置について検討を行うとともに、学長のリーダーシップの下、学長管理定数として57名（平成25年度）の教員を関係する部局に配置している【資料3-1-④-1～2】。

男女共同参画に関する取組については、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置（平成23年度）し、学内における取組の企画・実施、その状況の点検、改善等を行っている【資料3-1-④-f～g】。

教員の教育・研究等における顕著な業績に対しては、鳥取大学長表彰及び鳥取大学科学研究業績表彰において毎年度表彰を行っており、科学研究業績表彰については、一般社団法人日ノ丸報恩会からも表彰される【資料3-1-④-h、資料3-1-④-3～4】。

教員組織の活動の活性化に向けた主な取組として、「女性研究者研究活動支援事業」による女性研究者（教員及び研究員）の雇用の促進、テニユアトラック制による教員の採用等がある【資料3-1-④-B】。

■資料 3-1-④-A：本務教員の年齢、性別、外国人教員数

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

部局	年齢	男	女	合計			女性 教員比率	外国人 教員比率
					外国人	任期付		
地域学部	25～34 歳	4	0	4	0	1	20.8%	4.2%
	35～44 歳	14	7	21	2	0		
	45～54 歳	14	4	18	0	1		
	55～64 歳	25	4	29	1	1		
	計	57	15	72	3	3		
医学部	25～34 歳	13	7	20	0	1	24.0%	0.9%
	35～44 歳	50	24	74	1	5		
	45～54 歳	55	14	69	0	4		
	55～64 歳	50	8	58	1	1		
	計	168	53	221	2	11		
医学系研究科	25～34 歳	2	0	2	0	2	15.0%	5.0%
	35～44 歳	7	2	9	0	6		
	45～54 歳	4	1	5	1	3		
	55～64 歳	4	0	4	0	0		
	計	17	3	20	1	11		
工学研究科	25～34 歳	8	1	9	0	2	3.0%	1.5%
	35～44 歳	46	0	46	2	3		
	45～54 歳	42	2	44	0	1		
	55～64 歳	32	1	33	0	0		
	計	128	4	132	2	6		
農学部	25～34 歳	6	2	8	1	5	7.6%	2.2%
	35～44 歳	28	3	31	0	3		
	45～54 歳	27	2	29	1	0		
	55～64 歳	24	0	24	0	1		
	計	85	7	92	2	9		

部局	年齢	男	女	合計	外国人		女性 教員比率	外国人 教員比率
					外国人	任期付		
医学部附属病院	25～34 歳	13	5	18	1	13	21.3%	0.7%
	35～44 歳	79	21	100	0	34		
	45～54 歳	20	5	25	0	4		
	55～64 歳	6	1	7	0	1		
	計	118	32	150	1	52		
乾燥地研究センター	25～34 歳	1	0	1	0	1	8.3%	16.7%
	35～44 歳	6	1	7	2	3		
	45～54 歳	1	0	1	0	0		
	55～64 歳	3	0	3	0	0		
	計	11	1	12	2	4		
大学教育支援機構	25～34 歳	0	0	0	0	0	18.2%	9.1%
	35～44 歳	5	0	5	0	2		
	45～54 歳	5	3	8	0	1		
	55～64 歳	8	1	9	2	1		
	計	18	4	22	2	4		
学内共同教育研究施設 ※	25～34 歳	2	1	3	0	3	30.3%	6.1%
	35～44 歳	12	3	15	1	12		
	45～54 歳	3	2	5	0	3		
	55～64 歳	6	4	10	1	6		
	計	23	10	33	2	24		
保健管理センター	25～34 歳	0	0	0	0	0	50.0%	0.0%
	35～44 歳	0	0	0	0	0		
	45～54 歳	0	1	1	0	0		
	55～64 歳	1	0	1	0	0		
	計	1	1	2	0	0		
合 計		626	130	756	17	124	17.2%	2.2%

※男女共同参画推進室、大学評価室、グローバル人材育成推進室、地(知)の拠点整備推進室、総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター

(出典：総務企画部資料)

■資料 3-1-④-B：教員組織の活動の活性化に向けた主な取組

取組	具体的な内容
女性研究者の雇用の促進	「女性研究者研究活動支援事業」（平成 24 年度～平成 26 年度）において、本事業終了時の本学の女性研究者採用比率目標値を 24%、女性研究者在職比率目標値を 19%、女性教員在職比率目標値を 16.8%に設定し、併せて学部ごとにも女性教員の在職比率目標値を設定（地域学部 28%、医学部（医学部附属病院を含む。）22%、工学部 5%、農学部 10%）し、女性研究者の雇用の促進を図っている。 （関連 URL 「女性研究者研究活動支援事業ホームページ」 http://www.sankaku.tottori-u.ac.jp/shien.html ）
テニュアトラック制	平成 24 年度に「テニュアトラック普及・定着事業」に初めて採択され、「鳥取大学テニュアトラック制に関する規則」を制定した。また、理事（研究担当）、理事（総務担当）、各学部長等で構成する「テニュアトラック運営委員会」を設置した。この制度を用いて、平成 24 年度に国際公募により乾燥地研究センターに助教 1 名を、平成 25 年度に工学研究科に助教 2 名を採用した。 （関連 URL 「鳥取大学テニュアトラック制に関する規則」 http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyu/reiki_honbun/au09506331.html ）
教科集団の代表者に対し	教科集団の代表者に、理事裁量経費（理事（教育担当））により、全学共通教育の企画及び実施に対

るインセンティブ	するインセンティブとして5万円の運営費を付与している。
出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度	米子地区勤務の教職員の子育て支援として、「すぎのこ保育所」を設置しており、病児・病後児の受入れを行っている。収容人数（60名→95名）を増加させるため建物の増築を行い、平成24年7月にリニューアルした。保育室の拡大（面積約1.6倍）、基本保育時間の延長（7:30～20:00→7:00～20:00）、夜間保育の延長（20:00～翌日7:30・曜日限定）→（20:00～翌日7:00・曜日限定なし）等を行った。

（出典：総務企画部及び学生部作成）

《URL 資料》 ■資料 3-1-④-a：鳥取大学教員選考基準 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503061.html） ■資料 3-1-④-b：鳥取大学教員選考に関する基本方針 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503071.html） ■資料 3-1-④-c：鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503081.html） ■資料 3-1-④-d：鳥取大学における教員の任期に関する規則 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503211.html） ■資料 3-1-④-e：鳥取大学職員就業規則 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503191.html） ■資料 3-1-④-f：鳥取大学男女共同参画推進委員会規則 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506011.html） ■資料 3-1-④-g：鳥取大学男女共同参画推進室規則 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506201.html） ■資料 3-1-④-h：鳥取大学科学研究業績表彰規則 （出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503151.html）

《別添資料》 ■資料 3-1-④-1：鳥取大学教員配置検討委員会要項 （出典：総務企画部事務取扱要項等） ■資料 3-1-④-2：学長管理定数配置一覧（平成25年度） （出典：総務企画部資料） ■資料 3-1-④-3：鳥取大学長表彰要項 （出典：総務企画部事務取扱要項等） ■資料 3-1-④-4：鳥取大学長表彰、鳥取大学科学研究業績表彰件数 （出典：総務企画部資料）

【分析結果とその根拠理由】

教員の選考は、原則公募制をとっている。教員組織の活性化を推進するため、「教員配置検討委員会」を設置し、教員の適正な配置について検討を行うとともに、学長のリーダーシップの下学長管理定数を確保し、各部局に対し柔軟に配置して弾力的な運用を行っている。男女共同参画に関する取組として、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置し、学内における各種活動を実施している。また、鳥取大学長表彰及び鳥取大学

科学研究業績表彰を行っている。

活性化に向けた取組として、「女性研究者研究活動支援事業」の実施、テニユアトラック制による教員の採用等がある。全学の女性教員在職比率は 17.2%であり、各学部の女性教員在職比率についても、平成 26 年度末の学部別目標値の達成に向けて、雇用促進を図っている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任のための選考は、「鳥取大学教員選考基準」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について」、「鳥取大学教員の就業に関する規程」及び各部局の選考に関する規則・基準等に基づき実施している【資料 3-1-④-a～c、資料 3-2-①-a～b、資料 3-2-①-1～4】。

部局の長は、教員を配置しようとする場合は、退職等に伴う補充、新規配置等の別を問わず、教員配置検討委員会に当該教員に係る配置計画等についての審議を依頼する。教員配置検討委員会では、全学的な視点に立って教員の配置について審議し、審議結果を学長に報告している。その後、本委員会では再審議の命令がないことを確認して当該部局の長に審議結果を通知し、当該部局では原則公募制により教員の選考を実施している【資料 3-1-④-1】。

各部局では、応募者の書類審査（履歴書、教育及び研究歴、研究業績リスト、教育研究に対する抱負等の書類）、面談（プレゼンテーションを含む。）等により、当該教員がその職階にふさわしい能力を有しているかどうか、教育研究上の指導能力の評価も含めた上で候補者を選考し、教授会等で審議・承認を得た後、選考結果を学長に報告している。指導能力の評価については、例えば、工学研究科では、学士課程では職歴や教育歴等に基づき、大学院課程ではこれらに加えて研究論文や学会活動、社会への貢献及び管理運営等業務に関する実績に基づき実施している。

連合農学研究科の教員の資格審査は、各構成大学の候補者推薦委員会により推薦された者について、研究科に設置した資格審査委員会において実施している。その後、研究科委員会において、著書・学術論文数及び研究活動等を精査し、可否判定を行っている。主指導教員資格者については、主指導教員資格再審査委員会において教育実績・研究業績等に基づき、5年ごとに再審査を行っている。審議の結果、条件を満たさない教員については指導教員の資格を認めないことにより、教育・研究水準の維持を図っている【資料 3-2-①-b】。なお、平成 27 年度実施の再審査から、指導教員資格者もその対象とすることとしている。

《URL 資料》

■資料 3-2-①-a：鳥取大学教員の就業に関する規程

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503201.html）

■資料 3-2-①-b：連合農学研究科の選考に関する規則・基準等

- ・鳥取大学大学院連合農学研究科の専任の教授の選考に関する申合せ
- ・鳥取大学大学院連合農学研究科教員資格審査規則
- ・構成大学における連合農学研究科教員候補者推薦に関する指針

- ・鳥取大学大学院連合農学研究科教員の資格判定に関する基準
 - ・鳥取大学大学院連合農学研究科教員資格再審査規則
 - ・鳥取大学大学院連合農学研究科教員の資格再審査に関する基準の運用に関する申合せ
- (出典：連合農学研究科規則集 <http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/rulebook/index.html>)

《別添資料》

■資料 3-2-①-1：地域学部・地域学研究科の選考に関する規則・基準等

- ・地域学部教員候補者選考基準
 - ・研究業績基準、研究業績基準に関する申し合わせ
 - ・鳥取大学大学院地域学研究科（修士課程）担当教員資格審査要項
 - ・鳥取大学大学院地域学研究科（修士課程）担当教員資格審査委員会に関する申し合わせ
- (出典：地域学部・地域学研究科規則集)

■資料 3-2-①-2：医学部・医学系研究科の選考に関する規則・基準等

- ・鳥取大学医学部等教授候補者選考内規
 - ・鳥取大学医学部等准教授、講師、助教及び助手候補者選考内規
- (出典：医学部・医学系研究科規則集)

■資料 3-2-①-3：工学部・工学研究科の選考に関する規則・基準等

- ・鳥取大学大学院工学研究科教員選考規則
 - ・鳥取大学大学院工学研究科教員選考委員会規程
 - ・担当講座又は所属講座変更の手続きについて
 - ・鳥取大学大学院工学研究科博士後期課程担当教員資格規程
- (出典：工学部・工学研究科規則集)

■資料 3-2-①-4：農学部・農学研究科の選考に関する規則・基準等

- ・鳥取大学農学部教員選考規則
 - ・鳥取大学農学部教員選考規則についての申合せ
 - ・鳥取大学農学部教員選考基準
 - ・鳥取大学大学院農学研究科教員資格審査規則
 - ・鳥取大学大学院農学研究科教員の資格判定に関する基準
 - ・鳥取大学大学院農学研究科教員資格再審査規則
- (出典：農学部・農学研究科規則集)

《再掲 URL 資料》

- 資料 3-1-④-a：鳥取大学教員選考基準
- 資料 3-1-④-b：鳥取大学教員選考に関する基本方針
- 資料 3-1-④-c：鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について

《再掲別添資料》

- 資料 3-1-④-1：鳥取大学教員配置検討委員会要項

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任のための選考については、「鳥取大学教員選考基準」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について」、「鳥取大学教員の就業に関する規程」及び各部局の選考に関する規則・基準等に明確に定めている。

教員配置検討委員会では、部局から依頼のあった教員の配置計画等について審議し、審議結果に基づき、当該部局で原則公募制により教員の選考を実施している。当該教員がその職階にふさわしい能力を有しているかどうか、教育研究上の指導能力の評価も含めた上で選考を行っており、適切に運用している。

連合農学研究科の教員の資格審査は、候補者推薦委員会と資格審査委員会の2度にわたる審査により、研究指導能力の高い者に対してのみ指導教員の資格を与えている。主指導教員資格者については、5年ごとに再審査を行っている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」に基づき、教員の個人業績評価を「教員業績情報システム」（学内限定 Web システム）を利用して毎年度実施している【資料3-2-②-1～2】。各教員は年度初めに「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」、「管理・運営」、「診療」の領域ごとに目標を登録し、年度末に目標に対する活動実績の自己評価（3段階の判断基準）を行い、部局長（評価者）が目標の達成状況について評価を行っている。評価結果は、本システム上で本人にのみ開示している。また、各教員は、教育、論文、学会活動等の実績についても、本システムに登録している。

各部局の評価結果は、大学評価室で集計及び分析を行い、「教員の個人業績評価結果に関する報告書」としてまとめた上で、評価委員会において各部局へ報告し、理事（企画・評価担当）が学長へ報告している【資料3-2-②-3】。また、教員個々の評価結果については、教育功績賞等の学長表彰の参考資料としている。

学部や研究科においても独自の評価に取り組んでおり、優秀教員の評価制度として、医学部研究業績表彰（下田賞）を設けている。また、工学研究科及び農学部では、独自の個人業績評価を継続的に行い、評価結果を賞与に係る優秀者の選考に活用している【資料3-2-②-A】。

■資料3-2-②-A：各学部・研究科における独自の取組事例

学部・研究科	具体的な内容
医学部	若い研究者（医学部等に在籍する教授以外の教員、大学院学生及び研究生等をいう。）の特に優秀な研究業績を表彰するため、医学部研究業績表彰（下田賞）を設けている【資料3-2-②-4】。
工学研究科	研究活動等に関する個人業績について、国内外の学術講演会での発表・参加、又は査読付の学術雑誌への投稿等の実績により評価している。この評価結果を基に、学科長及び専攻長は、研究科長に対して賞与に係る優秀者を推薦し、教員のインセンティブ付与に活用している【資料3-2-②-5】。
農学部	論文、学会発表、外部資金獲得状況等を個人業績として報告することを教員に義務付けている。その内容は、農学部長が個人業績として評価し、業績手当等の教員のインセンティブ付与に活用している【資料3-2-②-6～8】。

（出典：各学部・研究科作成）

《別添資料》

■資料 3-2-②-1：鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項

(出典：総務企画部事務取扱要項等)

■資料 3-2-②-2：教員業績情報システム

(出典：学内限定 <https://gyouseki.adm.tottori-u.ac.jp/>)

■資料 3-2-②-3：『平成 24 年度「教員の個人業績評価結果」に関する報告書』（平成 25 年 10 月）

(出典：大学評価室資料)

■資料 3-2-②-4：鳥取大学医学部研究業績表彰規則

(出典：医学部資料)

■資料 3-2-②-5：平成 25 年度冬季ボーナスに係る優秀者の推薦について（依頼）

(出典：工学部資料)

■資料 3-2-②-6：業績手当成績率における勤務成績が特に優秀な者及び優秀な者の選考方法

(出典：農学部資料)

■資料 3-2-②-7：期末手当及び業績手当の役職段階別加算を受ける者の選考方法

(出典：農学部資料)

■資料 3-2-②-8：昇給区分 A 及び B を適用する者の選考方法

(出典：農学部資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育及び研究活動等を含む教員の個人業績評価は、実施要項に基づき毎年度継続して実施しており、その結果を「教員の個人業績評価結果に関する報告書」としてまとめた上で、評価委員会において各部局に報告している。また、評価結果を教育功績賞等の学長表彰の参考資料とするなど活用しており、適切な取組をしている。

学部や研究科における独自の取組として、医学部研究業績表彰（下田賞）を設けて優秀教員を表彰している。工学研究科及び農学部では、独自の個人業績評価を継続的に行っており、評価結果を賞与に係る優秀者の選考に活用している。

観点 3-3-①：教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程を展開するため、「鳥取大学事務組織規程」に基づき事務局学生部に、教育支援課、生活支援課、就職支援課及び入試課を設け、事務職員 61 名（常勤職員 32 名、有期契約職員 29 名）を配置している。各学部に対しても、教育を円滑に実施するために必要な事務職員等の教育支援者を配置している。また、図書系職員については、中央図書館に 13 名（常勤職員 8 名、有期契約職員 5 名）、医学図書館に 8 名（常勤職員 5 名、有期契約職員 3 名）を配置している【大学現況票、資料 3-3-①-a～c】。

技術職員については、平成 24 年度に技術職員の組織として所属を一元化した「技術部」を設置し、常勤職員 60 名を配置している。

TA（ティーチング・アシスタント）については、大学院に在籍する学生を採用し、実験実習、演習等の教育補

助、教材作成補助、レポート等の整理・採点補助業務等に活用している【資料 3-3-①-1、資料 3-3-①-A】。また、農学部・農学研究科では、平成 23 年度から「農学研究科 TA の雇用基準等について」を定め、一定の資質を持った大学院生を TA に採用するため学生の成績（GPA 等）を活用し、教員の担当授業受講者数に基づき配置している【資料 3-3-①-2】。また、本学が行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、リサーチ・アシスタント（RA）として、大学院博士課程に在学する者を採用し、研究活動に必要な補助業務に活用している【資料 3-3-①-3、資料 3-3-①-A】。

■資料 3-3-①-A：平成 25 年度 TA・RA の雇用実績

(人数、延べ時間数)

		TA				RA	
		修士課程 (博士前期課程)	延べ 時間数	博士課程 (博士後期課程)	延べ 時間数	博士課程 (博士後期課程)	延べ 時間数
全学共通科目		85.0	2,612.5	3.0	107.0	-	-
専門科目	地域学研究科	19.0	760.0	3.0	159.0	-	-
	医学系研究科	61.0	8,755.0	0	0	12.0	3,628.0
	工学研究科	311.0	14,150.5	6.0	156.5	14.0	2,856.0
	農学研究科	71.0	4,100.5	-	-	6.0	2,437.0
	連合農学研究科	-	-	15.0	3,883.0	14.0	4,292.0

(出典：総務企画部資料)

《URL 資料》

■資料 3-3-①-a：鳥取大学事務組織規程

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502841.html)

■資料 3-3-①-b：鳥取大学職員の採用等に関する規程

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503251.html)

■資料 3-3-①-c：鳥取大学有期契約職員就業規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503601.html)

《別添資料》

■大学現況票

■資料 3-3-①-1：鳥取大学ティーチング・アシスタント取扱要項

(出典：総務企画部事務取扱要項等)

■資料 3-3-①-2：農学研究科 TA の雇用基準等について

(出典：農学研究科資料)

■資料 3-3-①-3：鳥取大学リサーチ・アシスタント取扱要項

(出典：総務企画部事務取扱要項等)

【分析結果とその根拠理由】

事務局学生部及び各学部事務部に必要な事務職員を適切に配置して、教務関係や厚生補導等の事務を遂行している。図書系職員は、中央図書館及び医学図書館に、技術職員は、技術職員の組織として一元化した技術部に配置し、教育活動の支援や補助を行っている。

また、大学院生を TA として採用し、各授業に配置して教育補助業務に活用している。農学部・農学研究科では、学生の成績（GPA 等）を活用した TA の雇用基準を定めている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教員組織の活性化を推進するため、「教員配置検討委員会」を設置し、教員の適正な配置について検討を行うとともに、学長のリーダーシップの下学長管理定数を確保し、各部局に対し柔軟に配置して弾力的な運用を行っている。（観点 3-1-④）
- ・連合農学研究科の教員の資格審査は、候補者推薦委員会と資格審査委員会の 2 度にわたる審査により、研究指導能力の高い者に対してのみ指導教員の資格を与えている。主指導教員資格者については、5 年ごとに再審査を行っている。（観点 3-2-①）
- ・学部や研究科における独自の取組として、医学部研究業績表彰（下田賞）を設けて優秀教員を表彰している。工学研究科及び農学部では、独自の個人業績評価を継続的に行っており、評価結果を賞与に係る優秀者の選考に活用している。（観点 3-2-②）
- ・農学部・農学研究科では、学生の成績（GPA 等）を活用した TA の雇用基準を定めている。（観点 3-3-①）

【改善を要する点】

- ・地域学部地域政策学科では、必要な教員数及び教授数を満たしていないため、教員の補充を計画している。（観点 3-1-②）
- ・医学系研究科機能再生医科学専攻（博士後期課程）では、必要な研究指導補助教員数を満たしていないため、教員の補充を計画している。（観点 3-1-③）

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

全学において、学士課程では「学士課程教育に関する三つの基本方針」に、大学院課程では「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」に、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、アドミッション・ポリシーには「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」を明記している【資料 4-1-①-A～B】。

各学部・研究科においては、全学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを定めている【資料 4-1-①-a、資料 4-1-①-1～2】。各研究科では、全学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを平成 26 年度中に見直し又は策定するよう取り組んでいる。

なお、「大学院課程教育（博士後期課程）に関する三つの基本方針」については、平成 26 年度中に策定する予定である。

■資料 4-1-①-A：入学者受入れの方針（学士課程）

【入学者受入れの方針】

鳥取大学は、その教育研究理念に基づいて、「知」のみならず「実践」的マインドを有する入学者を求めています。こうした入学者を受入れるため、一般入試の他、推薦入試、AO入試等の多様な選抜方法によってその適性を確認します。

- 1 鳥取大学は、仲間とともに意欲的に学んでいける次のような人を求めます。
 - (1) 自己の能力や技術を高めつつ、社会に貢献したいと考えている人
 - (2) 自己を知り、他者を知ることによって、高い倫理観を獲得し、よりよく生きたいと考えている人
 - (3) 学びを通じて、課題探求能力の向上や各専攻分野の専門的知識を身につける姿勢を持っている人
 - (4) 課外活動や自主的活動を積極的に行い、すこやかな心身を育みたいと考えている人
- 2 鳥取大学は、次のような方針で入学者の選考を行います。
 - (1) 大学で学んでいく上で必要な基礎学力を判定するために、センター試験、一般入試及び推薦入試等を活用して選考を行います。
 - (2) 他者と協力する上で必要となるコミュニケーション能力を判定するために、口頭試問及び論述試験等を実施します。
 - (3) 大学における基礎学力を身につける上で必要となる、学習に対する明確な目的意識、将来の目標、並びに具体的な進路計画を持っている者を選抜するために面接試験等を行います。
 - (4) 本学は社会的にニーズの高い英語力養成の観点から高校段階における英語力も重視します。

（出典：「学士課程教育に関する三つの基本方針」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1865>

■資料 4-1-①-B：入学者受入れの方針（大学院課程）

Ⅲ. アドミッション・ポリシー（入学者の受入れの方針）

- 1 鳥取大学大学院修士課程、博士前期課程では、次のような入学者を求めています。
 - (1) 専門分野において自ら課題を発見して解決するために必要な基礎学力を備えている人
 - (2) 研究に対して積極的に取り組む意欲をもっている人

7 (3) 高度な専門性を必要とする職業を担おうとする人

2 こうした入学者を国内外から受け入れるために鳥取大学大学院修士課程、博士前期課程は、多様な入試方法によりその適性を確認します。

(出典：「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=3935>)

《URL 資料》

■資料 4-1-①-a：平成 26 年度入学者選抜要項

(出典：「入学試験情報」<http://www.adm.zim.tottori-u.ac.jp/>)

《別添資料》

■資料 4-1-①-1：各学部及び学科の 3 ポリシー

(出典：各学部資料)

■資料 4-1-①-2：各研究科及び専攻の 3 ポリシー

(出典：各研究科資料)

【分析結果とその根拠理由】

全学において、学士課程では、「学士課程教育に関する三つの基本方針」に、大学院課程では、「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」に、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」を盛り込んだアドミッション・ポリシーを明確に定めている。

各学部・研究科においては、全学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを定めている。各研究科では、全学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを平成 26 年度中に見直し又は策定するよう取り組んでいる。

なお、「大学院課程教育（博士後期課程）に関する三つの基本方針」は、平成 26 年度中に策定する予定である。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入を行うために、各種入学者選抜方法を採用している。

各学部では、一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試Ⅰ・Ⅱ、A0 入試等の多様な選抜方法を取り入れている【資料 4-1-②-A】。平成 26 年度入学者選抜試験の実施方法は、【資料 4-1-②-1】のとおりである。また、医学部では、鳥取県の経済的支援の下に鳥取県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持つ者を積極的に選抜できる受入方法として、「地域枠」、「特別養成枠」及び「鳥取県看護職員養成枠」を採用している【資料 4-1-②-B】。

各研究科では、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、飛び級入試等の選抜方法を取り入れている【資料 4-1-②-C】。平成 26 年度入学者選抜試験の実施方法は、【資料 4-1-②-2】のとおりであり、医学系研究科医学専攻（博士課程）、工学研究科（博士後期課程）及び連合農学研究科（博士後期課程）は、10 月入学入試を実施している。

なお、本学のアドミッション・ポリシーは、留学生や社会人、編入学生の受入れに対しても同様に適用している。

■資料 4-1-②-A：各入試における選抜方法（学士課程）

選抜方法	概要
一般入試	前期・後期とも、大学入試センター試験の成績、個別学力検査等の成績（一部の学部・学科を除く。）及び調査書を総合して判定している。
推薦入試	推薦入試Ⅰは、大学入試センター試験は課さずに出願書類、面接等で、推薦入試Ⅱは、センター試験を課した上で出願書類、面接等で判定している。 また、推薦入試Ⅱの医学部医学科においては、「地域枠」及び「特別養成枠」、医学部保健学科看護学専攻においては、「鳥取県看護職員養成枠」による推薦入試を実施している。
A0 入試	第1次選考（書類、面接）のうち、面接を全国5会場（鳥取、東京、大阪、福岡、岡山）で実施し、第2次選考（面接、小論文、プレゼンテーション、グループディスカッション等）を本学会場で行っている。
私費外国人留学生入試	大学入試センター試験を課さず、学力検査等の成績及び日本留学試験の成績を総合して判定している。
特別入試 （帰国子女、社会人）	大学入試センター試験を課さず、出願書類及び学力検査等の成績を総合して判定している。
編入学入試	各学部で実施しており、成績証明書、小論文、面接等で総合的に判定している。 また、医学部医学科と農学部においては、第1次選考・第2次選考の2段階選抜を実施している。

（出典：「平成 26 年度入学者選抜要項」及び平成 26 年度各学部の編入学学生募集要項から作成）

■資料 4-1-②-B：医学部で実施している特徴的な選抜試験

	対象学科	目的等	募集人数
地域枠	医学部医学科	一般入試（前期日程）及び推薦入試Ⅱにおいて、地域への貢献を目指した医師の養成のために、地域医療への貢献に強い意志のある学生の受入れを行っている。 なお、鳥取県には、地域枠入学者を対象とした奨学金制度が設けられている。	前期日程65名のうち、22名。 推薦入試Ⅱ20名に地域枠推薦及び特別養成枠推薦による募集人員を含む。
	医学部保健学科 看護学専攻	推薦入試Ⅱにおいて、将来、鳥取県の病院・診療所、看護職員養成施設において看護職員（看護師・助産師）又は看護教員としてその業務に従事しようとする者で医療に興味を持ち、人物・学力が優秀な者又は、看護学の修得に熱意を持ち、人物・学力が優秀で、高等学校の看護に関する学科（衛生看護科）の科目を修得した者のために、学生の受入れを行っている。 なお、鳥取県には、地域枠入学者を対象とした奨学金制度が設けられている。	推薦入試Ⅱ25名に地域枠推薦による募集人員を含む。
特別養成枠	医学部医学科	推薦入試Ⅱにおいて、鳥取県から「鳥取県緊急医師確保対策奨学金の予約奨学生」の決定を受けている者で、医学に興味を持ち、人物が優秀で、将来、鳥取県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持つ者のために、学生の受入れを行っている。	推薦入試Ⅱ20名に地域枠推薦及び特別養成枠推薦による募集人員を含む。
鳥取県看護職員 養成枠	医学部保健学科 看護学専攻	一般入試（前期日程）において、入学後、鳥取県の奨学金を受給し、かつ、卒業後は鳥取県内の病院、診療所、看護職員養成施設において看護職員（看護師・助産師）又は看護教員として、その業務に従事しようとする者のために、学生の受入れを行っている。	前期日程45名のうち、10名以内。

(出典：「平成 26 年度入学者選抜要項」から作成)

■資料 4-1-②-C：各入試における選抜方法（大学院課程）

選抜方法	概要
一般入試	各研究科で実施しており、書類審査、学力検査（専門科目、外国語、小論文等）、面接等の結果を総合して判定している。
社会人特別入試	地域学研究科（修士課程）、医学系研究科医学専攻（博士課程）、工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、農学研究科（修士課程）で実施しており、書類審査、学力検査（専門科目、外国語、小論文等）、面接等の結果を総合的に判定している。
外国人留学生特別入試	地域学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士後期課程）では、出願書類、学力検査（小論文等）、面接等の結果を総合して判定している。また、連合農学研究科（博士後期課程）では、出願書類及び面接の結果を総合して判定している。
飛び級入試	工学研究科（博士前期課程）で実施しており、出願書類、学力検査、面接の結果を総合して判定している（学力検査及び面接については、一般入試と同じ）。

(出典：平成 26 年度各研究科の学生募集要項から作成)

《別添資料》

■資料 4-1-②-1：平成 26 年度入学者選抜試験実施方法（学部）

(出典：「平成 26 年度入学者選抜要項」から作成)

■資料 4-1-②-2：平成 26 年度入学者選抜試験実施方法（大学院）

(出典：平成 26 年度各研究科の学生募集要項から作成)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿って、試験区分ごとに出願資格、出願期間、出願方法、出願手続き、入試方法、入試期日、入学手続きを定め、適切な学生の受入方法を採用している。医学部では、鳥取県の経済的支援の下に鳥取県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持つ者を積極的に選抜できる受入方法として、「地域枠」、「特別養成枠」及び「鳥取県看護職員養成枠」を採用している。

観点 4-1-③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学者選抜の基本的事項及び実施並びに本学で行う大学入試センター試験の実施については、「鳥取大学入学者選抜試験規則」に定めており、第 4 条に基づき入試委員会を設置している。入試委員会（11 名）については、「鳥取大学入試委員会規則」に定めており、副学長（入試担当）を委員長とし、入学者選抜に関する基本的事項、入学者選抜の実施に関する重要事項等を審議している【資料 4-1-③-a～b】。

入試委員会に、専門的事項を審議するための入試制度専門委員会、学力検査専門委員会、大学案内編集専門委員会を置き、構成委員及び審議事項は、「鳥取大学入試委員会に設置する専門委員会に関する細則」に定めている【資料 4-1-③-c】。入試制度専門委員会の構成委員は、地域学部、医学部、農学部及び工学研究科から各 2 名選出しており、学部入学試験委員会等の委員でもある。本専門委員会では、入学者選抜制度の改善に関する事項、学部入学試験実施に関する総括及び連絡調整等を行っており、各学部・研究科との関係は【資料 2-1-②-A】のと

おりである。また、大学教育支援機構入学センターでは、アドミッション・ポリシーに対応した学生募集の企画・立案及び実施、入試の実施、入学希望者に対する入試情報の提供・広報、入学者選抜方法等の調査研究等を行っている【資料4-1-③-1】。

学士課程においては、学長が責任者として実施本部長、当該学部の学部長が試験場実施本部長を務め、入試ごとに実施要項等を作成し、入学者選抜試験を実施している。また、大学院課程においては、研究科長が当該研究科の責任者として実施本部長を務め、専攻ごとに個別の実施要項等を作成し、入学者選抜試験を実施している。

入学者選抜の実施状況は、冊子「入学試験に関する調査」として、毎年度取りまとめている【資料4-1-③-2】。

《URL 資料》

■資料4-1-③-a：鳥取大学入学者選抜試験規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503731.html)

■資料4-1-③-b：鳥取大学入試委員会規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503741.html)

■資料4-1-③-c：鳥取大学入試委員会に設置する専門委員会に関する細則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503751.html)

《別添資料》

■資料4-1-③-1：鳥取大学入学センター規則

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料4-1-③-2：入学試験に関する調査（平成25年度）（表紙・目次）

(出典：学生部資料)

《再掲資料》

■資料2-1-②-A：大学教育支援機構の体制及び業務内容

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の適正化を図るため、副学長（入試担当）が委員長を務める入試委員会を設置し、入学者選抜に関する基本的事項や実施に関する重要事項等を審議している。入試委員会に、入試制度専門委員会、学力検査専門委員会、大学案内編集専門委員会を置き、入学者選抜制度の改善に関する事項等を審議している。

学士課程では、学長が実施本部長、当該学部の学部長が試験場実施本部長を務め、入試ごとに入学者選抜試験を実施している。また、大学院課程では、当該研究科の研究科長が実施本部長を務め、専攻ごとに入学者選抜試験を実施している。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

入試制度専門委員会では、毎年度の入試実施にあたり、各学部で検討した入試方法、募集人員、実施教科・科

目等の変更等を全学的な見地から審議している【資料4-1-③-c】。また、実施教科・科目等の重要な事項については、入試委員会及び教育研究評議会で審議した上、公表している。

学生部入試課では、各学部等での入学者選抜方法の改善等に資するため、入学者選抜方法ごとに、募集人員調、実施状況調、入学者状況調、障害等のある志願者の事前相談等及び入学者選抜試験の主な変更点について、過去5年間の基礎データを集積・整理して、冊子「入学試験に関する調査」を毎年度作成し、学長、各理事及び各学部へ配付している【資料4-1-③-2】。

各学部及び各研究科の入学者選抜制度について、各学部・研究科の入学試験委員会等において、試験実施後に出願状況、入学状況及び成績情報等のデータに基づき、毎回改善策について検討している。

入学者選抜制度において改善した取組事例として、「A0入試ガイド」の作成、農学部の入学者アンケート調査と2次選考方法の変更等がある【資料4-1-④-A】。

■資料4-1-④-A：改善した取組事例

	具体的な内容
A0 入試	入学センターにおいてA0入試合格者在学時の学業成績を検証した結果、事前に「基礎学力」を判定するため、平成21年度から志願書に英語の資格記載欄を設けるよう入試制度専門委員会で審議し、実施した。 また、入学者のミスマッチ等を防ぐための方策として、求める人物像等を記載したA0入試用の広報冊子「A0入試ガイド」を平成23年度入試から作成し、志願者実績のある高等学校へ送付したり、大学説明会等で配布している【資料4-1-④-a】。
医学部 (保健学科看護学専攻)	医学部保健学科看護学専攻では、入学センターと協力し、平成26年2月～4月に、保健学科看護学専攻の入試広報資源調査として「高校生に伝わる広報上の強み調査」を実施した。 調査内容は、4年生への卒業前アンケートと、同専攻を卒業し、本学医学部附属病院に勤務している若手の現役看護師へのヒアリング及び新入生へのアンケート調査で、分析結果を医学部と入学センターで共有し、今後の情報発信や入試広報のあり方を検討することとした。
工学部	工学部入学試験委員会において、学部的一般入試終了後、入学センターが作成する各学科の当該年度入試の入学者選抜方法、受験者数、入学者の成績（最高点、最低点、平均点）等の資料を提示し、学科ごとに入学者選抜方法の改善のための検討資料となるように対応している。 また、入学後も学生の追跡調査を実施しており、選抜形態、入試成績及び修学状況との関係性について検証し、入試方法改善の基礎資料とするとともに、教育指導のあり方や入学者受入方針の見直しを行う際の参考としている。例えば、土木工学科では、入学直後に一般入試及び推薦入試Ⅰのすべての入学者に対して、基礎的な学力テストを実施しており、選抜試験の形態と得点との関係を確認している。
農学部	農学部入試委員会において、毎年度入学者選抜方法別に入学者へのアンケート調査を実施しており、志望動機等を把握している。 また、入学後の成績と、入学者選抜方法別、入試での選択科目、高等学校での取得単位等との関連を精査し、その結果を基に、アドミッション・ポリシー及び入試方法の改善を行っている。その結果、平成23年度からA0入試及び推薦入試Ⅰで英語の基礎学力を問う口頭試問を導入した。平成23年度A0入試まで実施していた第2次選考の「講義等理解力試験」を、平成24年度A0入試から「グループディスカッション」に変更した【資料4-1-④-1】。

(出典：学生部及び各学部作成)

《URL 資料》

■資料4-1-④-a：平成26年度A0入試ガイド

(出典：http://www.adm.zim.tottori-u.ac.jp/aoitori/ao_guide/index.html)

《別添資料》

■資料4-1-④-1：入学者へのアンケート調査結果（農学部）

(出典：農学部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 4-1-③-c：鳥取大学入試委員会に設置する専門委員会に関する細則

《再掲別添資料》

■資料 4-1-③-2：入学試験に関する調査（平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

入試制度専門委員会では、入学者選抜制度の改善に関する事項、入学者の選抜方法等について専門的に調査研究することを審議している。また、学生部入試課では、毎年度、過去 5 年間の基礎データに基づき、冊子「入学試験に関する調査」を作成し、入学者選抜の改善に役立てている。各学部及び各研究科の入学者選抜制度の改善については、各学部・研究科の入学試験委員会等で試験実施後に毎回検討している。改善した取組事例として、「A0入試ガイド」の作成、農学部の入学者アンケート調査と 2 次選考方法の変更等がある。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員、収容定員及び平均入学定員充足率等は、【大学現況票】及び【平均入学定員充足率計算表】のとおりであり、過去 5 年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は、学部の学科（編入学を除く。）ごとでは、1.00 倍～1.10 倍であり、1.3 倍以上又は 0.7 倍未満の学科はない。

研究科の専攻（平成 26 年度 10 月入学を含まない数。）ごとでは、0.48 倍～1.93 倍であり、1.3 倍以上の専攻は、医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）1.76 倍、機能再生医科学専攻（博士前期課程）1.38 倍、保健学専攻（博士後期課程）1.40 倍、工学研究科機械宇宙工学専攻（博士前期課程）1.36 倍、情報エレクトロニクス専攻（同）1.47 倍、化学・生物応用工学専攻（同）1.57 倍、農学研究科生命資源科学専攻（修士課程）1.30 倍、連合農学研究科生物生産科学専攻（博士後期課程）1.32 倍、生物環境科学専攻（同）1.40 倍、生物資源科学専攻（同）1.40 倍、国際乾燥地科学専攻（同）1.93 倍であり、0.7 倍未満の専攻は、医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）0.48 倍、工学研究科機械宇宙工学専攻（同）0.56 倍、化学・生物応用工学専攻（同）0.65 倍である。

編入学を行っている学部の学科（募集人員若干名を除く。）は、医学部医学科（2 年次）、保健学科（看護学専攻、検査技術科学専攻）（3 年次）であり、平均 5 年間の入学定員に対する実入学者は、それぞれ 1.00 倍、0.44 倍、0.08 倍である。

改善への取組として、入学定員の適正化に向けた入学定員管理の徹底や、入学者確保のための進学説明会の開催及び情報発信・PR 活動を実施している【資料 4-2-①-A】。

■資料 4-2-①-A : 改善に向けた取組

学部・研究科	具体的な内容
医学系研究科	【1.3 倍以上】 臨床心理学専攻（修士課程）では、平成 25 年度以降の入学定員充足率は減少しているが、さらに入学定員充足率を是正するため、臨床心理学専攻運営会議において入学定員の見直しを含めた検討を行っている。 機能再生医科学専攻（博士前期課程）では、学生や社会のニーズにあった大学院を目指して、機能再生医科学専攻運営会議において組織改革を検討しているが、平成 25 年度及び平成 26 年度の入学者数が適正範囲へ収まったことなどを踏まえ、当面は現状維持とすることとした。 保健学専攻（博士後期課程）では、志願者の多くが医学部保健学科所属の教員であったため、博士号取得者の増加に伴い、平成 26 年度は入学定員充足率が 0.75 倍と低下した。これらの状況を踏まえ、今後も入学定員充足率が適正範囲に収まるよう、保健学専攻運営会議において入学定員管理の適正化等について検討を行っている。 【0.7 倍未満】 生命科学専攻（博士後期課程）では、医学部生命科学科以外の学科や学外 122 施設に募集要項及びポスターを送付し、社会人入学制度の PR を強化した。また、人材派遣会社の担当者を招いて説明会を開催し、博士後期課程修了者の就職率がほぼ 100%であることを周知することで、就職難に対する不安を払拭して進学者数の増強に努めた。その結果、平成 26 年度は入学定員充足率の改善がみられたが、更なる入学定員充足率の向上のためにこれら取組をより強力に推進している。
工学研究科	【1.3 倍以上】 博士前期課程では、5 年間（平成 26 年度 10 月入学を含まない数）の平均入学定員充足率は 1.35 倍であり、特に平成 22 年度～平成 24 年度の各年度の平均入学定員充足率が 1.30 倍を上回っていた。この高い入学定員充足率を是正するため、平成 24 年度に各専攻に対して、入学試験の厳格化や入学定員管理の厳守実行を周知した。その結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の平均入学定員充足率が 1.29 倍、1.21 倍に減少しており、適切な定員管理に努めている。 【0.7 倍未満】 博士後期課程では、5 年間（平成 26 年度 10 月入学を含まない数）の平均入学定員充足率は 0.72 倍であり、特に平成 24 年度～平成 26 年度の各年度の平均入学定員充足率は 0.70 倍未満である。この低い入学定員充足率を是正するため、社会人入学者の確保策として企業へ勧誘に出向いている。また、入学者の受入体制の充実策として 3 年以上連続して博士後期課程の学生を受け入れていない大学院担当教員に対しては対策案を提出させたり、入学者確保のための施策を講じている。なお、実状に適した入学定員管理を行うため、博士後期課程の改組も考慮した抜本的な改善も検討している。
農学研究科	【1.3 倍以上】 生命資源科学専攻では、入学定員充足率の適正化を図るため、専攻長会議等において入試時期の見直し等、入試方法について検討を行っており、平成 26 年度の入学定員充足率は 1.04 倍と適正な範囲に収まっている。
連合農学研究科	【1.3 倍以上】 平成 22 年度から平成 23 年度にかけて、代議委員会で入学定員の見直しについて検討を行った。検討の結果、本研究科だけでなく全国の他の連合農学研究科においても入学者数に減少傾向がみられること、また、現在実施している「国費留学生の優先配置を行う特別プログラム」が各構成大学農学研究科等修士課程の平成 24 年度入学者をもって終了することなどから、当面、現状維持とすることとしたが、平成 25 年度から、教育・研究体制の充実や入学定員の増員等を踏まえた平成 28 年 4 月の改組に向けて検討している。
医学部 （編入学）	【0.7 倍未満】 保健学科看護学専攻（3 年次編入学）では、従来、大学での看護教育を望みながらもやむなく専門学校や短期大学に進学した学生を編入生として受け入れてきた。しかし、同専攻の設置時期に比べ、全国の 4 年制大学数が約 3 倍に増加したため、今まで編入学を希望していた学生の多くが 4 年制大学に入学するようになり、3 年次編入学の 5 年間の平均志願者数は、35.6 名（平成 17 年度～平成 21 年度）から 21.2 名（平成 22 年度～平成 26 年度）に減少した。このような志願者の減少に伴い、学力の不十分な志願者が相対的に増えたことにより、合格水準に達する者が少なくなってきたことが要因と考えられる。 保健学科検査技術科学専攻（3 年次編入学）では、近年、検査技術系の多くの短期大学や専門学校が 4 年制大学に改組されたことに伴い、ほとんどの志願者が固定化された少数の短期大学や専門学校から出願していたこと、また、社会的ニーズが変化してきたことなどが影響していると推察される。また、看護学専攻と同様、志願者の学力不足のため、合格水準に達する者が少なくなってきたことも要因と考えられる。 これらの状況を踏まえ、保健学科運営会議等において、入学定員の適正な管理等について対応を検討している。

(出典：各学部・研究科作成)

《別添資料》

■大学現況票

■平均入学定員充足率計算表

【分析結果とその根拠理由】

本学における過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は、学部（編入学を除く。）では、1.3倍以上、0.7倍未満の学科はない。研究科（平成26年度10月入学を含まない数。）では、1.3倍以上は11専攻、0.7倍未満は3専攻がある。改善に向けて、入学定員の適正化に向けた入学定員管理の徹底や、入学者確保のための進学説明会の開催及び情報発信・PR活動を実施している

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・医学部では、鳥取県の経済的支援の下に鳥取県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持つ者を積極的に選抜できる受入方法として、「地域枠」、「特別養成枠」及び「鳥取県看護職員養成枠」を採用している。（観点4-1-②）

【改善を要する点】

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は、研究科（平成26年度10月入学を含まない数。）では、1.3倍以上は11専攻（医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）、機能再生医科学専攻（博士前期課程）、保健学専攻（博士後期課程）、工学研究科機械宇宙工学専攻（博士前期課程）、情報エレクトロニクス専攻（同）、化学・生物応用工学専攻（同）、農学研究科生命資源科学専攻（修士課程）、連合農学研究科生物生産科学専攻（博士後期課程）、生物環境科学専攻（同）、生物資源科学専攻（同）、国際乾燥地科学専攻（同））である。0.7倍未満は3専攻（医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）、工学研究科機械宇宙工学専攻（同）、化学・生物応用工学専攻（同））である。（観点4-2-①）

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

全学の「学士課程教育に関する三つの基本方針」のうち、教育課程の編成方針を「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）として明確に定めている【資料5-1-①-A】。

各学部でも、全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってカリキュラム・ポリシーを定めている【資料4-1-①-1】。

■資料 5-1-①-A：教育課程編成・実施の方針（学士課程）

【教育課程編成・実施の方針】

鳥取大学は、学位授与の方針で示す能力を学生が身につけることができるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- 1 入学後の学習が主体的に行え、かつ学習動機が明確化できるよう、大学入門科目等の初年次教育を充実します。
- 2 社会の中核となり得る教養豊かな人間育成のため、全学共通教育の教養科目、外国語科目、健康スポーツ科目と特定分野の知識と技能を身につける専門科目との融合を図ります。
- 3 課題解決能力や社会的実践力を形成するため、理論的探究と実践的探究を促し、これらを統合する科目を設け、「知と実践を融合」する教育課程を編成します。
- 4 自律的な生涯学習力を有する人間育成のため、キャリア形成にかかわる教育を推進します。
- 5 自律しつつ他者と協働して実践する力を形成するために、対話型・参加型教育の展開に努めるとともに、課外活動でもこのような能力が形成されるよう多様な機会を提供し、必要な支援を積極的に行います。
- 6 教育課程の点検・評価を継続的かつ組織的に行い、体系的な編成・実施に努めます。

（出典：「学士課程教育に関する三つの基本方針」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1865>)

《再掲別添資料》

■資料 4-1-①-1：各学部及び学科の 3 ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。また、各学部においては、全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってカリキュラム・ポリシーを定めている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

全学の学士課程教育及び各学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、全学共通科目（入門科目、教養科目、外国語科目、健康スポーツ科目）と専門科目との授業科目を年次的に配置することにより、体系的な教育課程の編成を行っている。各学部の学科ごとに、必修科目と選択科目を組み合わせた教育課程表を作成しており、全学共通科目及び専門科目を修得することにより学位を授与している【資料 3-1-②-b】。

全学共通科目は、初年次教育（入門科目）を充実するとともに、専門科目との融合を図るため開設しており【資料 5-1-①-A、資料 3-1-②-a】、平成 25 年度の開設科目数と受入人数は、【資料 5-1-②-1】のとおりである。

各学部のカリキュラムマップ等は、【資料 5-1-②-2～5】のとおりである。医学部医学科では、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、全国共通の基礎的な教育課程を編成している。一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定されている工学部電気電子工学科、土木工学科及び社会開発システム工学科では、カリキュラムマップを作成している。

学位の授与については、「鳥取大学学則」第 52 条及び第 53 条に定めており、授与される学位の名称は、「鳥取大学学位規則」第 11 条の 2 別表のとおりである【資料 2-1-①-a、資料 5-1-②-a】。各学部・学科における学位と授業科目の関係は、【資料 5-1-②-A】のとおりである。

■資料 5-1-②-A：学位と授業科目との関係（学士課程）

学位	学部名	付記する専攻分野の名称	授業科目との関係
学士	地域学部	地域学	専門科目は、地域政策学科、地域文化学科及び地域環境学科は必修科目、選択科目Ⅰ～Ⅲ、地域教育学科は必修科目、選択科目により構成されている。 特徴的な科目として、「地域調査実習」、「地域学入門」、「地域学総説」、「海外フィールド演習」、地域（自治体や民間など）でのインターンシップがある。
	医学部	医学	医学科では、専門科目は、基礎医学科目と臨床医学科目により構成されている。 特徴的な科目として、「ヒューマンコミュニケーションⅠ」、「基礎手話」、「医療手話」（以上、全学共通科目）がある。
		生命科学	生命科学科では、専門科目は、医学系科目と生命科学系科目により構成されている。 特徴的な科目として、「内科学・外科学概論」や「生命科学概論」がある。
		看護学	保健学科看護学専攻では、専門科目は、専門基礎科目、専門科目及び統合科目により構成されている。 特徴的な科目として、「過疎地看護」や「看護と統合」がある。
		保健学	保健学科検査技術科学専攻では、専門科目は、生体制御学科目と病態検査学科目により構成されている。 特徴的な科目として、「医療データ解析学」や「生命工学概論」がある。
	工学部	工学	専門科目は、機械工学科は必修科目、選択科目Ⅰ・Ⅱ、知能情報工学科は必修科目、選択科目Ⅰ～Ⅴ、電気電子工学科は必修科目Ⅰ・Ⅱ、選択科目Ⅰ・Ⅱ、物質工学科は必修科目、選択科目Ⅰ・Ⅱ、生物応用工学科は必修科目、選択科目、土木工学科は専門基礎科目、必修科目、選択科目Ⅰ・Ⅱ、社会開発システム工学科は必修科目、選択科目Ⅰ・Ⅱ、応用数理工学科は必修科目、選択科目により構成されている。 特徴的な科目として、「工学倫理」、「技術者倫理」、最新の技術動向や専門知識に触れる「特別講義」がある。
	農学部	農学	生物資源環境学科では、特定の領域に特化した六つの教育コース（フードシステム科学コース、生物生産科学コース、植物菌類資源科学コース、生命・食機能科学コース、環境共生科学コース、国際乾燥地科学コース）を配置している。専門科目は、必修科目、選択科目により構成されている。 特徴的な科目として、「現代農林水産業事情」や「国際乾燥地農学実習」がある。
		獣医学	専門科目は、必修科目、選択科目により構成されている。 特徴的な科目として、「公衆衛生学実習」や「公衆・家畜衛生インターンシップ実習」がある。

(出典：各学部履修案内・履修の手引きから作成)

《URL 資料》

■資料 5-1-②-a：鳥取大学学位規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503691.html)

《別添資料》

■資料 5-1-②-1：平成 25 年度全学共通科目開設科目数について

(出典：学生部資料)

■資料 5-1-②-2：地域学部カリキュラムマップ（地域政策学科、地域環境学科）

(出典：地域学部資料)

■資料 5-1-②-3：医学部カリキュラム図（医学教育モデル・コア・カリキュラム、保健学科看護学専攻）

(出典：医学部資料)

■資料 5-1-②-4：工学部カリキュラムマップ（電気電子工学科、土木工学科、社会開発システム工学科）

(出典：工学部資料)

■資料 5-1-②-5：農学部「学びのシステム」（生物資源環境学科、共同獣医学科）

(出典：農学部資料)

《再掲資料》

■資料 5-1-①-A：教育課程編成・実施の方針（学士課程）

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則

■資料 3-1-②-a：全学共通科目履修案内平成 26 年度（2014 年度）

■資料 3-1-②-b：平成 26 年度各学部履修案内等

- ・地域学部「2014 年度入学生用履修の手引」教育課程表（4 頁～11 頁）
- ・医学部「履修規則」教育課程表（11 頁～12 頁、17 頁、22 頁～23 頁）
- ・工学部「平成 26 年度入学生用履修の手引」教育課程表（7 頁～22 頁）
- ・農学部「平成 26 年度入学生用履修案内」教育課程表（20 頁～33 頁、39 頁～42 頁）

【分析結果とその根拠理由】

全学の学士課程教育及び各学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、全学共通科目と専門科目を年次的に配置し、各学部の学科ごとに必修科目と選択科目を組み合わせた教育課程表を体系的に編成している。教育課程の内容及び水準は、授与される学位名において、適切なものになっている。

観点 5-1-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生からの多様なニーズ、社会からの要請等に応えるため、長期履修学生の受入、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換を認め、交換留学制度、ダブル・ディグリー・プログラム（DDP）制度を設け、学術の発展動向等を反映した授業科目を開設している。

長期履修学生については、「鳥取大学学則」第22条に定めており、入学時に、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることができる。他学部の授業科目の履修及び他大学との単位互換については、同第28条から第31条に定めて実施している【資料2-1-①-a】。交換留学制度及びDDP制度は、派遣は同第29条、受入れは同第41条を定めて実施しており、派遣・受入状況は【資料5-1-③-A】のとおりである。また、組織（大学又は学部・研究科レベル）の教育制度により留学生として派遣され、単位の取得に結び付く学生の海外派遣状況は、【資料5-1-③-B】のとおりであり、近年増加している。さらに、「他大学等の授業科目履修及び大学以外の教育施設等における学修に関する取扱要項」に基づき、TOEFL 及び TOEIC について、優秀な成績の場合、全学共通科目の「総合英語Ⅰ」又は「総合英語Ⅱ」の単位として認めている【資料5-1-③-1～2】。

キャリア教育として、入門科目「キャリア入門」及びキャリア科目「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」を開設している。インターンシップについては、各学部（医学部は生命科学科のみ）において専門科目として単位化している。

特徴的な授業科目として、自らが生活している「鳥取」について知る「鳥取学」、鳥取大学の来歴と現状を学ぶ「鳥取大学学」、学生の読書力向上のための「鳥大読書ゼミナール」等のユニークな科目を開設しており、国際通用性を身に付けるための科目を「グローバル教育基礎科目群」として設定し、「海外安全マネジメント」及び「国際理解（グローバル・スタディーズ）」を開設している。各学部では、地域学部の「海外フィールド演習」の新設、医学部の地域医療学講座（寄附講座）の設置、「ヒューマンコミュニケーション」や「初期ボランティア活動」など介護施設と提携した教育、工学部の「ものづくり実践プロジェクト」、農学部の「現代農林水産業事情」等を行っている【資料5-1-③-C】。

また、人材養成事業として、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業及び文部科学省特別経費プロジェクト等に採択された取組として、グローバル人材育成推進事業、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」等があり、終了した事業については、本学独自の事業として展開している【資料5-1-③-D】。

■資料5-1-③-A：交換留学・DDP 派遣・受入状況

(名)

制度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
交換留学	派遣	12	7	6	11	16	
	受入	23	29	24	41	62	
DDP プログラム	派遣	0	0	0	0	0	
	受入	1	2	0	0	1	釜慶大学・地域学部のみ

(出典：研究・国際協力部資料)

■資料5-1-③-B：学生海外派遣

(名)

学部	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地域学部	9	11	21	12	67
医学部	1	6	0	5	9
工学部	4	6	0	7	31
農学部	12	14	58	59	61

(出典：研究・国際協力部資料)

■資料 5-1-③-C：特徴的な取組（学士課程）

学部等	概要
全学	全学共通科目として、自らが生活している「鳥取」について知る「鳥取学」、鳥取大学の来歴と現状を学ぶ「鳥取大学学」、学生の読書力向上のための「鳥大読書ゼミナール」など、ユニークな科目を開設している。 グローバル化社会において語学（英語）の重要性が高まっていることを受け、平成 24 年度には 3 年生以上の上級者が更なる英語力向上を目指す英語クラス（英語上級）を開設した。平成 25 年度には全学共通科目の中で、学生が基本的な国際通用性を身に付けるための科目を「グローバル教育基礎科目群」として設定し、後期には、新たに「海外安全教育」（平成 26 年度から「海外安全マネジメント」）及び「国際理解（グローバル・スタディーズ）」を開設するなど、社会からの要請に対応した教育課程の編成を行っている。 キャリア教育として、入学から卒業まで、かつ教育課程の内外を通じて、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、「鳥取大学における『社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）』実施のための全学的指針」を策定している【資料 5-1-③-3】。平成 24 年度には入門科目「キャリア入門」の必修化（一部学部で選択）、平成 25 年度にはキャリア科目として「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」の開設など、教育・指導・支援の体制を整備している。 インターンシップについては、各学部において専門科目として単位化しており、平成 25 年度には「キャリアデザインⅠ（就業体験実習）」を開設し、全学共通科目（特定科目）として、夏季休業期間中に学外の企業等で就業体験（インターンシップ）を行うほか、その前後にはビジネスマナーやプレゼンテーションの実践演習を行っている。（関連 URL「インターンシップ」http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2471）
地域学部	1 年次の「地域学入門」で「地域学」の基本視点を学び、2 年次の「地域調査実習」で各学科での専門を学修し、3 年次の「地域学総説」で総合的な地域学の理解を図り、卒業研究に取り組めるよう編成している。また、平成 24 年度から、2 年次の選択科目として「海外フィールド演習」を新設し、平成 25 年度から学部の専門科目として実施し、単位認定を行っている。
医学部	地域医療に対する鳥取県からの要請と協力に基づき、平成 22 年度に地域医療学講座（寄附講座）を設置し、地域医療を推進する教育課程を編成している。また、医療人としての人間性を高めるため、「ヒューマンコミュニケーション」や「初期ボランティア活動」など介護施設と提携した教育も実施している。
工学部	知能情報工学科では、情報処理学会が策定している「情報専門学科におけるカリキュラム標準」の改訂に合わせて教育課程を見直している。平成 24 年度の授業科目「組み込みシステム基礎」は、このカリキュラム標準の最新版で重視されている分野であり、また、企業アンケートでの要望も反映し、新設したものである。 ものづくり教育実践センターでは、「ものづくり実践プロジェクト」（専門科目）、「地域とものづくり実践」（全学共通科目）、「企業とものづくり実践」（同）等、地域安全工学センターでは、「地球科学（ジオパークと自然災害の防災の基礎）」（全学共通科目）、「地震工学」（専門科目）等、各附属センターの特色を活かした授業を行っている。
農学部	生物資源環境学科では、幅広い視点から農学を学修することを目的に鳥取県農林水産部の現職職員を講師として招聘し、1 年次の選択科目として「現代農林水産業事情」を開設している。 また、他大学（中国・四国地区国立大学農学系学部が連携して実施しているフィールド教育科目及び本学と学術交流協定を締結している大学）で修得した科目の単位互換や他学科の授業科目及び全学共通科目履修規則に定められた海外実践教育科目（メキシコ海外実践教育プログラム）を合わせて 10 単位まで卒業に必要な修得単位として認めている。

(出典：大学教育支援機構及び各学部作成)

■資料 5-1-③-D：「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等採択状況

	事業概要
1	実施期間：平成 19 年度～平成 21 年度 プログラム名：社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 取組名：医療系テクノロジスト・セラピストを対象としたスキルアップ教育推進プログラム 実施部局：医学部 関連 URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/shakaijin.htm

	事業後の取組: 事業終了後、医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）に、本プログラムの細胞診検査能力教育推進コース及び超音波検査能力教育推進コースを、がん専門コメディカル養成コース（細胞検査士コース、超音波検査士コース）として平成 22 年度に設置した。 平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、がん専門コメディカル養成コースの教育プログラムと、がんプロフェッショナル養成プラン及びがんプロフェッショナル養成基盤推進プランのインテンシブコースとが連携し、社会人を対象として細胞検査士、超音波検査士の育成を行った。その結果、細胞検査士資格は、平成 22 年度 1 名、平成 23 年度 1 名が取得し、超音波検査士資格は、平成 22 年度 2 名、平成 23 年度 1 名、平成 25 年度 2 名が取得した。
2	実 施 期 間：平成 19 年度～平成 23 年度 プログラム名：がんプロフェッショナル養成プラン 取 組 名：銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム（島根大学、広島大学） 実 施 部 局：医学部 関 連 U R L：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gan/_icsFiles/afiedfile/2012/03/26/1319002_01.pdf 事業後の取組： 医学系研究科医学専攻（博士課程）において、事業終了後も引き続き、臨床腫瘍学（腫瘍専門医コース）を設置し、腫瘍専門医の養成に取り組んでいる。
3	実 施 期 間：平成 19 年度～平成 23 年度 プログラム名：グローバル COE プログラム 取 組 名：乾燥地科学拠点の世界展開 実 施 部 局：乾燥地研究センター 関 連 U R L：http://www.alrc.tottori-u.ac.jp/coe/ja/ 事業後の取組： 事業終了後、大学の資金援助を受け「ポスト GCOE プロジェクト（乾燥地科学）」として、グローバル COE プログラムの研究成果を継続発展させるため、「世界に通用する人材の育成」、「乾燥地における人と自然の持続性の維持・向上に貢献できる研究の推進・研究成果の発信」、「国際学術ネットワークの強化」を実施している。
4	実 施 期 間：平成 20 年度～平成 24 年度 プログラム名：グローバル COE プログラム 取 組 名：持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用 実 施 部 局：連合農学研究科 関 連 U R L：http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/Japanese_data/gcoe/ 事業後の取組： 事業終了後は、大学の資金援助を受け「ポストグローバル COE プログラム」として、グローバル COE プログラムの研究成果を継続発展させるため、「世界で活躍できる人材の継続的育成」、「海外ネットワークの活用による共同研究の推進」、「菌類きのこ遺伝資源を用いた活用研究の推進」を実施している。
5	実 施 期 間：平成 20 年度～平成 24 年度 プログラム名：若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP） 取 組 名：乾燥地における統合的資源管理のための人材育成 実 施 部 局：農学研究科、連合農学研究科、乾燥地研究センター 関 連 U R L：http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/ITP/ 事業後の取組： ITP 終了後、大学独自の予算によりグローバル人材育成推進事業と位置付け、「鳥取大学若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（IU-ITP）」として継続実施した。平成 25 年度は、農学研究科大学院生 1 名をイタリア・バリー地中海農学研究所へ派遣した（平成 26 年 1 月～10 月）。
6	実 施 期 間：平成 21 年度～平成 23 年度 プログラム名：大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 取 組 名：獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成（岐阜大学、京都産業大学） 実 施 部 局：農学部 関 連 U R L：http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/cavme/ 事業後の取組： 平成 25 年度に岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科として共同教育課程を編成した。加えて、本事業の実施内容を構成大学の自助努力により継続し、共同教育課程以前の旧課程の学生に対しても、獣医師としての高度職業人の養成のための教育を展開している。
7	実 施 期 間：平成 22 年度 プログラム名：口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備 取 組 名：家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野における参加型実習の充実・強化 実 施 部 局：農学部

	事業後の取組： 本事業により整備した設備を活用した、家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野における参加型実習（平成 25 年度「微生物学実習」受講者数 39 名、「公衆衛生学実習」受講者数 32 名）を通じて、感染症診断に係る高度な実践的技能及び専門知識を有する獣医師の育成を展開している。
8	実施期間：平成 22 年度～平成 26 年度 プログラム名：周産期医療に関わる専門的スタッフの養成 取組名：地域で育てる周産期医療人の教育、勤務支援（信州大学、東邦大学） 実施部局：医学部 関連 URL：http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/medical-institution/perinatal-human-resources/6645.html
9	実施期間：平成 24 年度～平成 26 年度 プログラム名：産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 取組名：中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業 （山口大学、高知大学、鳥取環境大学、山口県立大学、高知県立大学、高知工科大学、徳山大学、梅光学院大学、松山大学、松山東雲女子大学、鳥取短期大学、松山東雲短期大学、高知学園短期大学） 実施部局：大学教育支援機構 関連 URL：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=3676
10	実施期間：平成 24 年度～平成 28 年度 プログラム名：グローバル人材育成推進事業 取組名：開発途上国・新興国をフィールドにした実践教育によるグローバル人材育成 実施部局：農学部、工学部、地域学部 関連 URL：http://global.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja
11	実施期間：平成 24 年度～平成 28 年度 プログラム名：がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 取組名：ICT と人で繋ぐがん医療維新プラン （岩手医科大学、順天堂大学、東京理科大学、明治薬科大学、立教大学、島根大学） 実施部局：医学部 関連 URL：http://ganpro-ict-plan.jp/outline/index.html、【資料 5-1-③-4】
12	実施期間：平成 25 年度～平成 27 年度 プログラム名：文部科学省特別経費事業 取組名：地域再生を担う実践力ある人材の育成及び地域再生活動の推進 実施部局：地域学部 関連 URL：http://www.rs.tottori-u.ac.jp/saiseipro/index.html
13	実施期間：平成 25 年度～平成 29 年度 プログラム名：地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業） 取組名：知の発展的循環プロセスの構築による地域拠点整備事業 （鳥取県、鳥取県鳥取市、米子市、日南町、琴浦町、南部町、大山町、江府町） 実施部局：地域学部、医学部、工学部、農学部 関連 URL：http://www.coc.tottori-u.ac.jp/

（出典：学生部、各学部・研究科、乾燥地研究センター作成）

《別添資料》

■資料 5-1-③-1：他大学等の授業科目履修及び大学以外の教育施設等における学修に関する取扱要項

（出典：学生部事務取扱要項等）

■資料 5-1-③-2：他大学等の授業科目履修及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定申請

（出典：学生部資料）

■資料 5-1-③-3：鳥取大学における『社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）』実施のための全学的指針

（出典：学生部資料）

■資料 5-1-③-4：がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（募集人員、受入目標人数、受入実績）

（出典：ICT と人で繋ぐがん医療維新プラン外部評価委員会資料（平成 25 年 10 月 25 日順天堂大学））

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-a : 鳥取大学学則

【分析結果とその根拠理由】

学生からのニーズ、社会からの要請等に応えるため、長期履修学生の受入、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換を認め、交換留学制度、DDP 制度を設けている。近年、学生の海外派遣数が増えた要因として、平成 24 年度にグローバル人材育成推進事業に採択されたことによる海外プログラムの増加や、同事業採択による独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の受給枠の拡大が挙げられる。

特徴的な取組として、全学共通科目では、「鳥取学」、「鳥取大学学」、「鳥大読書ゼミナール」、「海外安全マネジメント」及び「国際理解（グローバル・スタディーズ）」等のユニークな科目の開設、キャリア教育やインターンシップ等を行っている。また、地域学部の「海外フィールド演習」の新設、医学部の地域医療学講座（寄附講座）の設置、「ヒューマンコミュニケーション」や「初期ボランティア活動」など介護施設と提携した教育、工学部の「ものづくり実践プロジェクト」、農学部の「現代農林水産業事情」の開設等を行っている。

各人材養成事業等として、例えば、農学部獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトにより高度職業人の養成のための教育を推進した。事業終了後は、平成 25 年度に岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科として共同教育課程を編成した。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

全学共通教育は、「全学共通科目」として「人間力を根底に置いた教育」を展開し、「社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成」を目指すための授業科目を開設し、各学部・学科では、教育目的に応じてそれぞれの修得単位数を定めている。

全学共通科目は、平成 25 年度鳥取地区では、「入門科目」（49 科目）、「教養科目」（基幹科目 126 科目、主題科目 91 科目、特定科目 31 科目）、「外国語科目」（287 科目）、「健康スポーツ科目」（39 科目）の四つの科目区分を設け、外国人留学生のために「日本語」（6 科目）及び「日本事情」（5 科目）を開設しており、開設科目数は計 634 科目である。米子地区では、「入門科目」（6 科目）、「教養科目」（基幹科目 18 科目、主題科目 9 科目）、「外国語科目」（32 科目）、「健康スポーツ科目」（4 科目）の計 69 科目を開設しており、開設科目数は計 703 科目である。なお、全学共通科目や各学部の履修案内等に明示しているように、講義、演習等の授業形態を適度に組み合わせ合わせた教育を編成している【資料 5-2-①-A】。

教育内容に応じた学習指導法の具体的な事例は、学生参加型授業として、プレゼンテーションの資料作成方法や進め方等について教授する「プレゼンテーションの戦術」、少人数授業として、コミュニケーション力やプレゼンテーション力に加え、読書力の向上を目的とした「読書ゼミナール」を開講している。また、フィールド型授業として、地域学部では、平成 23 年度から全学科において「地域調査実習」を実施している。農学部では、平成 17 年度から中国・四国地区 10 大学による大学間連携フィールド演習の科目「里山フィールド演習」を実施している【資料 5-2-①-B】。

■資料 5-2-①-A : 学士課程における授業形態の状況 (平成 25 年度)

	講義 ^{*1}	演習 ^{*2}	実験実習	実技	総計 ^{*3,*4}
全学共通科目	316	319	16	43	694
地域学部	269	37	37	0	343
医学部	217	20	62	0	299
工学部	356	58	25	0	439
農学部	195	21	44	0	260
計	1,353	455	184	43	2,035

*1) 講義には、工学部の「一般講義及び演習」を含む。

*2) 演習には、全学共通科目の「外国語(演習)」を含む。

*3) 全学共通科目では、同一授業科目名かつ複数クラスが開設された科目は、それぞれ「1科目」として算出。

*4) 教養基礎科目、卒業に必要な単位でない教職関係科目、卒業研究、卒業論文等の科目は除く。

(出典：学生部作成)

■資料 5-2-①-B : 教育内容に応じた学習指導法の具体的な事例 (学士課程)

区分	概要
全学共通科目	大学教育支援機構教育センターでは、平成 21 年度に行った学生参加型授業「プレゼンテーションの戦術—授業を創ろう!—」について、授業アンケートと学生の意見等を基に検証を行った。その結果、プレゼンテーションの資料作成方法や進め方等について教授方法を改良した「プレゼンテーションの戦術」を平成 23 年度後期に開講した。 少人数授業として、コミュニケーション力やプレゼンテーション力に加え、本を読むという、現代の若者に不足しがちな、読書力の向上を目的とし、「読書ゼミナール」を開講している。 学習指導法の例として、「読書ワークシート」を用意して「調べる」、「考える」、「確かめる」、「試す」という項目ごとに読書実践を系統立ったものに再編する工夫を行ったものや、意図的に「分析的思考」と「総合的思考」のそれぞれの力を伸ばすためのカリキュラム開発を実践したものがある。
専門科目 (地域学部)	平成 23 年度から、全学科で必修として開講している「地域調査実習」(2 年次通年科目)では、フィールド・ワークを重視する地域学の授業内容にふさわしく、課題設定に関わる討論、調査方法の吟味とその手法の獲得、フィールドでの調査の実施、結果の集団的検討とまとめ、発表会(学外を含む。)でのプレゼンテーションといった PBL (Problem Based Learning) 型授業を展開している。平成 25 年度の受講者は、地域政策学科 49 名、地域教育学科 52 名、地域文化学科 58 名、地域環境学科 47 名である。
専門科目 (医学部)	必修科目においては、例えば「病態検査学」、「病態検査学実習Ⅰ」、選択科目においては、例えば「助産学概論」、「助産学実習」のように講義と実習との授業形態で組み合わせている。 医学科では、「早期体験・ボランティア」により医師としてのモチベーションを高める教育を進めている。また、コミュニケーション教育として、1 年次において「ヒューマンコミュニケーションⅠ」、2 年次において「ヒューマンコミュニケーションⅡ」、3 年次において「メディカルコミュニケーション」の講義を開講している。4 年次においては、基礎医学科目や臨床医学科目の講義のほか、「PBL チュートリアル」(平成 25 年度受講者 106 名)や「社会医学チュートリアル」(平成 25 年度受講者 106 名)などの授業を行っている。
専門科目 (工学部)	工学技術に関する倫理教育の機会を提供する「工学倫理」や「技術者倫理」、最新の技術動向や専門知識に触れる「特別講義」、能動的に能力を磨く実験、演習等を開設している。授業形態の例として、工学部ものづくり教育実践センターが主導して、民間企業との協働による課題解決を行う「ものづくり実践プロジェクト」を実施している。
専門科目 (農学部)	生物資源環境学科では、フィールド型授業として、平成 17 年度から中国・四国地区 10 大学による大学間連携フィールド演習の科目「里山フィールド演習」(平成 25 年度受講者 34 名:生物資源環境学科学生 13 名、他大学 21 名)を実施している。

(出典：大学教育支援機構及び各学部作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育及び各学部の専門教育では、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等を組み合わせ、

バランスよく配置している。また、それぞれの教育内容に応じた学習指導法として、学生参加型授業、少人数授業、フィールド型授業等を採用している。

少人数授業として、コミュニケーション力やプレゼンテーション力に加え、読書力の向上を目的とした「読書ゼミナール」を開講している。また、フィールド型授業として、地域学部では、平成 23 年度から全学科において「地域調査実習」を実施している。農学部では、平成 17 年度から中国・四国地区 10 大学による大学間連携フィールド演習の科目「里山フィールド演習」を実施している。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

授業を行う期間・回数は、学年暦に掲載しており、1 年間の授業を行う期間は 35 週確保している。また、前期及び後期の各 15 週の授業以外に定期考査（定期試験）期間を設けている【資料 5-2-②-a】。

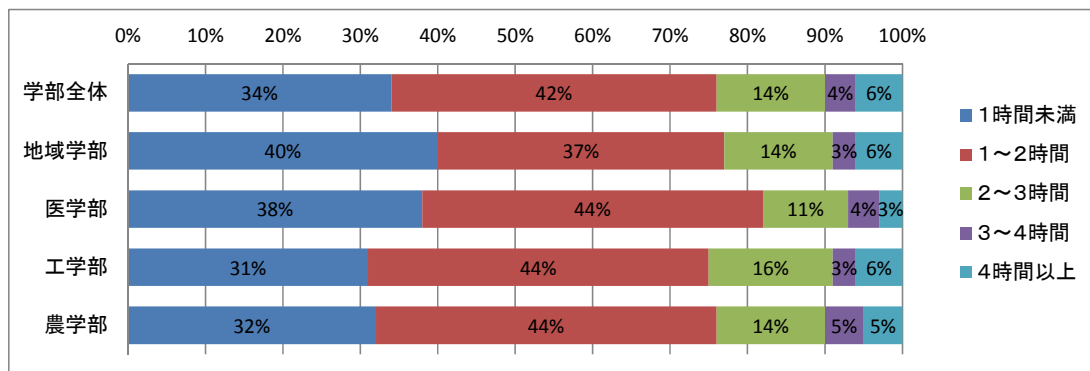
全学共通科目や各学部の履修案内において、授業の形態（講義、演習、実験実習、実技）ごとに、単位を取得するために必要な授業時間と学生の自習時間（授業時間外自己学習）を明記し、学生に周知している。全学共通科目では、履修登録に際して学部・学科ごとに受講科目数の上限（CAP 制）を設けており、教養科目履修登録上限科目数を定めている【資料 3-1-②-a】。専門科目では、工学部において、「鳥取大学工学部履修規程」第 4 条の 2 に、「1 年間に履修登録することのできる単位数の上限は、原則として 40 単位とする」と定めており、CAP 制を導入している【資料 5-2-②-1、大学現況票】。

授業時間外の学習時間の把握については、「学生生活実態調査」（平成 17 年度から隔年で実施）及び授業アンケート（平成 15 年度から毎年度実施）により行っている。「平成 24 年度学生生活実態調査」の結果によれば、学部全体では、授業時間外の 1 日の学習時間は、1 時間未満が 34%（平成 22 年度調査 37%）、1 時間～2 時間程度が 42%（同 37%）であった【資料 5-2-②-A】。平成 25 年度前期の授業アンケートの結果によると、「講義の理解に必要な自習を十分に行った」は「全くそのとおりだ」及び「そのとおりだ」が 35.0%、「レポート作成にどれくらい時間をかけましたか」は、2 時間～3 時間が 20.3%、3 時間以上が 56.4%であった【資料 5-2-②-B】。

授業時間外の学習を促す取組として、シラバスに「予習・復習内容」欄を設け、教員が事前に各週の内容を示すことにより、学生が自主的に学習できるよう記載している【資料 3-1-②-c】。また、教員のオフィスアワーをシラバスで公開し、学生の授業時間外での質問に対応するよう配慮している。さらに、大学教育支援機構教育センターでは、語学学習システムを学生が自宅からもインターネット利用できる環境を提供し、平成 25 年度に英語の 8 コースのほか中国語コースを追加している【資料 5-2-②-2】。

また、各学部の取組として、地域学部では、授業以外の学習時間を確保するため、平成 26 年度から履修登録時に履修科目が過剰とならないように、学級教員が個別指導している【資料 5-2-②-3】。工学部では、演習科目について、課題に対する説明、討議に加えて、レポート提出、個別発表などを学生に課している。農学部では、授業教材（授業で配付した資料等）を学生がいつでも入手できるように、大学の統合 e-Learning システムに登録して、予習復習の一助としている。

■資料 5-2-②-A : 「あなたは授業以外で 1 日何時間程度勉強していますか。」 (学士課程)



(出典 : 「とっとりキャンパスライフ 2012 平成 24 年度学生生活実態調査報告書」 18 頁から作成

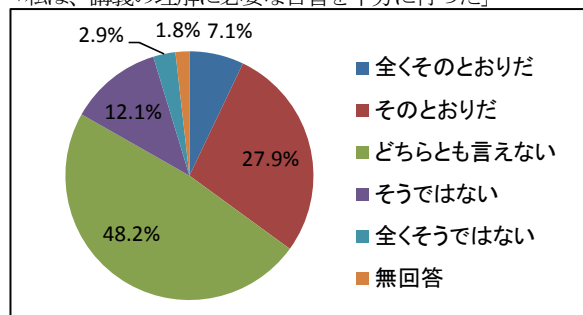
http://www.tottori-u.ac.jp/secure/10233/tottori_campuslife2012.pdf)

■資料 5-2-②-B : 平成 25 年度前期授業アンケート回答

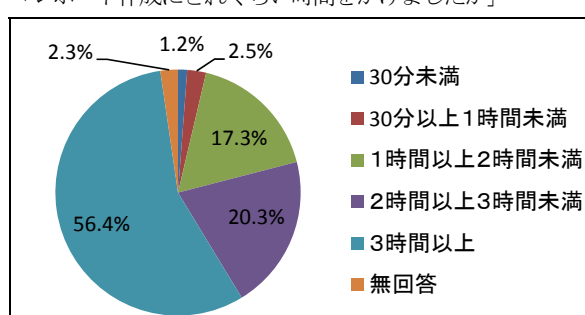
対象学部 : 地域学部、工学部、農学部

回答数 : 28,398 件

「私は、講義の理解に必要な自習を十分に行った」



「レポート作成にどれくらい時間をかけましたか」



(出典 : 学生部資料)

《URL 資料》

■資料 5-2-②-a : 平成 26 年度学年暦

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2105>)

《別添資料》

■大学現況票

■資料 5-2-②-1 : 鳥取大学工学部履修規程

(出典 : 工学部規則集)

■資料 5-2-②-2 : 語学学習システム

(出典 : 学内限定 <https://alcap2.edu.tottori-u.ac.jp/anet2/login.aspx>)

■資料 5-2-②-3 : 履修登録過多の学生に対する履修指導について (申し合わせ)

(出典 : 地域学部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 3-1-②-a：全学共通科目履修案内平成 26 年度（2014 年度）

教養科目履修登録上限科目数（43 頁～44 頁）

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

【分析結果とその根拠理由】

授業は、必要な期間・回数を確保している。全学共通科目では、履修登録に際して学部・学科ごとに受講科目数の上限（CAP 制）を設けており、専門科目では、工学部において CAP 制を導入している。

授業時間外の学習時間の把握については、「平成 24 年度学生生活実態調査」によると、学部全体では「1～2 時間」が 42%と最も多かった。また、平成 22 年度調査結果と比較すると、1 時間未満は 3%減少し、1～2 時間が 5%増加しているものの、全体として授業時間外の学習が不足していることが判明した。そのため、学生に授業時間外の学習を促す組織的な取組を検討する必要がある。

授業時間外の学習を促す取組として、シラバスに予習・復習内容やオフィスアワーを記載するなど、単位の実質化への配慮をしており、各学部においては、授業課題・レポート課題の提示、大学の統合 e-Learning システムでの授業教材を提供するなどの取組を実施している。

観点 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、原則としてすべての授業科目について作成しており、授業の目的と概要、達成目標、授業のレベル、オフィスアワー、担当教員への連絡方法、成績評価方法と基準、授業計画（各回の授業内容、予習・復習内容）等を記載している。本学ホームページでシラバスの作成要領等を教員へ周知し、適切なシラバスの作成に取り組んでいる。

教育に関する電子データの蓄積としては、平成 16 年度から学務支援システムを導入しており、Web シラバスはその機能の一つである【資料 5-2-③-a、資料 3-1-②-c】。本シラバスは、医学部を除く各学部で利用しており、各教員が Web 入力画面で作成し、学生が学内外からも閲覧できるよう本学ホームページに掲載している。全学共通科目については、1 年次生はインターネット環境の整っていない学生がいることも考慮し、冊子体のシラバスも作成して配付するとともに、入学時の全学共通科目説明会においてシラバスの利用方法を学生に周知している。医学部では、独自にシラバスを作成し、医学部ホームページに掲載している。

学生のシラバスの活用状況は、授業アンケートで調査しており、鳥取地区で実施した平成 25 年度前期の授業アンケートの結果によると、「授業はシラバスの内容に基づいて行われましたか」は「十分行われた」及び「概ね行われた」が 67.0%、「私は、講義を受ける前にシラバスを熟読し理解した」は「全くそのとおりだ」及び「そのとおりだ」が 31.3%であった【資料 5-2-③-A】。米子地区（医学部）で実施した平成 25 年度前期の授業評価アンケートの結果によると、「シラバスに沿った講義であったか」は 4.14 ポイント（5 ポイント満点）であった。

全学共通科目及び専門科目では、一部の授業科目において、シラバスの記載内容が不十分なものがあるため、改善に向けて取り組んでいる。大学教育支援機構教育センターでは、平成 26 年度から、学位授与の方針に定める身に付ける能力と当該授業科目との関連性をシラバスに示すことに伴い、全学共通科目における記載状況の確認を行い、併せて、シラバスの記載状況が不十分なものについても授業担当教員へ修正依頼を行った。

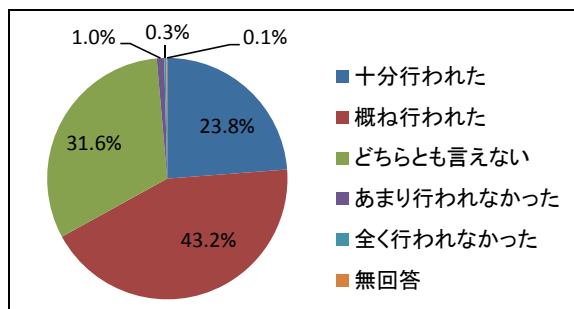
■資料 5-2-③-A：平成 25 年度前期授業アンケート回答

対象学部：地域学部、工学部、農学部

回 答 数：28,398 件

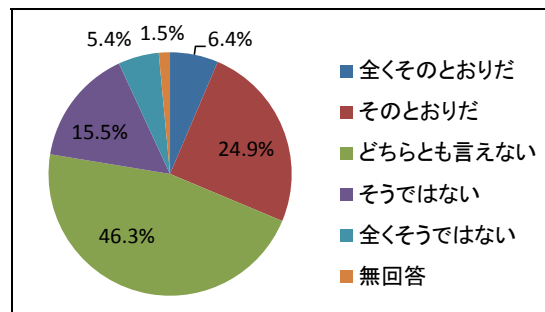
授業の進め方

「授業はシラバスの内容に基づいて行われましたか」



授業の理解と自習実施の有無

「私は、講義を受ける前にシラバスを熟読し理解した」



(出典：学生部資料)

《URL 資料》

■資料 5-2-③-a：学務支援システム

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2455)

《再掲 URL 資料》

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは原則としてすべての授業科目で作成しており、授業の目的や概要、達成目標、授業計画等を掲載し、本学ホームページで学生に周知するとともに、学内外に公開している。

学生のシラバス活用状況を調査しており、大半の授業ではシラバスどおりに行われているものの、学生の授業前活用は不十分であることから、準備学習に活用するなどの工夫が必要である。

また、全学共通科目及び専門科目では、一部の授業科目において、シラバスの記載内容が不十分なものがあるため、改善に向けて取り組んでいる。

観点 5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

本学の教育カリキュラムを履修する上で必要でありながら、高等学校等で履修しなかった科目、あるいは学力不足が感じられる科目の補完科目として基礎学力を身に付け、大学教育への円滑な移行を促すことを目的として、全学共通科目の大学入門科目の一つとして、鳥取地区は「教養基礎科目（数学、物理学、化学、生物学、英語）」の 5 科目、米子地区は「教養基礎科目（物理学、生物学）」の 2 科目を開講している【資料 5-2-④-1】。鳥取地区では、本学と鳥取県教育委員会との連携に基づき高等学校から派遣された現職教諭等を、米子地区では、独自に

米子市内の高等学校と連携し現職教諭等を非常勤講師として採用し、授業を行っている。なお、鳥取地区では、教養基礎科目の授業開始時・終了時に受講学生に対するアンケートを実施しており、入学した選抜方法、卒業した高等学校の教育課程、受講する理由等の分析を行うとともに、担当教諭と大学側との意見交換会を実施して教育改善に努めている【資料 5-2-④-2～4】。また、「教養基礎科目」は、学生の学修成果として成績を評価し、単位認定をしているが、卒業要件にはしていない。

入学センターでは、次年度の A0 入試合格者、推薦入試 I 合格者に対して、2 泊 3 日の「合宿研修」を含む入学前教育を行い、模擬授業やプレースメントテスト、合格した学部や学科での説明、在学生との交流等のプログラム、現在の学力把握や入学後に学ぶ内容や環境の説明、さらに、先輩との交流を通じて、学生生活での不安解消や合格後のモチベーション維持に努めている。また、A0 入試合格者に対し、e-Learning を用いた入学前教育を実施している。

平成 21 年度入学生から TOEIC の 3 回受験（1 年次 5 月、12 月、2 年次 11 月）を義務付けており、入学時の TOEIC スコアにより能力別クラス編成を行っている。300 点未満となった学生のクラスについては、大学教育支援機構教育センター教員が担当し、e-Learning による自習用教材を貸与して指導するなどの取組を行っている。

《別添資料》

■資料 5-2-④-1：平成 25 年度教養基礎科目の実施について

（出典：学生部資料）

■資料 5-2-④-2：平成 25 年度教養基礎科目授業開始時アンケート集計

（出典：学生部資料）

■資料 5-2-④-3：平成 25 年度教養基礎科目授業終了時アンケート集計

（出典：学生部資料）

■資料 5-2-④-4：平成 25 年度教養基礎科目にかかる意見交換会メモ

（出典：学生部資料）

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への配慮等として、全学共通科目において、本学と鳥取県教育委員会との連携に基づき、高等学校から派遣された現職教諭を非常勤講師として採用し、教養基礎科目を開講している。また、A0 入試や推薦入試 I の合格者に対しても、入学前教育を行っている。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

全学の「学士課程教育に関する三つの基本方針」のうち、学位授与方針を「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として明確に定めている【資料5-3-①-A】。

各学部でも、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシーを定めている【資料4-1-①-1】。

平成25年度に教育支援委員会において、ディプロマ・ポリシーの学生への周知方法について検討した結果、平成26年度から、学位授与の方針に定める身に付ける能力と当該授業科目との関連性をシラバスに示すことを決定し、各教員へ周知・依頼した。

■資料 5-3-①-A：学位授与の方針（学士課程）

【学位授与の方針】

鳥取大学は、学生が本学における学修と経験を通じて次の能力を身につけて、所定の単位を修得したときに学士の学位を授与します。

- 1 自然、社会、文化に関する幅広い知識・理解、これを土台とした特定の専門分野に関する深い知識・理解、知識獲得のための方法と技能、そしてこれらを統合した豊かな教養
- 2 現実に生起する様々な諸課題を探索し解決していくのに必要な、論理的思考力、批判的判断力、創造的表現力
- 3 現実世界に対して幅広い興味・関心を形成し、自律的・主体的・継続的に学び、自らの生活を切り開いていく生涯学習力
- 4 高い倫理観及び責任感をもち、他者との豊かなコミュニケーションを基に、協力・共同して社会的実践に参画する力

（出典：「学士課程教育に関する三つの基本方針」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1865>）

《再掲別添資料》

■資料 4-1-①-1：各学部及び学科の3ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。また、各学部においては、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシーを定めている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、成績評価の基準の明示については、「鳥取大学学則」第24条の2に定めており【資料2-1-①-a】、

成績評価基準を策定している【資料 5-3-②-A】。また、各授業科目の「成績評価方法と基準」については、Web シラバスに記載欄を設けて明示し、成績評価を実施している【資料 3-1-②-c】。

単位認定については、「鳥取大学学則」第 25 条に定めている。成績（表記、区分）については「鳥取大学単位認定規則」に規定し、試験（論文及びレポート等を含む。）の上、成績の評価に基づき点数化を行い、100 点満点で採点し、60 点以上で単位を認定している【資料 2-1-①-a、資料 5-3-②-a、資料 5-3-②-1～6】。

全学共通科目及び各学部の専門科目において、GPA 制度を実施している【資料 3-1-②-a】。GPA の活用事例として、①鳥取大学優秀学生育成奨学金受給者の選考、②鳥取大学学生表彰規則に関する申し合わせによる成績優秀者の選考、③授業料免除有資格者の判定、④独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学生出願有資格者の判定等に利用している。なお、既修得単位等で認定された科目や可否のみで判定する科目は含めない取扱いとしている。

学生への周知方法として、成績評価基準及び単位認定は、全学共通科目の履修案内に掲載している【資料 3-1-②-a】。また、成績評価基準は、本学のホームページにも掲載している。各授業科目の「成績評価方法と基準」は、各自が Web シラバスを参照するよう入学時オリエンテーション等で学生に指導している。さらに、学生は自己の成績及び GPA 値、学部・学年ごとの GPA 分布を、学務支援システムで確認することができる【資料 5-3-②-7】。

各担当教員への周知方法として、Web シラバスの作成要領に、「成績評価方法と基準」について、「成績評価は 1 回だけの試験ではなく、できるだけ授業全般に関する取り組みで評価するようにすること。また、評価基準を明確にしておく。何回試験やレポートを行って、それでどのような点を評価し成績とするかをなるべく細かく記入する」等の記載例を示している。また、全学共通科目では、「授業担当教員ハンドブック」に成績評価基準を掲載している【資料 5-3-②-8】。

■資料 5-3-②-A：成績の評価基準

本学の授業科目は、その達成度を下記の成績評価基準をもって厳密に評価し、総合的な学習支援に反映させ、かつ教育課程編成・実施の改善に活かすものとする。

[成績評価基準]

評 価		評 点	基 準
優	A	90～100	修得した知識・技能を相互に関連付けて応用できること。
	B	80～89	基礎知識・技能を発展させた知識・技能を修得していること。
良	C	70～79	シラバスで計画されている到達目標と授業内容を確実に理解し、基礎知識・技能を修得していること。
可	D	60～69	シラバスで計画されている到達目標と授業内容を概ね理解し、最低限必要な基礎知識・技能を修得していること。
不可	F	0～59	シラバスで計画されている到達目標と授業内容を理解していない、また授業の基礎知識・技能は修得できていない。

〈可否による科目〉

評 価		基 準
合 格	S	シラバスで計画されている到達目標と授業内容を理解している。
不合格	F	シラバスや計画されている到達目標と授業内容を理解していない。

[成績の評価（単位の認定）ができない科目]

不履修	E	履修登録は行ったが、「鳥取大学単位認定規定」で定める出席回数に達していない。
-----	---	--

1. 不履修（E）の科目は、「ポイント＝0×単位数」として、GPA に加算する。
2. 各学部における「再試」等対象科目の有無については、各学部の「履修の手引き」等を参照すること。

（出典：「履修案内・履修の手引き、成績評価基準」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2530>

《URL 資料》

■資料 5-3-②-a：鳥取大学単位認定規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503681.html)

《別添資料》

■資料 5-3-②-1：鳥取大学地域学部単位認定規程

(出典：地域学部規則集)

■資料 5-3-②-2：鳥取大学医学部医学科の履修及び試験等に関する規則

(出典：医学部規則集)

■資料 5-3-②-3：鳥取大学医学部生命科学科の履修及び試験等に関する規則

(出典：医学部規則集)

■資料 5-3-②-4：鳥取大学医学部保健学科の履修及び試験等に関する規則

(出典：医学部規則集)

■資料 5-3-②-5：鳥取大学工学部単位認定規程

(出典：工学部規則集)

■資料 5-3-②-6：鳥取大学農学部単位認定及び試験に関する内規

(出典：農学部規則集)

■資料 5-3-②-7：自己の GPA 値と学部・学年ごとの GPA 分布 (例)

(出典：学生部資料)

■資料 5-3-②-8：全学共通科目授業担当教員ハンドブック

(出典：学生部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則

■資料 3-1-②-a：全学共通科目履修案内平成 26 年度 (2014 年度)

成績の評価 (40 頁)、GPA 制度について (45 頁)

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を策定し、成績評価基準及び単位認定を全学共通科目の履修案内に掲載して学生に周知している。
この基準に基づき成績評価を行い、単位を認定している。

全学共通科目及び各学部の専門科目において、GPA 制度を実施している。

観点 5-3-③：成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

【観点 5-3-②】で記述した成績評価基準に基づき、各教員が学生の各科目の成績評価を実施している。学務支援システムにその結果を評点として入力し、システム上で、A、B、C、D、F 等の成績の表記に変換し、

成績データとして蓄積している。学生部や各学部の教務担当事務は、本システムにより入力された成績を抽出し、各学部等に成績データ等を提供し、教員が分析できる体制を整えている。例えば、工学部土木工学科では、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定された以降、学生の履修状況や成績を毎年度分析し、次年度の授業改善に活かしている。また、学生も本システム上で、自己の成績及びGPA 値、学部・学年ごとのGPA 分布及び授業科目ごとの成績分布を確認できる【資料5-3-②-7】。農学部独自のGPA 活用事例として、GPA を生物資源環境学科のコース分属及び履修指導に利用している。

学生が成績評価結果に関して疑義がある場合は、授業の担当教員に直接照会するか、学生部教育支援課（全学共通科目）及び各学部（専門科目）の教務担当事務に申し出ることとなっている。授業担当教員が、成績修正等が必要と認めた場合は、「成績修正表」を教務担当事務に提出することにより、成績の修正を行う仕組みとなっている【資料5-3-③-1】。照会方法については、平成26年度から本学ホームページに成績評価基準と合わせて掲載している。また、地域学部では、平成25年度から「履修の手引」に追記している。

GPA 制度を検証するため、大学教育支援機構では、平成21年度に「適切な成績評価等の実施に関する具体的方策」に関して外部評価をした結果、「GPA 制度（成績評価制度）が適切に実施されている」との評価を得ている【資料5-3-③-2】。

医学部では、成績評価の正当性、妥当性を担保するため、進級判定委員会において、各科目責任教員から提出された成績を検討し、総合的に進級判定を行っている。

《別添資料》

■資料 5-3-③-1：成績修正表

（出典：学生部資料）

■資料5-3-③-2：「適切な成績評価等の実施に関する具体的方策」に関する外部評価実施報告書（2010年2月）

（出典：学生部資料）

《再掲別添資料》

■資料5-3-②-7：自己のGPA 値と学部・学年ごとのGPA 分布（例）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準に基づき、各教員が学生の各科目の成績評価を実施している。学務支援システムに入力された成績データ等は、各学部等に提供し、教員が分析できる体制をとっている。学生も、本システムにおいて成績やGPA 等の分布を確認できる。GPA 活用事例として、農学部生物資源環境学科では、コース分属及び履修指導に利用している。

学生が成績評価結果に関して疑義がある場合は、授業の担当教員に直接照会するか、学生部教育支援課（全学共通科目）及び各学部（専門科目）の教務担当事務に申し出ることにより対応している。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業については、「鳥取大学学則」第52条に定めており、「在学すべき年限を在学し、所定の教育課程を修了し

た者には、学部長の認定に基づき、学長は、卒業したことを認め、学士の学位を授与する。」ことを明記している【資料 2-1-①-a】。また、卒業要件は、卒業に必要な修得単位数を含めて各学部の規則に定めており、各学部の履修案内等に掲載し、学生へ周知している【資料 5-3-④-a～d】。各学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、必要な修得単位数等により卒業判定を行い、教授会において卒業認定を実施している【大学現況票、資料 5-3-④-A】。

地域学部では、平成 24 年度に「卒業論文の審査基準（ガイドライン）」を作成し、これに基づき論文の内容を審査している。また、平成 25 年度から「履修の手引」に掲載して、学生に周知している【資料 3-1-②-b】。

■資料 5-3-④-A：各学部における卒業認定

学部・学科	概要
地域学部 医学部生命科学科及び保健学科 工学部 農学部獣医学科	卒業研究の判定は、提出された卒業論文の内容、卒業論文発表会でのプレゼンテーション、質疑応答内容、口頭試問等に基づき行っている。 卒業研究の単位を含めた修得単位数や在学年数をもとに、教授会において審議し、卒業認定を実施している。
医学部医学科	6 年次に卒業試験を行い、医学科運営会議、教授会において審議し、卒業認定を実施している。
農学部生物資源環境学科	卒業論文の履修は必須ではないが、卒業論文の成果は、関係教員と学生が一堂に会した発表会を実施している。生物資源環境学科の一部のコースでは、発表会をコース全教員が採点し、その結果を成績評価に反映させている。 卒業要件に必要な修得単位数や在学年数をもとに、教授会において審議し、卒業認定を実施している。

（出典：各学部作成）

《URL 資料》

■資料 5-3-④-a：鳥取大学地域学部規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504791.html）

■資料 5-3-④-b：鳥取大学医学部規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504831.html）

■資料 5-3-④-c：鳥取大学工学部規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504921.html）

■資料 5-3-④-d：鳥取大学農学部規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504961.html）

《別添資料》

■大学現況票

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-①-a：鳥取大学学則

■資料 3-1-②-b：平成 26 年度各学部履修案内等

- ・地域学部「2014 年度入学生用履修の手引」 地域学部の卒業論文審査基準（30 頁）

【分析結果とその根拠理由】

卒業要件は、卒業に必要な修得単位数を含めて各学部の規則に定めており、各学部の履修案内等に掲載し、学生へ周知している。各学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、必要な修得単位数等により卒業判定を行い、教授会において卒業認定を実施している。

地域学部では、「卒業論文の審査基準（ガイドライン）」を作成し、可否判定の客観性や透明性を担保する工夫を行っている。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

全学の「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」のうち、教育課程の編成方針を「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）として明確に定めている【資料 5-4-①-A】。

各研究科では、全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってカリキュラム・ポリシーを平成26年度中に見直し又は策定するよう取り組んでいる【資料4-1-①-2】。

なお、「大学院課程教育（博士後期課程）に関する三つの基本方針」については、平成26年度中に策定する予定である。

■資料 5-4-①-A：教育課程編成・実施の方針（大学院課程）

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

鳥取大学大学院修士課程、博士前期課程は、学位授与の方針で示す能力を身につけることができ、さらに、知と実践が融合するように体系的な教育課程の編成と研究指導を実施します。

（出典：「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=3935>）

《再掲別添資料》

■資料 4-1-①-2：各研究科及び専攻の3ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」にカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

各研究科では、全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってカリキュラム・ポリシーを平成26年度中に見直し又は策定するよう取り組んでいる。

なお、「大学院課程教育（博士後期課程）に関する三つの基本方針」については、平成26年度中に策定する予定である。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

全学の大学院課程教育のカリキュラム・ポリシーに基づき、各研究科では、専攻ごとに授業科目を年次的に配置することにより、体系的な教育課程の編成を行っている。専攻ごとに、必修科目と選択科目を組み合わせた教育課程表を作成しており、授業科目を修得することにより学位を授与している【資料 3-1-③-a】。

教育課程を体系的に編成している例として、連合農学研究科では、乾燥地農学に関する教育研究体制の充実と強化を図るため、平成 21 年度に連合農学研究科（博士後期課程）の生物環境科学専攻に設置していた「国際乾燥地農学連合講座」を「国際乾燥地科学専攻」に改組して、乾燥地農学に関する教育研究分野を横断的に統合し、4 専攻体制とした。同時に農学研究科（修士課程）にも国際乾燥地科学専攻を新設し、農学部の国際乾燥地科学コースと合わせて、国内で唯一といえる学士・修士・博士と一貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムを形成し、より特化した教育・研究を行っている。

学位の授与については、「鳥取大学大学院学則」第 27 条から第 30 条に定めており、授与される学位の名称は、「鳥取大学学位規則」第 11 条の 2 別表のとおりである【資料 2-1-③-a、資料 5-1-②-a】。各研究科、専攻における学位と授業科目の関係は、【資料 5-4-②-A】のとおりである。

■資料 5-4-②-A：学位と授業科目との関係（大学院課程）

学位	研究科	付記する専攻分野の名称	授業科目との関係
修士	地域学研究科	地域学	地域創造専攻（修士課程）では、授業科目は、各分野・コースに応じて、それぞれ基幹科目、中核科目、展開科目により構成されている。基幹科目は、学生の問題意識を育てるとともに地域の課題を実践的に解決するための調査・分析能力、政策形成・企画能力を養成し、個別のテーマ追求を指導し修士論文に結実させるものである。中核科目及び展開科目は、分野・コース別に開設され、専門性を高め上記の諸能力を養成するものである。 特徴的な科目として、「地域フィールドワーク」、「創造都市特論」、「国際交流と異文化理解特論」、「公共政策学特論」がある。
		教育学	地域教育専攻（修士課程）では、授業科目は、地域創造専攻（修士課程）と同様に、各分野・コースに応じて、それぞれ基幹科目、中核科目、展開科目により構成されている。 特徴的な科目として、「地域教育調査研究」、「学校教育実践総合研究」がある。
	医学系研究科	生命科学	生命科学専攻（博士前期課程）では、授業科目は、必修科目と選択科目により構成されている。 特徴的な科目として、「医科学特論」、「細胞工学特論」がある。
		再生医科学	機能再生医科学専攻（博士前期課程）では、授業科目は、基礎科目、学際領域科目、コア専門科目、選択専門科目により構成されている。また、高い倫理意識を涵養するため、「生命倫理学特論」を必修科目としている。 特徴的な科目として、「臨床遺伝子再生工学特論」、「臨床病態再生医学特論」がある。
		保健学	保健学専攻（博士前期課程）では、授業科目は、共通科目と専門教育科目により構成されている。 特徴的な科目として、「医療情報処理学特論」、「保健医療学特論」がある。
		臨床心理学	臨床心理学専攻（修士課程）では、授業科目は、必修科目と選択必修科目により構成されている。 特徴的な科目として、「医学概論」、「精神医学特論」、「心身医学特論」がある。これらは、医学部医学科や保健学科の教員（医師）の協力も得て構成している。また、「臨床心理実習」では、附属臨床心理相談センターでの心理相談等の実習

			が特に充実しており、医学部附属病院での回診への参加なども実習に組み込んでい る。
	工学研究科	工学	工学研究科（博士前期課程）では、授業科目は、各専攻を構成するコースごとに 専門科目を開設し、研究科共通科目と専攻共通科目により構成されている。 特徴的な科目として、「産業科学特別講義」、「弾性力学特論」がある。
	農学研究科	農学	農学研究科（修士課程）では、専門的知識を体系的に学ばせて、専攻の役割と使 命を効果的に達成するための教育単位として専攻内にコースを設置している。授業 科目は、共通科目、実践科目、基幹科目、展開科目及び演習科目により構成されて いる。 特徴的な科目として、「プレゼンテーション演習」、「コミュニケーション英語 演習」、「科学・技術者倫理」、「国際協力論」、「菌類分類学特論」がある。
博士	医学系研究科	医学	医学専攻（博士課程）では、授業科目は、基礎医学科目、臨床医学科目により構 成されている。 特徴的な科目として、「地域医療学特論」、「小児神経学特論」がある。
		生命科学	生命科学専攻（博士後期課程）では、授業科目は、領域Ⅰ科目、領域Ⅱ科目によ り構成されている。 特徴的な科目として、「遺伝子医学特論」、「医療工学特論」がある。
		再生医科学	機能再生医科学専攻（博士後期課程）では、授業科目は、学際領域科目、コア専 門科目、選択専門科目により構成されている。また、高い倫理意識を涵養するため、 「生命倫理学」を必修科目としている。 特徴的な科目として、「遺伝子・染色体医工学特論」、「遺伝子治療学特論」が ある。
		保健学	保健学専攻（博士後期課程）では、授業科目は、共通科目、専門科目で構成され ている。 特徴的な科目として、「統合保健学研究方法特論」、「先進保健学特論」がある。
	工学研究科	工学	工学研究科（博士後期課程）では、博士前期課程のコースを総合的かつ学際的に 再編し、各専攻の専門科目、総合科目により構成されている。 特徴的な科目として、「ロボットビジョン特論」、「有機反応化学特論」がある。
	連合農学研究科	農学	連合農学研究科（博士後期課程）では、平成 20 年度に時間制に代わり単位制を 導入し、学位取得に向けたプロセスを明確化、国際的通用性・信頼性を確保した。 授業科目は、研究科共通科目、各専攻科目により構成されている。 特徴的な科目として、「農学特論Ⅰ（日本語）」、「農学特論Ⅱ（英語）」、「科 学コミュニケーション」がある。

（出典：「鳥取大学学位規則」及び各研究科作成）

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

■資料 3-1-③-a：平成 26 年度各研究科履修案内等

- ・地域学研究科「2014 年度（平成 26 年度）履修の手引」教育課程表（21 頁～28 頁）
- ・医学系研究科「履修の手引き（平成 26 年度版）」授業科目表（6 頁～12 頁）
- ・工学研究科「平成 26 年度入学生用工学研究科要覧」教育課程表（26 頁～29 頁、42 頁～45 頁）
- ・農学研究科「履修案内平成 26 年度入学生用」教育課程表（11 頁～14 頁）
- ・連合農学研究科「履修案内」教育課程表（4 頁～5 頁）

■資料 5-1-②-a：鳥取大学学位規則

【分析結果とその根拠理由】

全学のカリキュラム・ポリシーに基づき、専門科目等を年次的に配置し、各研究科の専攻ごとに必修科目と選
択科目を組み合わせた教育課程表を体系的に編成している。また、農学部、農学研究科及び連合農学研究科は一
貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムを形成している。

教育課程の内容及び水準は、授与される学位名において、適切なものになっている。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生からの多様なニーズ、社会からの要請等に応えるため、長期履修学生の受入、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換を認め、学術の発展動向等を反映した授業科目を開設している。

長期履修学生については「鳥取大学大学院学則」第9条に定めており、入学時に、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることができる。他研究科の授業科目の履修及び他大学との単位互換については、同第17条から第20条に定めて実施している【資料2-1-③-a】。工学研究科では、「鳥取大学大学院工学研究科派遣学生・特別聴講学生規程」により、カナダや韓国の交流協定締結校に毎年度学生を派遣している【資料5-4-③-1～2】。

インターンシップは、キャリアセンターが受入先を取りまとめ、各学部の教務係が窓口となって実施しており、工学研究科及び農学研究科では単位認定を行っている。

特徴的な取組として、地域学研究科の「地域フィールドワーク」や「学校教育実践総合研究」の開設、農学研究科のITP・MSプログラムによる学生の海外派遣、連合農学研究科の「科学コミュニケーション」の開設等を行っている【資料5-4-③-A】。

また、人材養成事業として、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業及び文部科学省特別経費プロジェクト等に採択された取組はとして、グローバルCOEプログラムやITP等があり、終了した事業については、本学独自の人材育成事業として展開している【資料5-1-③-D】。

■資料 5-4-③-A：特徴的な取組（大学院課程）

研究科	概要
地域学研究科	基幹科目の「地域フィールドワーク」（地域創造専攻）や「地域教育調査研究」、「学校教育実践総合研究」（地域教育専攻）は、地域の問題を実践的に解決するための調査・分析能力、政策形成能力、企画能力を養成するための科目として開設している。
医学系研究科	医学専攻（博士課程）、生命科学専攻（博士前期・後期課程）、機能再生医科学専攻（博士前期・後期課程）、臨床心理学専攻（修士課程）では、各専攻・課程の授業科目の他に、医学系研究科共通選択授業科目として7つの教育コースを開講している。学生は配付されたCD（あるいはDVD）に保存された、1単位あたり7～8つのコンテンツ（計218コンテンツ）を教材として自主学習し、3つのコンテンツについて、指定された課題についてのレポートを作成している。
工学研究科	博士前期課程では、「産業科学特別講義」、「技術経営論」等の技術経営関連の科目等を配置している。「産業科学特別講義」は、産学・地域連携推進機構の客員教授による最新の技術に関する内容となっている。
農学研究科	平成21年度の改組にあたって、修了生の主な就職先である企業に対して、アンケートを実施し、プレゼンテーション力、英語によるコミュニケーション力が必要との回答を多く得た。このような社会からの要請に対応するため、研究科共通科目として、「プレゼンテーション演習」、ネイティブ講師による「コミュニケーション英語演習」を必修科目とした。また、研究科実践科目として、「科学・技術者倫理」を必修科目、「国際協力論」を選択科目とした【資料5-4-③-3】。 また、独立行政法人日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）に「乾燥地における統合的資源管理のための人材育成」（平成20年度～平成24年度）を実施した。このプログラムは、平成19年度から実施している、国連大学外5機関の共同による国際プログラム（乾

	乾燥地における統合的管理に関する共同修士号プログラム (MS プログラム)) を活用し、修士課程学生 (博士前期課程) の人材育成の強化を図っている。学生を中国、シリア、チュニジア、イタリアへ派遣しており、派遣学生は英語力が飛躍的に向上している【資料 5-4-③-4】。事業終了後の平成 25 年度からは自助努力により「鳥取大学インターナショナル・トレーニング・プログラム (TU-ITP)」として継続実施している。 (関連 URL http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/ITP/index.html)
連合農学研究科	必修科目「科学コミュニケーション」(合宿形式) において、外部講師を招いた特別レクチャー、学生の博士研究の中間発表・ポスターセッションを実施するとともに、学生のコミュニケーション能力の向上を図っている【資料 5-4-③-5】。 また、国際社会、特に発展途上国が抱える問題解決のため、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により、平成 19 年度から各構成大学修士課程と連動し、「生物資源・環境科学留学生特別プログラム」(平成 19 年度～平成 24 年度) を実施した【資料 5-4-③-6】。 さらに、東京農工大学アグロイノベーション高度人材養成センターが実施する博士学生人材養成事業 (平成 20 年度～平成 24 年度) に、全国の他の連合農学研究科とともに参加した。(関連 URL http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/05/08051604/001/001/028.htm)

(出典：各研究科作成)

《別添資料》

■資料 5-4-③-1：鳥取大学大学院工学研究科派遣学生・特別聴講学生規程

(出典：工学研究科規則集)

■資料 5-4-③-2：工学研究科交流協定締結校への派遣学生数

(出典：工学研究科資料)

■資料 5-4-③-3：平成 21～25 年度授業科目履修学生数・単位修得数

(出典：農学部資料)

■資料 5-4-③-4：若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 派遣人数

(出典：研究・国際協力部資料)

■資料 5-4-③-5：科学コミュニケーション受講者数

(出典：連合農学研究科資料)

■資料 5-4-③-6：生物資源・環境科学留学生特別プログラム受講者数

(出典：連合農学研究科資料)

《再掲資料》

■資料 5-1-③-D：「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等採択状況

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

学生からのニーズ、社会からの要請等に応えるため、長期履修学生の受入、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換を認めている。工学研究科では、学生を外国の大学院に派遣して履修した授業の単位認定、工学研究科及び農学研究科では、インターンシップによる単位認定等を行っている。

特徴的な取組として、地域学研究科の「地域フィールドワーク」や「学校教育実践総合研究」の開設、農学研究科の ITP・MS プログラムによる学生の海外派遣、連合農学研究科の「科学コミュニケーション」の開設等を行っている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

履修案内等に明示しているように、各研究科の教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態を組み合わせた教育を編成している【資料3-1-③-a、資料5-5-①-A】。

教育内容に応じた学習指導法の具体的な事例は、少人数授業として、農学研究科では、産業界からニーズの強い英語力とコミュニケーション力を強化するため、「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を研究科共通で必修科目としている。また、フィールド型授業として、地域学研究科では、「地域フィールドワーク」等を実施している【資料5-5-①-B】。

■資料5-5-①-A：大学院課程における授業形態の状況（平成25年度）

	講義	演習	実験実習	総計 ^{*1}
地域学研究科	90	11	0	101
医学系研究科	332	164	5	501
工学研究科	165	20	0	185
農学研究科	71	28	1	100
連合農学研究科	11	4	8	23
計	669	227	14	910

*1) 課題研究等の科目は除く。

(出典：学生部、医学系研究科、連合農学研究科作成)

■資料5-5-①-B：教育内容に応じた学習指導法の具体的な事例（大学院課程）

研究科	概要
地域学研究科	大学院の授業は、ほとんどが少人数である。フィールド型授業として、地域創造専攻では、「地域フィールドワーク」、地域教育専攻では、「臨床発達心理学研究」、「地域教育調査研究」、「学校教育実践総合研究」等を配置している。
医学系研究科	医学専攻では、6領域それぞれが基礎系医学と臨床系医学を組み合わせしており、一つの領域に所属する学生が幅広く学習できるような科目構成となっている【資料5-5-①-1】。 保健学専攻では、看護学講座、医用検査学講座の専任教員や非常勤講師がオムニバス形式で講義を実施するとともに、看護学講座と医用検査学講座の教員がペアで主と副の指導教員となるような指導体制をとり、それぞれの立場から科学性を強化した内容の講義、指導を行っている。
工学研究科	「産業科学特別講義」では、産学・地域連携推進機構の専任教員、コーディネーターのほか、産業界及び学界の第一線で活躍している人を客員教授として迎え、研究開発や知的所有権、ビジネスの最前線など広範な現代的課題について、多様な観点から講義を展開している。
農学研究科	共通科目は、産業界からニーズの強い英語力とコミュニケーション力を強化するため、「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を研究科共通で必修科目としている。実践科目は、「科学・技術者倫理」、「インターンシップ」や「国際協力論」等キャリア関連科目群であり、社会との連携を意識したカリキュラムとなっている。 各科目とも共通科目を除き、ほとんどが20名以下の少人数クラスであり、積極的に学生の発言を促し、講義科目であっても実習演習を組み込み、一部はPBL（Problem Based Learning）型講義を実施している。
連合農学研究科	研究科共通科目は、産業界のニーズなど時勢を捉え、毎回異なるテーマ・講師によるオムニバス形式の集中講義を実施している。また、外部講師による白熱教室タイプの講演や農学を越える学際領域など多彩なセッションを組み込んだ合宿形式による「科学コミュニケーション」がある。講義の講師は、一

	部の研究分野に偏らないように分野間のバランスを考慮して、毎年度選定している。また、英語及び日本語による講義を隔年で交互に開講し、外国人留学生への配慮、及び日本人学生のサイエンス英語能力向上を図っている。 各専攻科目では、主指導・副指導教員により学位取得に必要な研究指導を密接に行う「特別実験」、「特別演習」のほか、「海外実習」、「教育指導」（主指導教員のゼミの一部を担当）の実践的科目も設けている。
(出典：各研究科作成)	

《別添資料》 ■資料 5-5-①-1：医学系研究科の構成 (出典：医学部資料)
--

《再掲 URL 資料》 ■資料 3-1-③-a：平成 26 年度各研究科履修案内等 ・地域学研究科「2014 年度（平成 26 年度）履修の手引」教育課程表（21 頁～28 頁） ・医学系研究科「履修の手引き（平成 26 年度版）」授業科目表（6 頁～12 頁） ・工学研究科「平成 26 年度入学生用工学研究科要覧」教育課程表（26 頁～29 頁、42 頁～45 頁） ・農学研究科「履修案内平成 26 年度入学生用」教育課程表（11 頁～14 頁） ・連合農学研究科「履修案内」教育課程表（4 頁～5 頁）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育の目的に照らして、講義、演習等を組み合わせ、バランスよく配置している。また、教育内容に応じた学習指導法として、少人数授業、フィールド型授業等を採用している。

少人数授業として、農学研究科では、産業界からニーズの強い英語力とコミュニケーション力を強化するため、「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を研究科共通で必修科目としている。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

授業を行う期間・回数は、学年暦に掲載しており、1 年間の授業を行う期間は 35 週確保している。また、前期及び後期の各 15 週の授業以外に定期考査（定期試験）期間を設けている【資料 5-2-②-a】。

各研究科の履修案内において、授業の形態ごとに、単位を取得するために必要な授業時間と学生の自習時間（授業時間外自己学習）を明記し、学生に周知している。

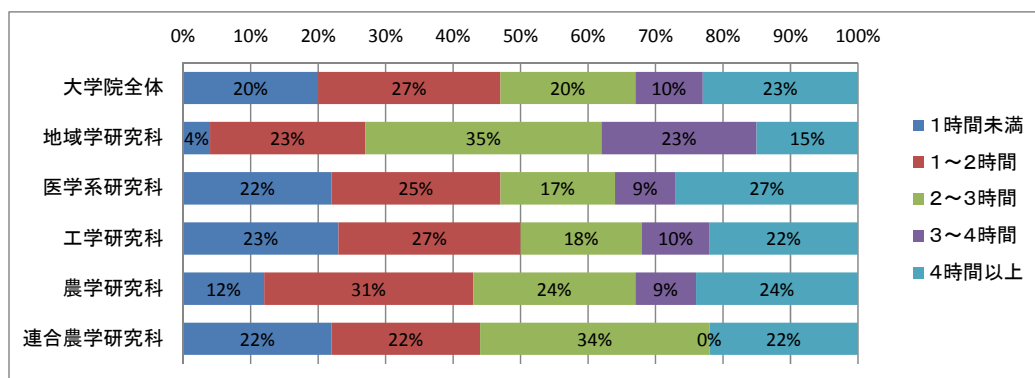
授業時間外の学習時間の把握については、「学生生活実態調査」により行っている。「平成 24 年度学生生活実態調査」の結果によれば、大学院全体では、授業時間外の 1 日の学習時間は、1 時間～2 時間程度が 27%（平成 22 年度調査 29%）、4 時間以上が 23%（同 21%）であった【資料 5-5-②-A】。

授業時間外の学習を促す取組については、学士課程と同様に、シラバスに「予習・復習内容」欄を設け、教員が事前に各週の内容を示すことにより、学生が自主的に学習できるよう記載している【資料 3-1-②-c】。また、教員のオフィスアワーをシラバスで公開し、学生の授業時間外での質問に対応するよう配慮している。

各研究科の取組として、授業時間外に自己学習（予習・復習）が可能なように、課題に対してレポート作成や、

個別発表とそれに対する議論を取り入れている少人数の講義が多い。医学系研究科では、指導で使う論文の指定と DVD 等による学習データの提供も行っている。

■資料 5-5-②-A：「あなたは授業以外で 1 日何時間程度勉強していますか。」（大学院課程）



（出典：「とっとりキャンパスライフ 2012 平成 24 年度学生生活実態調査報告書」18 頁から作成

http://www.tottori-u.ac.jp/secure/10233/tottori_campuslife2012.pdf）

《再掲 URL 資料》

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

■資料 5-2-②-a：平成 26 年度学年暦

【分析結果とその根拠理由】

授業は、必要な期間・回数を確保している。

授業時間外の学習の把握については、「平成 24 年度学生生活実態調査」によると、大学院全体では「4 時間以上」が 23%であるものの、「1～2 時間」が 27%と最も多かった。また、平成 22 年度調査結果と比較すると、1～2 時間は 2%減少し、4 時間以上が 2%増加しているものの、授業時間外の学習が不足している学生もいることが判明した。そのため、学生が授業時間外の学習を促す組織的な取組を検討する必要がある。

授業時間外の学習を促す取組として、シラバスに予習・復習内容やオフィスアワーを記載するなど、単位の実質化への配慮をしている。各研究科においては、授業課題・レポート課題の提示、指導で使う論文の指定と DVD 等による学習データの提供等の取組を実施している。

観点 5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスは、原則としてすべての授業科目について作成しており、授業の目的と概要、達成目標、授業のレベル、オフィスアワー、担当教員への連絡方法、成績評価方法と基準、授業計画（各回の授業内容、予習・復習内容）等を記載している。

シラバスは、各研究科（連合農学研究科を除く。）で利用しており、学士課程と同様、各教員が作成し、学生が学内外からも閲覧できるよう本学ホームページに掲載している【資料 3-1-②-c】。

学生のシラバスの活用状況は、授業アンケートで調査しており、鳥取地区で実施した平成 25 年度前期の授業ア

ンケート結果によると、「授業はシラバスの内容に基づいて行われましたか」は「十分行われた」及び「概ね行われた」が 72.3%、「私は、講義を受ける前にシラバスを熟読し理解した」は「全くそのとおりだ」及び「そのとおりだ」が 43.4%であった【資料 5-5-③-A】。

連合農学研究科では、独自に全科目のシラバスを和文・英文併記で作成しており、「履修案内」に明記している【資料 3-1-③-a】。また、受講案内の際、担当講師、講義タイトルを示した日程表及び講義のアウトラインを示した講義概要を配付し、講義内容を補強している。

なお、一部の授業科目において、シラバスの記載内容が不十分なものがあるため、改善に向けて取り組んでいる。

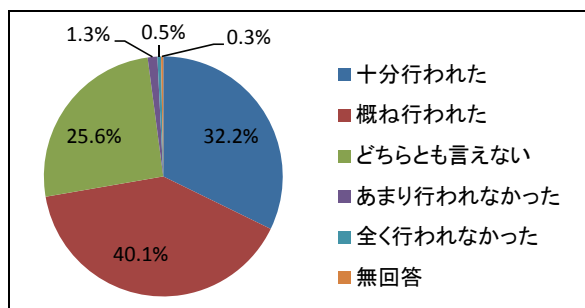
■資料 5-5-③-A：平成 25 年度前期授業アンケート回答

対象大学院：工学研究科、農学研究科

回 答 数：1,273 件

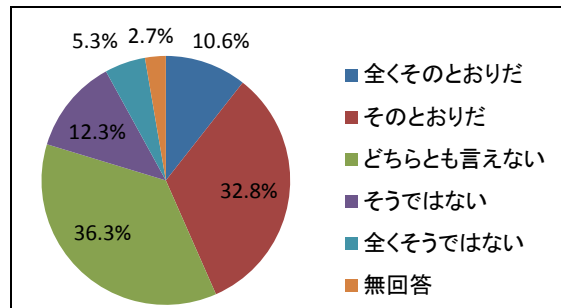
授業の進め方

「授業はシラバスの内容に基づいて行われましたか」



授業の理解と自習実施の有無

「私は、講義を受ける前にシラバスを熟読し理解した」



(出典：学生部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

■資料 3-1-③-a：平成 26 年度各研究科履修案内等

・連合農学研究科「履修案内」

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは原則としてすべての授業科目（連合農学研究科を除く。）で作成しており、授業の目的や概要、達成目標、授業計画等を掲載し、本学ホームページで学生に周知するとともに、学内外に公開している。

学生のシラバス活用状況を調査しており、大半の授業ではシラバスどおりに行われているものの、授業前活用が不十分である学生もいることから、準備学習に活用するなどの工夫が必要である。

連合農学研究科では、全科目のシラバスを和文・英文併記して作成しており、「履修案内」に明記している。また、受講案内の際、日程表及び講義概要を配付し、講義内容を補強している。

なお、一部の授業科目において、シラバスの記載内容が不十分なものがあるため、改善に向けて取り組んでいる。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

「大学院設置基準」第14条及び「鳥取大学大学院規則」第15条により、昼夜開講を行っている専攻は、医学系研究科生命科学専攻（博士前期課程）及び連合農学研究科以外のすべてである【資料2-1-③-a】。昼間通学することが困難な社会人学生のため、夜間又は休日開講し、学習指導を行っている【資料5-5-④-A】。

地域学研究科では、長期履修制度や時間割以外での履修を認める特例措置制度により社会人の学修機会を拡大しつつ、一般の大学院生を含め地域フィールドワークや地域教育の調査研究等、地域の再生・発展に関わる専門的な教育研究に取り組んでいる。

医学系研究科医学専攻では、入学生の大半が社会人学生であり、夜間又は休日の授業科目を履修するほか、通常の時間帯による授業も履修可能としている。また、全専攻では、自宅等で学習できるよう、医学系研究科共通選択授業科目表（七つの教育コース）の講義をCD（あるいはDVD）で配付するほか、インターネットを介した講義資料の配信や学習指導を行っている【資料5-5-④-1】。

工学研究科博士前期課程では、教育課程表に定める履修指定年次の制限を外し、1年次にすべての授業科目が履修できるようにしている。

■資料5-5-④-A：昼夜開講を行っている大学院の在籍学生数（夜間）（平成21年度～平成25年度）

研究科	専攻	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地域学研究科	地域創造専攻（修士課程）	3名	1名	1名	2名	2名
	地域教育専攻（修士課程）	1名	2名	3名	0名	2名
医学系研究科	医学専攻（博士課程）	129名	120名	131名	120名	122名
	生命科学専攻（博士後期課程）	0名	2名	0名	0名	0名
	機能再生医科学専攻（博士前期課程）	1名	1名	1名	0名	0名
	〃（博士後期課程）	9名	12名	11名	12名	9名
	保健学専攻（博士前期課程）	17名	16名	17名	19名	17名
	〃（博士後期課程）	15名	20名	23名	23名	27名
	臨床心理学専攻（修士課程）	0名	2名	3名	2名	2名
工学研究科	機械宇宙工学専攻（博士前期課程）	0名	0名	0名	0名	0名
	〃（博士後期課程）	1名	6名	10名	10名	9名
	情報エレクトロニクス専攻（博士前期課程）	0名	0名	0名	0名	0名
	〃（博士後期課程）	4名	12名	14名	11名	13名
	化学・生物応用工学専攻（博士前期課程）	0名	0名	0名	0名	0名
	〃（博士後期課程）	0名	3名	2名	2名	3名
	社会基盤工学専攻（博士前期課程）	0名	1名	1名	0名	0名
農学研究科	〃（博士後期課程）	1名	8名	14名	13名	11名
	フィールド生産科学専攻（修士課程）	0名	0名	0名	0名	0名
	生命資源科学専攻（修士課程）	0名	0名	0名	0名	0名
	国際乾燥地科学専攻（修士課程）	0名	0名	0名	0名	0名

（出典：各研究科資料）

《別添資料》

■資料 5-5-④-1：医学系研究科共通選択授業科目表（7つの教育コース）

（出典：医学系研究科資料）

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

研究科の各専攻では、在籍する学生に配慮して、夜間・休日開講をしており、社会人の事情を考慮した時間割の設定を行っている。

地域学研究科では、長期履修制度や特例措置制度により社会人の学修機会を拡大している。医学系研究科では、自宅等で学習できるよう、医学系研究科共通選択授業科目表（七つの教育コース）の講義をCD（あるいはDVD）で配付するほか、インターネットを介した講義資料の配信や学習指導を行っている。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

「鳥取大学大学院学則」第13条の2及び第14条の2において、大学院の教育は、授業科目の授業と研究指導によって行うこととしており、各研究科では、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとしている【資料 2-1-③-a】。各研究科では学生ごとに研究指導教員を配置し、学位論文の作成等を通じた研究指導を行っている【資料 5-5-⑥-A、資料 5-5-⑥-1～6、資料 5-5-⑥-a～b】。なお、大学院における教員の配置については、【観点 3-1-③】のとおりである。

学部生及び大学院生に対し教育的効果を高めるため、TA として修士課程及び博士課程に在学する者を雇用し、実験実習、演習等の教育補助業務に従事させるとともに、教育指導能力の育成を行っている。また、本学が行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、RA として、大学院博士課程に在学する者を雇用し、研究補助者として従事し、当該研究活動に必要な補助業務に従事させるとともに、研究指導能力の育成を行っている。

■資料 5-5-⑥-A : 各研究科における主な指導体制 (大学院課程)

研究科	概要
地域学研究科	学生ごとに研究指導教員を配置し、研究指導を行っている。1年生では「特別研究Ⅰ」、2年生では「特別研究Ⅱ」の授業で、学位論文に関わる指導を行っている。学位論文の作成に際し、他研究科の教員の協力が得られる体制を整えている。指導教員は、教育課程に沿って学生に対するきめ細かい履修指導を行い、授業時間外の指導にも努めている。
医学系研究科	学生ごとに研究指導教員を配置し、日常的に研究指導を行っている。分野ごとに論文講読会を公開で毎週開催し、最新の研究の進展を検討している。また、プログ्रेस検討会を毎週開催し、研究の進捗状況を報告し、研究計画を検討している。大学院公開セミナーは、一部のセミナーは定期的に開催し、年度初めに日程をホームページで公表している。本セミナーでは、カンファレンス等を実施している。(関連URL「平成26年度大学院公開セミナー受講票」 http://www.med.tottori-u.ac.jp/files/15311.pdf)
工学研究科	博士前期課程では、学生ごとに指導教員を置き、研究指導を行っている。博士後期課程では、主指導と副指導教員による複数指導体制をとっている。両課程とも、教育課程に沿って学生に対するきめ細かい履修指導を行い、授業時間外の指導にも配慮しながら少人数による教育を実施している。 研究テーマは、学生のニーズと学会の最新の研究動向を考慮して設定している。また、民間企業との共同研究を通じて、それらの技術を応用していく方法論やプロセスを習得させることにより、技術者・研究者として必要な知識及び素養を修得・蓄積させるよう配慮している。
農学研究科	学生は、自ら主担当教員を決定する。主担当教員は、学生と相談して2名の副担当教員を決定し、学生に研究論文計画書を作成させる。主担当教員は研究指導、副担当教員は履修等の助言指導を行っている。学生の指導体制、指導状況については年度ごとにチェックし、必要に応じて教員への指導又は指導体制の見直しを行っている。
連合農学研究科	学生が志望する研究分野を考慮して主指導教員を決定している。また、主指導教員の下に副指導教員を2名置き、1名は主指導教員の属する農学研究科等の教員が担当し、他の1名は、主指導教員の属する農学研究科等以外の構成大学農学研究科等教員で主指導教員になり得る教員が担当している。

(出典：各研究科作成)

《URL 資料》

■資料 5-5-⑥-a : 鳥取大学大学院連合農学研究科規則

(出典：連合農学研究科規則集

<http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/rulebook/index.html>)

■資料 5-5-⑥-b : 鳥取大学大学院連合農学研究科履修規程

(出典：連合農学研究科規則集

<http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/rulebook/index.html>)

《別添資料》

■資料 5-5-⑥-1 : 鳥取大学大学院地域学研究科規則

(出典：地域学研究科規則集)

■資料 5-5-⑥-2 : 鳥取大学大学院医学系研究科規程

(出典：医学系研究科規則集)

■資料 5-5-⑥-3 : 鳥取大学大学院工学研究科博士前期課程履修規程

(出典：工学研究科規則集)

■資料 5-5-⑥-4 : 鳥取大学大学院工学研究科博士後期課程履修規程

(出典：工学研究科規則集)

■資料 5-5-⑥-5 : 鳥取大学大学院農学研究科規則

(出典：農学研究科規則集)

■資料 5-5-⑥-6：鳥取大学大学院農学研究科履修規程
(出典：農学研究科規則集)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、研究指導教員等の協力による指導体制を整備し、学位論文の作成等に対する指導計画を策定し、指導を行っている。

観点 5-6-①：学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

全学の「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」のうち、学位授与方針を「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として明確に定めている【資料 5-6-①-A】。

各研究科では、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシーを平成 26 年度に見直し又は策定するよう取り組んでいる【資料 4-1-①-2】。

なお、「大学院課程教育（博士後期課程）に関する三つの基本方針」については、平成 26 年度中に策定する予定である。

■資料 5-6-①-A：学位授与の方針（大学院課程）

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

鳥取大学大学院修士課程、博士前期課程では、学生が本学大学院における学修と経験を通じて次のときに、修士の学位を授与します。

- 1 所定の期間在学し、所定の単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格すること
- 2 専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけること

(出典：「大学院課程教育に関する三つの基本方針」

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=3935>)

《再掲別添資料》

■資料 4-1-①-2：各研究科及び専攻の 3 ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」にディプロマ・ポリシーを明確に定めている。

各研究科では、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシーを平成 26 年度中に見直し又は策定するよう取り組んでいる。

なお、「大学院課程教育（博士後期課程）に関する三つの基本方針」については、平成 26 年度中に策定する予定である。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、成績評価の基準の明示については、「鳥取大学大学院学則」第14条の2に定めており【資料 2-1-③-a】、学士課程の成績評価基準に準じて成績評価を実施している【資料5-3-②-A】。また、各授業科目の「成績評価方法と基準」については、Webシラバスに記載欄を設けて明示している【資料3-1-②-c】。

単位認定については、「鳥取大学大学院学則」第 14 条の 2 に定めており、「鳥取大学単位認定規則」及び各研究科の単位認定規程に基づいて単位認定を行っているほか、連合農学研究科では、「成績評価ガイドライン」に基づいて、厳密に評価している【資料 2-1-③-a、資料 5-3-②-a、資料 5-6-②-a、資料 5-6-②-1～4、資料 5-5-⑥-2】。

学生への周知方法として、成績評価基準は本学のホームページに、単位認定については履修案内等に掲載している。【資料 3-1-③-a】。

各担当教員への周知方法として、Web シラバスの作成要領に、「成績評価方法と基準」について、「成績評価は 1 回だけの試験ではなく、できるだけ授業全般に関する取り組みで評価するようにすること。また、評価基準を明確にしておく。何回試験やレポートを行って、それでどのような点を評価し成績とするかをなるべく細かく記入する」等の記載例を示している。

《URL 資料》

■資料 5-6-②-a：鳥取大学大学院連合農学研究科単位認定規程

（出典：連合農学研究科規則集

<http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/rulebook/index.html>）

《別添資料》

■資料 5-6-②-1：鳥取大学大学院地域学研究科単位認定規則

（出典：地域学研究科規則集）

■資料 5-6-②-2：鳥取大学大学院工学研究科単位認定規程

（出典：工学研究科規則集）

■資料 5-6-②-3：鳥取大学大学院農学研究科単位認定及び試験に関する内規

（出典：農学研究科規則集）

■資料 5-6-②-4：連合農学研究科「成績評価ガイドライン」

（出典：連合農学研究科資料）

《再掲資料》

■資料 5-3-②-A：成績の評価基準

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-③-a : 鳥取大学大学院学則

■資料 3-1-②-c : 鳥取大学シラバス検索 Web サイト

■資料 3-1-③-a : 平成 26 年度各研究科履修案内等

- ・地域学研究科「2014 年度（平成 26 年度）履修の手引」鳥取大学大学院地域学研究科単位認定規則（8 頁）
- ・医学系研究科「履修の手引き（平成 26 年度版）」（1 頁～4 頁）
- ・工学研究科「平成 26 年度入学生用工学研究科要覧」鳥取大学大学院工学研究科単位認定規程（17 頁）
- ・農学研究科「履修案内平成 26 年度入学生用」鳥取大学大学院農学研究科単位認定及び試験に関する内規（20 頁）
- ・連合農学研究科「履修案内」鳥取大学大学院連合農学研究科単位認定規程（15 頁）

■資料 5-3-②-a : 鳥取大学単位認定規則

《再掲別添資料》

■資料 5-5-⑥-2 : 鳥取大学大学院医学系研究科規程

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、学士課程の成績評価基準に準じて成績評価を行い、単位を認定している。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

【観点 5-6-②】で記述した成績評価基準に基づき、各教員が学生の各科目の成績評価を実施している。学務支援システムにその結果を評点として入力し、システム上で、A、B、C、D、F 等の成績の表記に変換し、成績データとして蓄積している。学生部や各研究科の教務担当事務は、本システムにより入力された成績を抽出し、各研究科等に成績データ等を提供し、教員が分析できる体制を整えている。また、学生も本システム上で、自己の成績及び GPA 値、研究科・学年ごとの GPA 分布及び授業科目ごとの成績分布を確認できる【資料 5-3-②-7】。

学生が成績評価結果に関して疑義がある場合は、授業の担当教員に直接照会するか、各研究科の教務担当事務に申し出ることとなっている。授業担当教員が、成績修正等が必要と認めた場合は、「成績修正表」を教務担当事務に提出することにより、成績の修正を行う仕組みとなっている【資料 5-3-③-2】。照会方法については、平成 26 年度から本学ホームページに成績評価基準と合わせて掲載している。また、地域学研究科では、平成 26 年度から「履修の手引」に追記している。

医学系研究科では、特論や演習の成績評価は、各教員がレポートの提出や論文抄読報告、セミナーへの参加等により評価している。その結果を大学院教育支援室が取りまとめ、成績を集計して単位を認定している。

《再掲別添資料》

■資料 5-3-②-7 : 自己の GPA 値と学部・学年ごとの GPA 分布（例）

■資料 5-3-③-2 : 成績修正表

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の成績評価基準に準じ、各教員が学生の各科目の成績評価を実施している。学務支援システムに入力

された成績データ等は、各研究科等に提供し、教員が分析できる体制をとっている。学生も、本システムにおいて成績や GPA 等の分布を確認できる。

学生が成績評価結果に関して疑義がある場合は、授業の担当教員に直接照会するか、各研究科の教務担当事務に申し出ることにより対応している。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の修了や学位授与について、「鳥取大学大学院学則」第24条から第30条、「鳥取大学学位規則」第3条及び各研究科の規則に定めており【資料2-1-③-a、資料5-1-②-a、資料5-6-④-1～7、資料5-6-④-a】、研究科委員会の審議事項として、大学院生の入学、学位に関する事項を明記している。また、学位審査に係る提出書類の作成例等は、各研究科で作成している【資料5-6-④-b、資料5-6-④-8～9】。

学位論文の審査は、「鳥取大学学位規則」第6条に各研究科委員会において行うことと定めている【資料5-1-②-a】。学位論文の評価基準は、地域学研究科及び農学研究科では「審査基準（ガイドライン）」として定めており、合否判定の客観性や透明性を担保する工夫を行っている。また、両研究科の「履修の手引」等に掲載し、学生へ周知している【資料3-1-③-a】。医学系研究科、工学研究科及び連合農学研究科については、平成26年度中の策定に向け、各研究科の会議で検討している。

各研究科の審査体制は、【資料5-6-④-A】のとおりである。ディプロマ・ポリシーに基づき、各研究科において学位論文の審査を行い、研究科委員会において修了認定を実施している。

■資料 5-6-④-A：各研究科の論文審査体制

研究科	審査体制
地域学研究科 (修士課程)	主査1名、副査2名又は3名
医学系研究科 (博士前期課程及び修士課程)	主査1名、副主査2名
(博士課程及び博士後期課程)	主査1名、副主査2名
工学研究科 (博士前期課程)	主査1名、副査2名以上の各専攻の教員
(博士後期課程)	主査1名、副査2名以上の博士学位審査有資格教授
農学研究科 (修士課程)	論文審査委員は3名以上（主査及び2名以上の副査） ただし、主査及び1名以上の副査は研究指導教員資格を有する教員でなければならない。
連合農学研究科 (博士後期課程)	審査委員は主査1名、副査4名で複数の大学の教員等により組織

（出典：各研究科規則から作成）

《URL 資料》

■資料 5-6-④-a：鳥取大学大学院連合農学研究科学位論文に関する細則

（出典：連合農学研究科規則集）

<http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/japanese/rulebook/index.html>)

■資料 5-6-④-b：鳥取大学大学院医学系研究科学位論文審査要旨作成要領、学位論文審査要旨記入例

(出典：<http://www.med.tottori-u.ac.jp/34/57/63/>)

《別添資料》

■資料 5-6-④-1：鳥取大学大学院地域学研究科学位規則

(出典：地域学研究科規則集)

■資料 5-6-④-2：鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の学位に関する内規

(出典：医学系研究科規則集)

■資料 5-6-④-3：鳥取大学大学院医学系研究科博士後期課程の学位に関する内規

(出典：医学系研究科規則集)

■資料 5-6-④-4：鳥取大学大学院医学系研究科博士前期及び修士課程の学位論文審査等取扱要項

(出典：医学系研究科規則集)

■資料 5-6-④-5：鳥取大学大学院工学研究科修士学位審査規程

(出典：工学研究科規則集)

■資料 5-6-④-6：鳥取大学大学院工学研究科博士学位審査規程

(出典：工学研究科規則集)

■資料 5-6-④-7：鳥取大学大学院農学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項

(出典：農学研究科規則集)

■資料 5-6-④-8：鳥取大学大学院工学研究科博士学位申請の手引（論文提出による学位）

(出典：工学研究科資料)

■資料 5-6-④-9：連合農学研究科「学位論文執筆の手引き」

(出典：連合農学研究科資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-③-a：鳥取大学大学院学則

■資料 3-1-③-a：平成 26 年度各研究科履修案内等

・地域学研究科「2014 年度（平成 26 年度）履修の手引」地域学研究科の修士論文審査基準（15 頁）

・農学研究科「平成 26 年度入学生用履修案内」農学研究科の修士論文の審査基準（22 頁）

■資料 5-1-②-a：鳥取大学学位規則

【分析結果とその根拠理由】

学位授与、修了要件及び学位審査に係る提出書類の作成例等は、各研究科の規則等に定めており、各研究科の「履修の手引」等に掲載し、学生へ周知している。ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文の評価基準として、地域学研究科及び農学研究科では「審査基準（ガイドライン）」として定め、各研究科の「履修の手引」等により学生へ周知しており、合否判定の客観性や透明性を担保する工夫を行っている。なお、医学系研究科、工学研究科及び連合農学研究科では、平成 26 年度中の策定に向け、各研究科の会議で検討している。

各研究科において、学位論文の審査を行い、研究科委員会において修了認定を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学共通科目では、「鳥取学」、「鳥取大学学」、「鳥大読書ゼミナール」、「海外安全マネジメント」及び「国際理解（グローバル・スタディーズ）」等のユニークな科目の開設、キャリア教育やインターンシップ等を行っている。（観点5－1－③）
- ・地域学部の「海外フィールド演習」の新設、医学部の地域医療学講座（寄附講座）の設置、「ヒューマンコミュニケーション」や「初期ボランティア活動」など介護施設と提携した教育、工学部の「ものづくり実践プロジェクト」、農学部の「現代農林水産業事情」の開設等を行っている。（観点5－1－③）
- ・農学部獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトにより高度職業人の養成のための教育を推進した。事業終了後は、平成25年度に岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科として共同教育課程を編成した。（観点5－1－③）
- ・フィールド型授業として、地域学部では、平成23年度から全学科において「地域調査実習」を実施している。農学部では、平成17年度から中国・四国地区10大学による大学間連携フィールド演習の科目「里山フィールド演習」を実施している。（観点5－2－①）
- ・基礎学力不足の学生への配慮等として、全学共通科目において、本学と鳥取県教育委員会との連携に基づき、高等学校から派遣された現職教諭を非常勤講師として採用し、教養基礎科目を開講している。また、A0入試や推薦入試Ⅰの合格者に対しても、入学前教育を行っている。（観点5－2－④）
- ・農学部、農学研究科及び連合農学研究科は一貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムを形成している。（観点5－4－②）
- ・農学研究科のITP・MSプログラムによる学生の海外派遣、連合農学研究科の「科学コミュニケーション」の開設等を行っている。（観点5－4－③）
- ・医学系研究科では、自宅等で学習できるよう、医学系研究科共通選択授業科目表（七つの教育コース）の講義をCD（あるいはDVD）で配付するほか、インターネットを介した講義資料の配信や学習指導を行っている。（観点5－5－④）

【改善を要する点】

- ・授業時間外の学習時間の把握については、「平成24年度学生生活実態調査」の結果から、全体として授業時間外の学習が不足していることが判明した。そのため、学生に授業時間外の学習を促す組織的な取組を検討する必要がある。（観点5－2－②、観点5－5－②）

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成 21 年度～平成 25 年度の学部・大学院の単位修得状況は、【資料 6-1-①-A】のとおりである。学士課程では、78.8%～98.9%、大学院修士課程・博士前期課程では、85.9%～97.9%、博士課程・博士後期課程では、71.7%～100.0%である。

平成 25 年度から過去 5 年間の標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、【資料 6-1-①-B】のとおりである。学士課程では、全体として、前者は 65.8%～97.4%で、後者は 84.6%～100.0%である。修士課程及び博士前期課程では、前者が 63.3%～100.0%、後者が 70.0%～100.0%である。また、博士課程及び博士後期課程では、前者が 33.3%～77.1%、後者が 47.4%～100.0%である。

平成 21 年度～平成 25 年度の休学及び退学の状況は、【資料 6-1-①-1】のとおりである。学士課程では、前者は 1.8%～5.2%、後者は 0.3%～2.6%である。修士課程及び博士前期課程では、前者は 1.7%～16.7%、後者は 0.9%～5.6%、博士課程及び博士後期課程では、前者は 3.6%～33.9%、後者は 0.0%～16.5%である。休学及び退学の理由として、病気、進路再考等、学習意欲の低下・成績不振等の分類で毎年調査しており、学部・大学院ごとに休学・退学状況等を集計・分析し、教育支援委員会、教育研究評議会等で報告している。

平成 21 年度～平成 25 年度の学部・大学院での資格取得状況（教員職員の免許状、医師・看護師・臨床検査技師等、測量士補・技術士補、獣医師・食品衛生管理者・食品衛生監視員等）は【資料 6-1-①-2】、学生の学会賞等の受賞状況は【資料 6-1-①-3】のとおりであり、各種国家試験の合格率は 90%以上である。

■資料 6-1-①-A：単位修得率（平成 21 年度～平成 25 年度）

（学士課程）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学部	88.5%	88.2%	88.1%	87.5%	88.5%	88.2%
医学部	98.9%	98.4%	98.8%	98.8%	98.9%	98.8%
工学部	78.8%	80.3%	80.6%	81.9%	82.1%	80.7%
農学部	86.4%	86.1%	86.9%	87.2%	88.5%	87.0%

（修士課程・博士前期課程）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学研究科	96.4%	96.3%	96.4%	95.3%	97.9%	96.5%
医学系研究科	96.7%	92.6%	88.1%	85.9%	89.0%	90.6%
工学研究科	95.9%	94.3%	94.9%	95.8%	96.1%	95.4%
農学研究科	97.1%	97.3%	96.2%	96.3%	97.7%	97.0%

(博士課程・博士後期課程)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
医学系研究科	74.7%	73.3%	75.4%	77.1%	71.7%	74.6%
工学研究科	98.1%	98.7%	99.0%	98.3%	98.4%	98.5%
連合農学研究科	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	99.9%

(出典：学生部、医学部資料)

■資料 6-1-①-B：標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

(平成 21 年度～平成 25 年度)

上段：標準修業年限内の卒業率

下段：「標準修業年限×1.5」年内卒業率

(学士課程)【標準修業年限 4 年】

	入学年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平均
地域学部	卒業率	82.9%	78.7%	81.9%	83.7%	81.3%	81.7%
	1.5 年内	92.2%	89.9%	91.7%	93.1%	89.5%	91.2%
医学部 (医学科以外)	卒業率	88.6%	90.4%	88.4%	93.4%	90.8%	90.3%
	1.5 年内	94.9%	94.4%	92.8%	96.1%	93.7%	94.4%
工学部	卒業率	70.2%	66.5%	65.8%	67.9%	70.3%	68.1%
	1.5 年内	87.7%	85.4%	84.6%	86.1%	89.3%	86.6%
農学部 (生物資源環境学科)	卒業率	86.8%	83.7%	85.6%	81.4%	82.0%	84.0%
	1.5 年内	94.1%	91.2%	94.3%	92.9%	90.0%	92.5%

(学士課程)【標準修業年限 6 年】

	入学年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平均
医学部 (医学科)	卒業率	90.1%	82.7%	84.1%	80.2%	91.5%	85.7%
	1.5 年内	98.8%	100.0%	96.3%	96.3%	96.3%	97.5%
農学部 (獣医学科)	卒業率	83.8%	97.4%	86.8%	94.4%	87.2%	89.9%
	1.5 年内	97.3%	100.0%	92.1%	100.0%	94.9%	96.8%

(修士課程・博士前期課程)【標準修業年限 2 年】

	入学年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	平均
地域学研究科 (修士課程)	卒業率	66.7%	63.3%	64.7%	71.0%	70.0%	67.1%
	1.5 年内	70.0%	70.0%	70.6%	83.9%	73.3%	73.5%
医学系研究科 (修士課程)	卒業率			100.0%	100.0%	88.9%	96.7%
	1.5 年内			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医学系研究科 (博士前期課程)	卒業率	85.7%	94.2%	94.0%	95.7%	90.2%	91.9%
	1.5 年内	91.1%	94.2%	96.0%	95.7%	90.2%	93.5%
工学研究科 (博士前期課程)	卒業率		91.0%	91.5%	89.5%	89.5%	90.3%
	1.5 年内		92.6%	93.0%	91.8%	92.8%	92.5%
農学研究科 (修士課程)	卒業率			86.8%	79.3%	85.7%	83.5%
	1.5 年内			95.6%	85.9%	88.3%	89.5%

※斜線は、改組前や設置前を示す。

(博士後期課程) 【標準修業年限 3 年】

	入学年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	平均
医学系研究科 (博士後期課程)	卒業率	66.7%	69.2%	33.3%	42.1%	47.4%	51.4%
	1.5 年内	100.0%	76.9%	66.7%	47.4%	84.2%	73.6%
工学研究科 (博士後期課程)	卒業率				57.7%	52.9%	55.8%
	1.5 年内				61.5%	76.5%	67.4%
連合農学研究科 (博士後期課程)	卒業率	48.9%	55.8%	54.8%	45.7%	40.0%	49.5%
	1.5 年内	62.2%	58.1%	64.3%	54.3%	60.0%	60.0%

※斜線は、改組前や設置前を示す。

医学系研究科は、保健学専攻（博士後期課程）が設置前のため、平成 17 年度及び平成 18 年度は 2 専攻分で算出している。

(博士課程) 【標準修業年限 4 年】

	入学年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	平均
医学系研究科 (博士課程)	卒業率		77.1%	63.9%	46.4%	56.4%	61.6%
	1.5 年内		94.3%	83.3%	82.1%	71.8%	82.6%

※斜線は、改組前や設置前を示す。

(出典：学生部資料)

《別添資料》

■資料 6-1-①-1：休学・退学状況（平成 21 年度～平成 25 年度）

(出典：学生部資料)

■資料 6-1-①-2：資格取得状況（平成 21 年度～平成 25 年度）

(出典：各学部・研究科資料)

■資料 6-1-①-3：学会賞等の受賞状況（平成 21 年度～平成 25 年度）

(出典：各学部・研究科資料)

【分析結果とその根拠理由】

単位修得率の 5 年間の傾向として、博士課程・博士後期課程の医学系研究科が平均 74.6%と低いものの、各学部及び研究科とも高い修得率で推移している。

標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の 5 年間の傾向として、学士課程では工学部、修士課程・博士前期課程では地域学研究科、博士課程・博士後期課程の 3 研究科が低いものの、これら以外については、卒業率及び 1.5 年内卒業率は高い水準で推移している。また、卒業率と 1.5 年内卒業率の 5 年間の平均値を比較すると、全ての学部・研究科で増加しており、工学部、地域学研究科及び博士課程・博士後期課程の 3 研究科を除けば、1.5 年内卒業率は約 90%の高水準となっている。工学部における単位修得率の 5 年間の平均値は、他学部と比較すると低くなっており、その結果、標準修業年内卒業率も低い水準となっている。この要因として、工学部では、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）等の教育の改善・向上に関する体制を整備しており、教育の質保証に向けて、成績評価等を厳格に行い、学習教育目標の達成に向けて取り組んでいるためである。

在籍学生数に対する休学者比率及び退学者比率の 5 年間の傾向として、休学者では、地域学研究科及び博士課程・博士後期課程の 3 研究科の比率は増加傾向にあるものの、各学部及び修士課程・博士前期課程の 3 研究科の比率は低い水準で推移している。退学者では、連合農学研究科を除けば、各学部及び研究科の比率は低い水準で推移している。

資格取得状況については、医学部及び農学部では、医師、看護師、臨床検査技師及び獣医師等の国家試験合格率が高い水準にある。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学では、医学科一貫教育、全学共通科目「情報リテラシ」に係るアンケート等を実施し、学習の達成度や満足度について調査している【資料 6-1-②-1】。

全学共通科目については、平成 21 年度カリキュラム改革の効果の検証、問題点の把握とその改善を目的に、平成 23 年度に学部生及び教員を対象とする「全学共通教育に関するアンケート」（学生回収率 47.0%、教員回収率 17.0%）を実施した。アンケートでは、（１）本学の教育ブランドデザイン「人間力を根底とした教育」（知力・実践力・気力・体力・コミュニケーション力）及び（２）教養課程における入門科目、教養科目、外国語科目及び健康スポーツ科学について、重要度及び修得度に関する調査を行った【資料 6-1-②-A】。

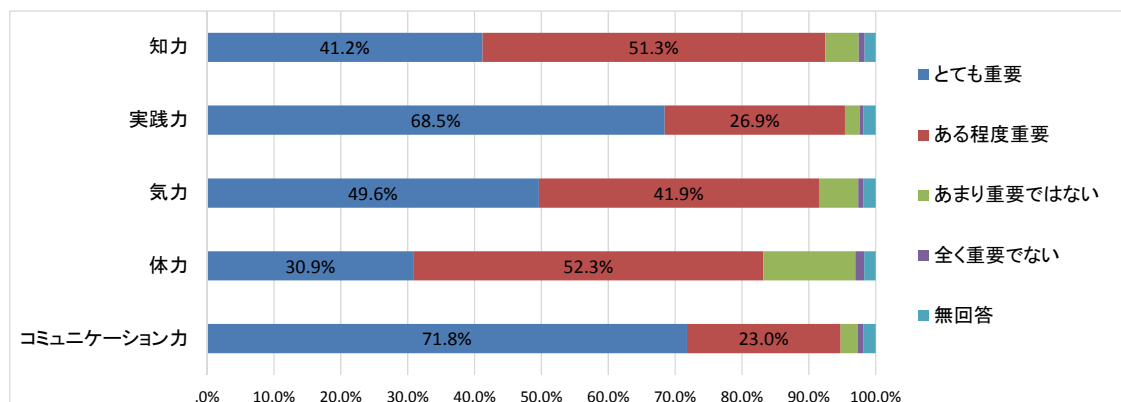
「人間力」における重要度に関する調査結果では、学生が重要だと考える要素のうち、「実践力」、「コミュニケーション力」、「知力」及び「気力」は、「とても重要」及び「ある程度重要」が 90%以上である。また、修得度に関する調査結果では、学生が身についたと考える要素のうち、「コミュニケーション力」及び「知力」は、「とても身についた」及び「ある程度身についた」が 60%以上である。

また、平成 22 年度に 1 年生を対象とした TOEIC に対する意識調査「TOEIC テストに関するアンケート」において、TOEIC の受験が大部分の学生には英語学習への肯定的な動機付けとなっていることが報告されている【資料 6-1-①-2】。

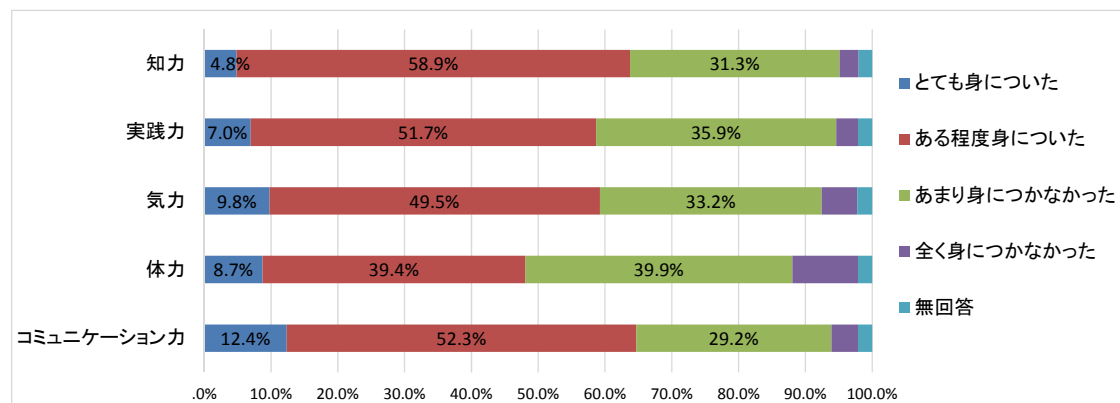
各学部・研究科でも、学習の達成度や満足度について調査している【資料 6-1-②-1】。地域学部では、平成 21 年度に実施した学習達成認識に関する調査において、「よく身についた」及び「ある程度身についた」は、「レポート・論文の書き方」、「文献・史料の利用方法」では、90%以上と高い【資料 6-1-②-B】。農学部では、平成 23 年度～平成 25 年度卒業生のアンケートにおいて、2 年次のコース分属の満足度は、「大変満足」と「ある程度満足」が 94.9%～95.6%、卒業時での満足度も、同 92.9%～98.2%とそれぞれ高い【資料 6-1-②-C】。

■資料 6-1-②-A：人間力の重要度及び修得度

重要度

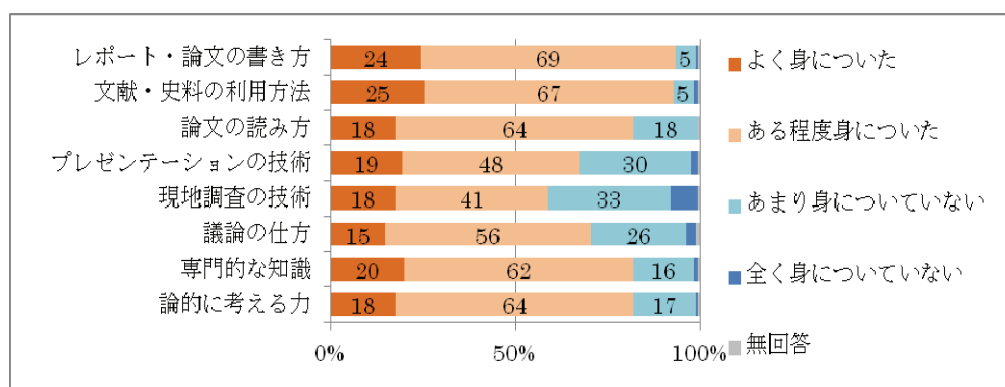


修得度

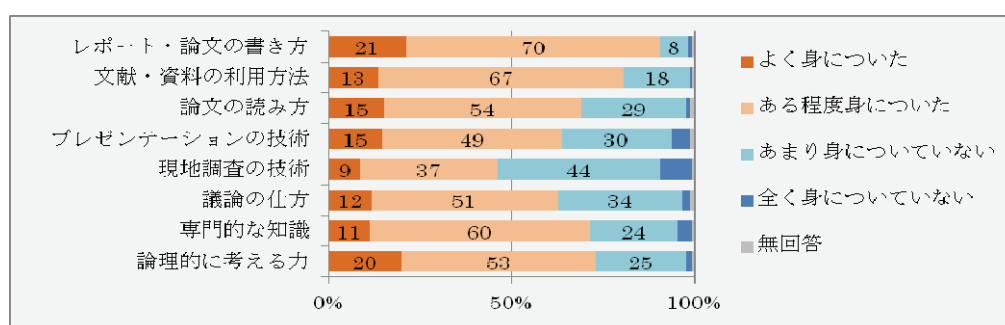


(出典：「全学共通科目アンケート調査報告書 2012」から作成)

■資料6-1-②-B：学習達成認識



(2009 年度卒業生)



(2007 年度卒業生)

(出典：平成 22 年度地域学部外部評価資料)

■資料 6-1-②-C：農学部生物資源環境学科卒業時アンケート

「コース分属が決定した時、分属結果の満足度はどうですか」

選択肢	H14年度 2002	H15年度 2003	H16年度 2004	H17年度 2005	H18年度 2006	H19年度 2007	改組	H20年度 2008	H21年度 2009	H22年度 2010	H23年度 2011	H24年度 2012	H25年度 2013
a. 大変満足	47.4	48.1	47.0	42.5	46.9	—		52.5	59.1	48.7	58.1	59.2	55.7
b. ある程度満足	28.9	28.6	26.2	34.3	35.9	—		33.3	31.2	38.0	37.5	35.7	39.2
c. 満足感も不満感もない	17.0	19.9	17.4	17.9	11.0	—		10.1	7.1	7.0	—	—	—
d. ある程度不満	3.7	2.8	6.0	3.7	4.1	—		3.0	1.9	3.2	2.9	3.2	3.8
e. 大変不満	3.0	0.6	3.4	1.5	2.1	—		1.0	0.6	3.2	1.5	1.9	1.3
a+b	76.3	76.7	73.2	76.8	82.8			85.8	90.3	86.7	95.6	94.9	94.9

「現在所属している教育コースの満足度はどうですか」

選択肢	H14年度 2002	H15年度 2003	H16年度 2004	H17年度 2005	H18年度 2006	H19年度 2007	改組	H20年度 2008	H21年度 2009	H22年度 2010	H23年度 2011	H24年度 2012	H25年度 2013
a. 大変満足	29.6	38.7	34.2	24.6	30.8	—		47.0	36.6	23.1	41.5	54.5	47.1
b. ある程度満足	47.4	40.6	39.6	46.9	43.8	—		35.0	43.1	49.4	51.4	41.0	51.1
c. 満足感も不満感もない	13.3	13.5	14.1	19.2	15.8	—		16.0	14.4	17.3	—	—	—
d. ある程度不満	9.6	5.2	10.1	8.5	8.9	—		2.0	5.2	9.6	7.0	4.5	1.9
e. 大変不満	0.0	1.9	2.0	0.8	0.7	—		0.0	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0
a+b	77.0	79.3	73.8	71.5	74.6			82.0	79.7	72.5	92.9	95.5	98.2

(出典：農学部資料)

《別添資料》

■資料 6-1-②-1：各学部・研究科で実施した在学生向けアンケート（卒業・修了時を含む。）

(出典：各学部・研究科資料)

■資料 6-1-②-2：TOEIC 対策強化クラスの学生に対するアンケート結果

(出典：平成 22 年度学長経費（教育・研究改善推進費）プロジェクト報告書「学力差に応じた TOEIC 強化クラスの設定とその効果の検証」平成 23 年 3 月（22 頁～27 頁）)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目について、「全学共通教育に関するアンケート」を実施しており、「人間力」に関するアンケート結果において、約 90%の学生が「実践力」、「コミュニケーション力」、「知力」及び「気力」が重要だと回答しているものの、人間力の要素がどの程度身についたか（修得度）の問いに対しては、肯定的な回答は重要度に対して約 3 割減であった。その中でも、約 60%の学生が「コミュニケーション力」及び「知力」が身についたと回答していることから、これら 2 要素については、学習の成果が上がっていると判断できる。

また、この全学共通科目に関するアンケート以外にも、地域学部や農学部等の各学部・研究科において、学習の達成度や満足度について調査しており、それら結果においても学習の成果が上がっていると判断できる。

観点 6-2-①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度～平成 25 年度の学士課程、大学院修士課程・博士前期課程、博士後期課程の進学率、就職率、就職希望者の就職率は、【資料 6-2-①-A】、進学先は、【資料 6-2-①-a】のとおりである。

全体として、学士課程の進学率は 8.2%～54.9%、就職率は 38.2%～79.6%、就職希望者の就職率は 91.2%～100.0%で推移している。進学先は、大学院研究科が多い。医学部医学科の卒業生は、国家試験合格後、卒後臨床

研修医として勤務している。

修士課程・博士前期課程の進学率は1.6%～26.9%、就職率は53.8%～97.1%、就職希望者の就職率は81.0%～100.0%で推移している。進学先は、大学院博士後期課程が多い。

博士課程・博士後期課程の進学率は0.0%、就職率は6.1%～100.0%、就職希望者の就職率は80.0%～100.0%で推移している。

産業別及び職業別の就職状況は、【資料 6-2-①-a】のとおりであり、所属する学科・専攻に関連した企業、機関等へ就職している。

連合農学研究科の留学生については、帰国して大学教員等の常勤の教育・研究職に就く者が多いが、留学生以外については、国内の大学・研究所の非常勤研究員等の任期付の者や就職活動中の者の割合が目立ち、博士学生が修了後すぐに安定的な教育・研究職に就くことが困難な現状が見受けられる。本学では、本学大学院を修了した者を、在学中の配属先で研究業務に協力する「協力研究者」として受け入れる制度を設けている【資料 6-2-①-b】。

毎年度、学部・大学院ごとに就職・進学状況等を集計・分析し、就職支援委員会、教育研究評議会等で報告している。

■資料 6-2-①-A：就職率、就職希望者の就職率、進学率（平成 21 年度～平成 25 年度）

進学率

（学士課程）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学部	9.3%	9.3%	10.6%	10.8%	8.2%	9.6%
医学部	22.2%	15.9%	20.9%	16.3%	17.9%	18.6%
工学部	54.9%	51.5%	52.5%	45.4%	44.5%	49.7%
農学部	38.5%	36.4%	26.0%	34.2%	27.1%	32.5%

（修士課程・博士前期課程）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学研究科	4.8%	17.2%	3.7%	6.7%	4.2%	7.6%
医学系研究科	26.9%	24.6%	22.8%	17.4%	24.6%	23.4%
工学研究科	1.7%	2.1%	2.5%	1.6%	2.3%	2.1%
農学研究科	18.6%	9.1%	8.8%	14.1%	5.8%	11.3%

（博士課程・博士後期課程）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
医学系研究科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
工学研究科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
連合農学研究科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

就職率

（学士課程）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学部	76.5%	78.4%	75.7%	79.6%	77.3%	77.5%
医学部※	45.7%	45.6%	45.5%	45.2%	45.6%	45.5%
工学部	38.2%	42.4%	38.6%	45.8%	48.6%	42.7%
農学部	51.6%	53.8%	60.6%	55.6%	63.8%	57.0%

※就職者には、臨床研修医になった学生数は含まない。

(修士課程・博士前期課程)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学研究科	61.9%	75.9%	63.0%	70.0%	70.8%	68.7%
医学系研究科	53.8%	68.4%	73.7%	69.6%	71.9%	67.7%
工学研究科	97.1%	94.1%	87.1%	94.8%	95.4%	93.6%
農学研究科	67.8%	83.3%	80.0%	76.1%	86.5%	78.7%

(博士課程・博士後期課程)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
医学系研究科	6.1%	91.7%	93.0%	92.5%	100.0%	76.5%
工学研究科	60.0%	85.7%	87.5%	100.0%	76.9%	83.6%
連合農学研究科	79.2%	80.0%	60.0%	50.0%	68.4%	66.4%

就職希望者の就職率

(学士課程)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学部	95.1%	95.0%	97.9%	98.0%	92.6%	95.7%
医学部*	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%
工学部	93.3%	96.8%	96.7%	94.7%	99.1%	96.2%
農学部	92.2%	95.3%	92.7%	91.2%	96.2%	93.6%

※就職希望者には、臨床研修医になった学生数は含まない。

(修士課程・博士前期課程)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
地域学研究科	92.9%	95.7%	89.5%	84.0%	81.0%	88.2%
医学系研究科	93.3%	95.1%	95.5%	100.0%	100.0%	96.8%
工学研究科	100.0%	98.9%	97.8%	98.9%	98.6%	98.8%
農学研究科	95.2%	94.8%	95.5%	94.7%	100.0%	95.9%

(博士課程・博士後期課程)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
医学系研究科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
工学研究科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	98.2%
連合農学研究科	100.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%	92.9%

(出典：学生部資料)

《URL 資料》

■資料 6-2-①-a：進路状況、産業別就職状況、職業別就職状況

(出典：「進路情報」<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=3457>)

■資料 6-2-①-b：鳥取大学協力研究者受入規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505511.html)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、医学部を除く 3 学部の「就職率＋進学率」に対する 5 年間の平均値は高い水準となっており、全学部の「就職希望者の就職率」に対する平均値は 90%以上の高い水準となっている。卒業後の進路の状況等の実績から、就職先は各学部の専門分野に関連する企業や機関が多く、進学先は大学院研究科が多い。

修士課程・博士前期課程では、地域学研究科を除く 3 研究科の「就職率＋進学率」及び「就職希望者の就職率」に対する 5 年間の平均値は 90%以上の高い水準となっている。修了後の進路の状況等の実績から、就職先は各研

究科の専門分野に関連する企業や機関が多く、進学先は大学院博士後期課程が多い。

博士課程・博士後期課程では、社会人学生が多く在籍するため、「就職率」に対する5年間の平均値は修士課程・博士前期課程と比較すると低い水準となっているが、「就職希望者の就職率」に対する平均値は90%以上の高い水準となっている。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学及び各学部・研究科では、「鳥取大学の教育力」アンケート、ホームカミングデーの参加者や卒業（修了）生・就職先へのアンケートを実施し、学習成果を把握している【資料6-2-②-1】。

全学的な取組として、平成24年度に、平成20年3月～平成24年3月の卒業生・修了生及び就職先に対し、「鳥取大学の教育力」アンケート調査を実施した【資料6-2-②-2】。卒業生から、社会に出てから大学の教育成果として役立った能力・技術・知識等については、【資料6-2-②-A】との回答を得た。修了生から、大学院での研究や専門教育を通じて修得した能力・技術・知識等については、【資料6-2-②-B】との回答を得た。就職先から、卒業生に対して「身につけている」又は「大学での教育や研究指導等でもっと身につけておくべき」と感じられる能力・技術・態度等については、【資料6-2-②-C】との回答を得た。また、卒業生については、平成19年度に実施した『鳥取大学卒業生に対する「教育力」「人間力」調査』における同一の調査項目との比較を行っており、主な結果は【資料6-2-②-D】に示すとおりである。なお、連合農学研究科では、海外で勤務している修了生が多いため、修了生へのアンケートは実施していない。

卒業生の活躍については、鳥取大学学友会ホームページ「OG・OBの活躍」、「大学案内」等で紹介している【資料6-2-②-a】。また、医学部及び医学系研究科では、卒業生及び修了生の報告を取りまとめ、「先輩からのメッセージ」としてホームページで公開している【資料6-2-②-b】。

■資料 6-2-②-A : 社会に出てから大学の教育成果として役立った能力・技術・知識等 (卒業生)

学部	回答状況
地域学部	○15 項目の中で肯定回答率 50%以上の該当項目は 6 項目。 1 位「感性や人間性の豊かさ」(約 72%) 2 位「礼儀マナー・協調性・責任感など集団生活に必要な社会性」(約 62%) 3 位「豊かな教養による社会を見る広い視野」(約 60%) 3 位「地域社会の知識やボランティア等による社会参加」(約 60%) 5 位「すべきだと思ったことを実践する姿勢」(約 58%) 6 位「積極性・チャレンジ精神」(約 50%)
医学部	○15 項目の中で肯定回答率 50%以上の該当項目は 11 項目。 1 位「感性や人間性の豊かさ」(約 68%) 2 位「礼儀マナー・協調性・責任感など集団生活に必要な社会性」(約 66%) 3 位「専攻した学問の体系化された知識」(約 63%) 3 位「資格取得による専門知識と活用能力」(約 63%) 5 位「すべきだと思ったことを実践する姿勢」(約 59%) 6 位「論理的な思考力」(約 57%) 6 位「問題を発見し解決する能力」(約 57%) 8 位「柔軟な発想や豊かな創造力・構想力」(約 53%) 9 位「積極性・チャレンジ精神」(約 54%) 10 位「豊かな教養による社会を見る広い視野」(約 52%) 11 位「実務に即戦力として使える専門知識や技術」(約 50%)
工学部	○15 項目の中で、肯定回答率 50%以上の該当項目は 3 項目。 1 位「感性や人間性の豊かさ」(約 58%) 2 位「礼儀マナー・協調性・責任感など集団生活に必要な社会性」(約 57%) 3 位「すべきだと思ったことを実践する姿勢」(約 52%)
農学部	○15 項目の中で、肯定回答率 50%以上の項目は 5 項目。 1 位「感性や人間性の豊かさ」(約 68%) 2 位「すべきだと思ったことを実践する姿勢」(約 62%) 3 位「積極性・チャレンジ精神」(約 61%) 4 位「礼儀マナー・協調性・責任感など集団生活に必要な社会性」(約 59%) 5 位「豊かな教養による社会を見る広い視野」(約 51%)

(出典：卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケート)

■資料 6-2-②-B : 大学院での研究や専門教育を通じて習得した能力・技術・知識等 (修了生)

研究科	回答状況
地域学研究科	○8 項目の中で肯定回答率 60%以上の該当項目は 5 項目。 1 位「論理的な思考力」(約 93%) 1 位「柔軟な発想や豊かな創造力・構想力」(約 93%) 3 位「問題を発見し解決する能力」(約 87%) 4 位「専攻した学問の体系化された知識」(約 80%) 5 位「実務に即戦力として使える専門知識や技術」(約 67%)
医学系研究科	○8 項目の中で肯定回答率 60%以上の該当項目は 5 項目。 1 位「専攻した学問の体系化された知識」(約 88%) 2 位「論理的な思考力」(約 85%) 2 位「問題を発見し解決する能力」(約 85%) 4 位「柔軟な発想や豊かな創造力・構想力」(約 67%) 4 位「実務に即戦力として使える専門知識や技術」(約 67%)
工学研究科	○8 項目の中で肯定回答率 60%以上の該当項目は 3 項目。 1 位「論理的な思考力」(約 80%) 2 位「専攻した学問の体系化された知識」(約 79%) 3 位「問題を発見し解決する能力」(約 71%)

農学研究科

○8項目の中で肯定回答率60%以上の該当項目は4項目。

1位「論理的な思考力」(約93%)

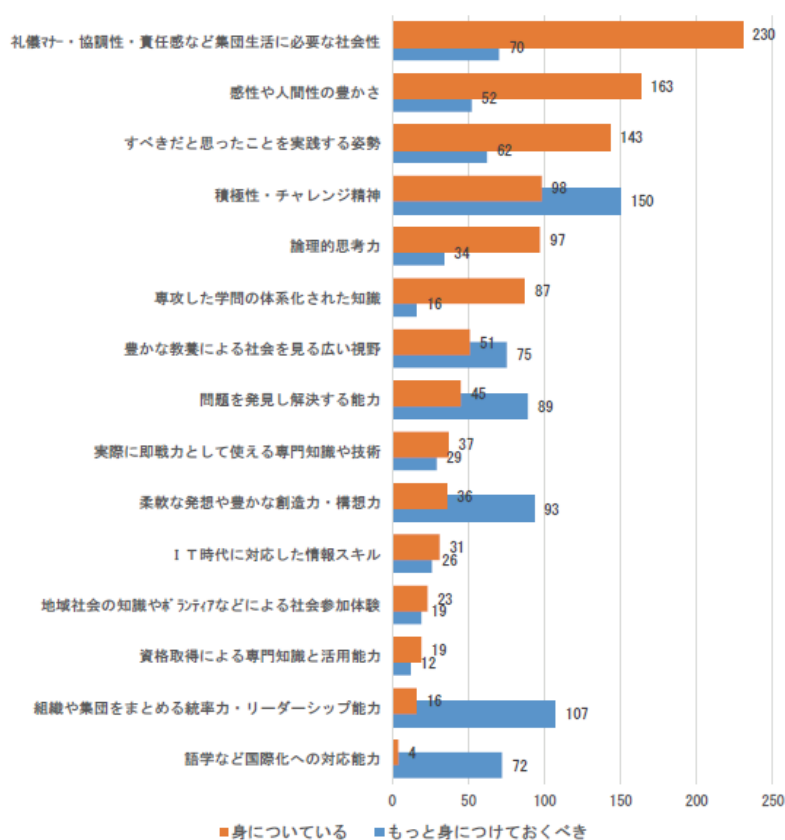
2位「専攻した学問の体系化された知識」(約84%)

3位「問題を発見し解決する能力」(約79%)

4位「柔軟な発想や豊かな創造力・構想力」(約72%)

(出典：卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケート)

■資料6-2-②-C：本学卒業生の印象として「身についている」又は「大学での教育や研究指導等でもっと身につけておくべき」と感じられる能力・技術・態度等（それぞれ3つまで）（就職先）



(出典：卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケート)

■資料 6-2-②-D：本学での教育や学生生活を通じて習得した能力・技術・知識等（卒業生及び修了生）

教育付加価値度		平成 19 年度アンケート (%) (大変習得できた＋かなり習得できた)					平成 24 年度アンケート (%) (大変習得できた＋ある程度習得できた)				
能力・技術・知識等		大学	地域学部 地域学研究 科*1	医学部 医学系研 究科	工学部 工学研究 科	農学部 農学研究 科	大学	地域学部 地域学研究 科	医学部 医学系研 究科	工学部 工学研究 科	農学部 農学研究 科
論 理 力	専攻した学問の体系化され た知識	58.7	52.1	70.3	51.1	68.0	73.8	64.0	83.9	71.6	76.9
	論理的な思考力	63.8	63.5	68.9	62.8	62.4	72.7	68.3	76.2	75.3	69.2
	問題を発見し解決する能力	59.2	62.5	64.9	54.4	60.0	70.0	72.0	74.1	68.5	66.8
	柔軟な発想や豊かな創造 力・構想力	56.2	63.5	47.3	53.9	59.2	65.9	76.3	61.7	64.2	63.5
平均点		59.5	60.4	62.9	55.6	62.4	70.6	70.2	74.0	69.9	69.1
実 践 力	I T 時代に対応した情報ス キル	28.2	33.3	10.8	33.3	27.2	39.7	34.4	33.7	48.3	35.3
	語学など国際化への対応能 力	12.0	19.8	6.8	11.7	9.6	23.1	22.7	19.7	19.0	33.7
	実務に即戦力として使える 専門知識や技術	43.4	34.4	78.4	35.6	40.8	50.5	40.9	69.4	48.9	44.2
	資格取得による専門知識と 活用能力	29.5	40.6	51.4	15.0	28.8	44.8	44.6	76.2	32.4	36.7
平均点		26.5	33.7	31.6	21.8	24.5	40.7	43.6	48.0	36.0	37.6

※ 1：当時は、教育学部及び教育地域学部の卒業生、教育学研究科の修了生が対象

(出典：卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケート)

《URL 資料》

■資料 6-2-②-a：鳥取大学学友会「OG・OB の活躍」

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2789>)

■資料 6-2-②-b：「先輩からのメッセージ」

(出典：医学部生命科学科ホームページ「入試情報」

<http://www.med.tottori-u.ac.jp/1/3/666/895/4869.html>、

医学部保健学科ホームページ「先輩からのメッセージ」

<http://www.med.tottori-u.ac.jp/seijin/senpai.html>)

《別添資料》

■資料 6-2-②-1：各学部・研究科で実施した卒業（修了）生、就職先等の関係者に対するアンケート

(出典：各学部・研究科資料)

■資料 6-2-②-2：卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケートの実施

(出典：学生部資料)

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度に実施した『卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケート』結果において、卒業生及び就職先の回答のいずれも、「感性や人間性の豊かさ」、「礼儀マナー・協調性・責任感など集団生活に必要な社会性」、「すべきだと思ったことを実践する姿勢」が上位を占めていることから、本学で示している「人間力」の一部が身に付いており、学習成果が上がっていると判断できる。修了生の回答では、「論理的な思考力」、「専攻した学問の体系化された知識」、「問題を発見し解決する能力」が上位を占めていることから、専門教育における学習成果が上がっていると判断できる。また、就職先の回答では、「組織や集団をまとめる統率力・リーダーシップ能力」や「語学などの国際化への対応能力」については、「もっと身につけておくべき」が「身につけている」を大きく上回っていることから、今後、既に実施している実践的な取組の周知や改善等による充実策を検討する必要がある。

全学の結果としては、論理力の「専攻した学問の体系化された知識」、「論理的な思考力」及び「問題を発見し解決する能力」が 70%以上の肯定的な回答が得られている。また、平成 19 年度のアンケート結果と比較すると、論理力の「専攻した学問の体系化された知識」及び「問題を発見し解決する能力」、実践力の「IT 時代に対応した情報スキル」、「語学など国際化への対応能力」及び「資格取得による専門的知識と活用能力」の項目が、10 ポイント以上の増加を示していた。

連合農学研究科では、修了生へのアンケートは実施していない。アンケートを実施するため、海外で勤務している修了生との双方向かつ継続的なコンタクトを取るため、インターネットを活用するなどの方策を検討する必要がある。

また、本学のホームページで紹介しているように、各方面で卒業生・修了生が活躍していることから、学習成果が上がっていることが判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・医学部及び農学部では、医師、看護師、臨床検査技師及び獣医師等の国家試験合格率高い水準にある。（観点 6－1－①）

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、鳥取地区、米子地区、浜坂地区の3地区からなっている。校地、校舎の基準面積は、【大学現況票】のとおりであり、校地面積は、204,519 m²、校舎面積は167,674 m²である。

教育研究施設の中核は、地域学、医学、工学、農学の4専門分野における学士課程・大学院課程の教育を行う学部棟、及び共通教育棟からなっており、講義室、演習室、実験室等を整備し、活用している【資料 7-1-①-1】。これらの施設では、ほぼすべてに冷・暖房設備を整備し、暗幕、スクリーン、液晶プロジェクタ、音響設備等を設置し、良好な教育環境を確保している。耐震化率は97.9%（平成26年5月現在）であり、平成27年度の医学部総合教育棟の改修により、すべての耐震化工事が完了する予定である。また、附属教育研究施設は、附属図書館、保健管理センター、附属学校部等があり、【資料 7-1-①-A】のとおりである。

本学では、平成18年度に「鳥取大学施設整備マスタープラン」を策定し、教育用、研究用及び医療用諸設備の整備、大学間連携による研究用設備の共同利用を推進している。また、第2期中期目標期間に合わせ、長期的な視点に立った施設整備・管理を推進するため、平成22年度に「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」を策定し【資料 7-1-①-a】、ゾーニング計画（建物の空間を機能や用途別にまとめて効率的に配置する）、整備計画（教育研究環境の改善）、ユニバーサルデザイン計画等を定めている。ユニバーサルデザイン計画により、キャンパス内の多数の建物にエレベータ、自動ドア、スロープ、多目的トイレ、構内歩道に点字ブロック等を整備している【資料 7-1-①-b】。

学生等の安全確保及び防犯対策として、セキュリティポール（構内で異常発生時、通報者がボタンを押すと警報ブザーが鳴り、赤色灯・緊急ボタンが点滅し、警務員室に通報できるもの。）の設置、防犯カメラ・外灯整備、IC学生証・職員証を利用した入館システム、自動体外式除細動器（AED）等の整備を進めている【資料 7-1-①-c～d】。

学生のニーズについては、「平成24年度学生生活実態調査」により把握し、「大学のキャンパス環境について尋ねます」の設問では、「非常に満足」が7%、「満足」が33%、「普通」が46%であった。「鳥取大学の施設等で整備充実して欲しいのはどれですか」の設問では、「図書館」が19%、「駐輪・駐車場」が18%、「福利厚生施設」が15%、「講義室・実験室・研究室」が13%、「自習室」が12%であった【資料 7-1-①-B】。

なお、各学部や共通教育棟の施設・設備への学生の意見は、各学部・学生部の会計担当係で取りまとめて施設環境部へ要望し、今後の施設整備事業を充実する際の参考資料として活用している。

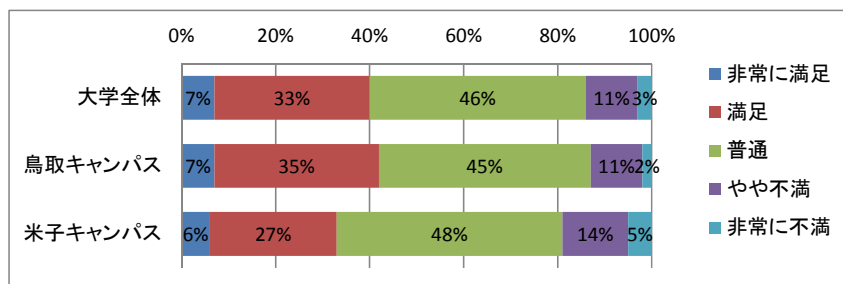
■資料 7-1-①-A：附属教育研究施設

地区	附属教育研究施設	学生のための施設
鳥取地区	○学内共同教育研究施設 ・総合メディア基盤センター ・国際交流センター ・産学・地域連携推進機構 ○附属図書館（中央図書館） ○保健管理センター ○附属学校部 ・附属幼稚園 ・附属小学校 ・附属中学校 ・附属特別支援学校	・体育館 ・武道館 ・テニスコート等の体育施設 ・部活動・サークル活動のための課外活動部室 ・大学会館
米子地区	○医学部附属病院 ○学内共同教育研究施設 ・総合メディア基盤センター米子サブセンター ・生命機能研究支援センター ・染色体工学研究センター ○附属図書館（医学図書館） ○保健管理センター米子分室等	・体育館 ・武道館 ・テニスコート等の体育施設 ・部活動・サークル活動のため課外活動部室 ・大学会館
浜坂地区	○共同利用・共同研究拠点 ・乾燥地研究センター	

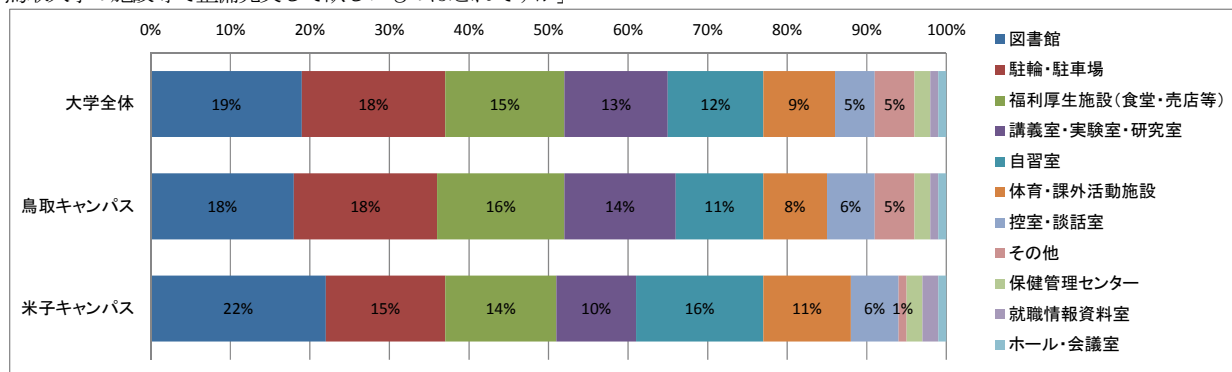
(出典：大学評価室作成)

■資料 7-1-①-B：学習支援体制

「大学のキャンパス環境について尋ねます」



「鳥取大学の施設等で整備充実して欲しいものはどれですか」



(出典：「とっとりキャンパスライフ 2012 平成 24 年度学生生活実態調査報告書」 41 頁

http://www.tottori-u.ac.jp/secure/10233/tottori_campuslife2012.pdf)

《URL 資料》

■資料 7-1-①-a : 鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2633>)

■資料 7-1-①-b : ユニバーサルデザイン MAP

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2622>)

■資料 7-1-①-c : 防犯・安全対策設備（セキュリティーポール）の使用方法のお知らせ

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?itemid=3263>)

■資料 7-1-①-d : AED 設置状況

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2187>)

《別添資料》

■大学現況票

■資料 7-1-①-1 : 講義室稼働率、収容人数、設備等一覧

(出典 : 施設環境部資料)

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準で必要とされる面積を十分に満たしている。各地区に教育研究活動や課外活動を展開する上で必要な施設・設備を整備し、有効に活用している。

また、教育研究活動で利用する施設の耐震化工事については、平成 25 年度までにほぼ完了している。施設・設備の整備については、「鳥取大学施設整備マスタープラン」及び「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき実施している。バリアフリー化については、ユニバーサルデザイン計画により推進している。安全・防犯面については、セキュリティーポールの設置、防犯カメラ・外灯の整備、IC 学生証・職員証を利用した入館システムの導入等を行っている。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

ICT 環境の整備については、「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、総合メディア基盤センター、学術情報部及び情報委員会が連携し、学内経費（情報関連経費）を用いて実施している【資料 7-1-②-1】。

情報ネットワークについては、鳥取大学キャンパス情報ネットワークシステム「TUINS」として整備しており、教育用、研究用、事務用を運用している【資料 7-1-②-2】。学生及び教員は、共通教育棟、各学部棟、総合メディア基盤センター、附属図書館、大学会館で無線 LAN 及び有線 LAN により教育用ネットワークが利用できる。平成 25 年度の整備状況及び利用状況は、【資料 7-1-②-A、資料 7-1-②-3～4】のとおりである。

学生及び教員が利用できるシステムのアカウントは統一されており、学務支援システム、語学学習システム、統合 e-Learning システム、演習端末、オンデマンドプリンタ、Web メールシステム等が利用できる【資料 7-1-②-2】。統合 e-Learning システムの利用状況は【資料 7-1-②-5】、演習端末及びオンデマンドプリンタの整備状況及び利用状況は【資料 7-1-②-B、資料 7-1-②-6】のとおりである。このほかにも、TUINS を通じて、遺伝子解析ソフト、化学構造解析ソフト、統計解析ソフト等を配信するアプリケーション配信システムを導入しており、その利用状況は【資料 7-1-②-7】のとおりである。

また、本学では、平成 15 年度入学生から全員にノート型パソコンを必携することとしており、情報教育や英語教育等の授業において使用するほか、講義レポートの作成や提出、修学上必要となる履修登録や自己の成績確認、授業料免除申請及び奨学金貸与の申込みなど様々な用途で幅広く活用している。平成 26 年 4 月には、「平成 24 年度学生生活実態調査」及び「必携パソコンに関するアンケート調査」により、学生からの要望が強かった学務支援システムの履修登録・成績参照機能等の学外利用について、セキュリティ面の体制も整えた上で可能とし、学生の利便性の向上を図っている。

情報セキュリティ管理体制については、「鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則」及び「鳥取大学情報システム運用基本規程」を定めており、全学情報総括責任者として副学長（IT 担当）、全学情報実施責任者として総合メディア基盤センター長を置いている【資料 7-1-②-8、資料 7-1-②-a～b】。また、本規程に基づき、各種ガイドラインを作成している。

個人情報管理体制については、「鳥取大学個人情報保護の取扱規則」において、個人情報総括保護管理者として理事（広報担当）、各部局等に個人情報保護管理者として各部局等の長を置き、個人情報保護に関する職員の責務や具体的な取扱いを定めている【資料 7-1-②-c～f】。また、教職員が学務支援システムで取り扱う学生の情報については、「鳥取大学における学務支援システム情報の取扱要項」により、利用者、利用範囲等を規定し、個人情報の保護に万全を期している【資料 7-1-②-9】。

学生のニーズについては、「平成 24 年度学生生活実態調査」により把握し、「大学内でインターネットや電子メールを利用する際のネットワーク環境について満足していますか」の設問では、「満足」が 75%であった。また、「不満」の理由として、「無線 LAN につながりにくい、途中で切れる」、「大学会館・サークル棟で利用できない」等が挙げられたことから、この状況を改善するため、無線アクセスポイントの再配置等を実施した【資料 7-1-②-g】。

■資料 7-1-②-A：教育用ネットワークの整備状況（平成 25 年度）

		有線 LAN	無線 LAN	利用状況
鳥取地区	共通教育棟	10 か所	全棟使用可	平均 約 4,521 名 ／月
	地域学部	—	13 か所	
	工学部	6 か所	9 か所	
	農学部	2 か所	10 か所	
	附属図書館	3 か所	6 か所	
	総合メディア基盤センター	1 か所	2 か所	
	大学会館	—	1 か所	
米子地区	医学部	7 か所	24 か所	

（出典：「2014 年度教育用情報ネットワーク利用方法」及び総合メディア基盤センター資料）

■資料 7-1-②-B：演習端末及びオンデマンドプリンタの整備状況及び利用状況（平成 25 年度）

		演習端末	利用状況	オンデマンド プリンタ
鳥取地区	総合メディア基盤センター（平日 8:30～17:30）		平均 約2,466名／月	
	・コンピュータ演習室1	51 台		1 台
	・コンピュータ演習室2	32 台		1 台
	附属図書館（平日 8:40-23:00、土日祝 9:00-17:00）			
	・情報メディアコーナー	40 台		2 台
米子地区	米子サブセンター（平日 8:30-17:00）		平均 約500名／月	
	・演習室1	111 台		2 台
	医学図書館（平日 8:40-23:00、土日祝 9:00-17:00）			
	・パソコンルーム	20 台		1 台

（出典：「鳥取大学総合メディア基盤センターパンフレット（平成 26 年度）」及び総合メディア基盤センター資料）

《URL 資料》

■資料 7-1-②-a：鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506361.html）

■資料 7-1-②-b：鳥取大学情報システム運用基本規程

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506371.html）

■資料 7-1-②-c：鳥取大学個人情報保護の取扱規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505231.html）

■資料 7-1-②-d：鳥取大学個人情報の開示及び訂正等の手続きに関する規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505241.html）

■資料 7-1-②-e：鳥取大学の保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1562/joho-ki-jun.pdf>）

■資料 7-1-②-f：個人情報の取り扱いについて

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1018>）

■資料 7-1-②-g：「大学内でインターネットや電子メールを利用する際のネットワーク環境について満足していますか」

（出典：「とっとりキャンパスライフ 2012 平成 24 年度学生生活実態調査報告書」38 頁

http://www.tottori-u.ac.jp/secure/10233/tottori_campuslife2012.pdf）

《別添資料》

■資料 7-1-②-1：鳥取大学高度情報化推進構想

（出典：学術情報部資料）

■資料 7-1-②-2：鳥取大学キャンパス情報ネットワークシステム「TUINS」、アカウント統合及びシステム群

（出典：鳥取大学総合メディア基盤センターパンフレット（平成 25 年度））

■資料 7-1-②-3：教育用無線 AP の設置状況（平成 25 年度）

（出典：総合メディア基盤センター「無線 LAN 管理装置」資料）

■資料 7-1-②-4：教育用無線 LAN の利用状況（平成 25 年度）

(出典：総合メディア基盤センター資料)

■資料 7-1-②-5：統合 e-Learning システムの利用状況（平成 25 年度）

(出典：総合メディア基盤センター資料)

■資料 7-1-②-6：演習端末の利用状況（演習端末利用者数）（平成 25 年度）

(出典：総合メディア基盤センター資料)

■資料 7-1-②-7：アプリケーション配信システムの利用状況（Z!Stream 利用者数）

(平成 24 年度～平成 25 年度)

(出典：総合メディア基盤センター資料)

■資料 7-1-②-8：鳥取大学情報システム及び情報セキュリティ管理体制組織図

(出典：学術情報部資料)

■資料 7-1-②-9：鳥取大学における学務支援システム情報の取扱要項

(出典：学生部事務取扱要項等)

【分析結果とその根拠理由】

「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、総合メディア基盤センター、学術情報部及び情報委員会が連携して ICT 環境を整備している。学生・教員が利用する教育用ネットワークでは、無線 LAN 及び有線 LAN を提供しており、学内の各学部、附属図書館等で常時利用することができ、インターネット、各種システム等が有効に活用されている。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、鳥取地区に中央図書館、米子地区に医学図書館を設置している。「学術資料整備計画基本方針」に基づき継続的に予算を確保しており、学生用図書、学術雑誌・電子ジャーナル、学術文献データベースを系統的に収集・整理し、本学の学生・教職員へ提供している【資料 7-1-③-1～7】。

附属図書館の面積、閲覧座席数等は、【大学現況票】のとおりである。中央図書館は約 53 万冊、医学図書館は約 14.5 万冊の蔵書がある。本学の教育グランドデザイン「人間力」に関する図書を購入し、「人間力関係図書コーナー」を充実させている。電子ジャーナルについては、代表的な Elsevier 社、Springer 社、Wiley-Blackwell 社等、延べ約 11,000 タイトルを契約し、提供している。また、学術文献データベースについては、代表的な Web of Science（全分野）、SciFinder Web 版（化学系）、医学中央雑誌（医学系）等を契約し、提供している。DVD 等の視聴覚資料を AV コーナーに設置している。

資料の検索には、「鳥取大学図書館 OPAC 検索サービス」を利用することができる【資料 7-1-③-a】。本学の学生・教職員等の学術研究成果は、電子的に収集・保存し無償で発信するために「鳥取大学研究成果リポジトリ」として公開されており、ダウンロード件数、アクセス件数等の利用状況も確認できる【資料 7-1-③-b】。

附属図書館では、資料の閲覧・貸出、文献調査・文献入手、相互貸借の手続きのほか、情報リテラシーの授業での資料検索方法の説明や個別講習会の実施等を通じて、学生の学習を支援している。資料の貸出には、IC 学生証を利用している。利用状況として、開館日数、入館者数、貸出者数、貸出冊数、蔵書冊数、年間資料受入図書冊数、年間資料受入雑誌種類数、電子ジャーナルタイトル数及び電子ジャーナルダウンロード件数、データベース検索回数

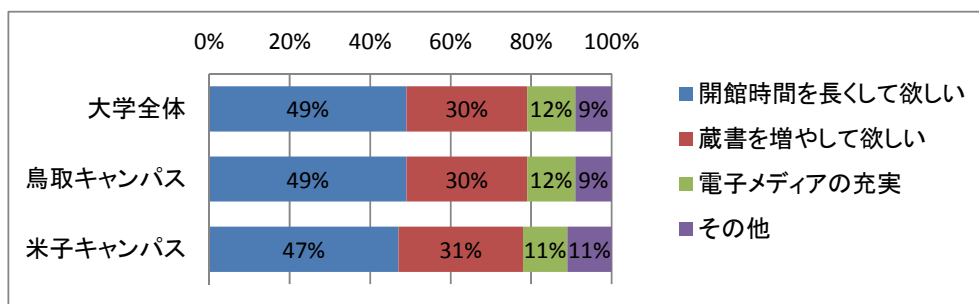
は、【資料 7-1-③-8】のとおりである。また、附属図書館では、県内の公共図書館（鳥取県立図書館、鳥取市立中央図書館等）や大学図書館等（鳥取環境大学、鳥取短期大学等）が所蔵する資料を無料で借り受け、返却することができる。平成 21 年度からは、鳥取市立図書館移動図書館車の巡回コースに本学が追加され、毎月 2 回の昼休みに利用することができる。

中央図書館は、平成 21 年度に耐震改修を行い、平成 22 年度にリニューアルオープンした。学習環境の主な整備箇所は、グループ学習室、多目的ルーム及び研究個室の設置、ラーニングコモنزの新設、集密書架の導入による収容能力の増加（25%増）、閲覧席の増加（14%増）等である。また、医学図書館は、平成 24 年度に耐震改修を行い、平成 25 年度にリニューアルオープンした。学習環境の主な整備箇所は、グループ学習室の設置、個人学習スペースとグループ学習スペースの区分、集密書架の導入による収容能力の増加（25%増）、閲覧席の増加（17.5%増）等である。

学生のニーズについては、平成 22 年 7 月に実施した「利用者アンケート」及び利用状況を分析したところ、利用時間延長に対する要望が多く、平成 22 年 10 月から利用時間を延長した（授業期：平日 22 時まで開館）。「平成 24 年度学生生活実態調査」では、「図書館の利用について、図書館に求めるものは何ですか」の問いに、全体として「開館時間を長くして欲しい」と「蔵書を増やして欲しい」が 79%であった【資料 7-1-③-A】。この実態調査の結果を踏まえ、平成 25 年 4 月から利用時間をさらに延長した（授業期：平日 23 時まで開館）【資料 7-1-③-B、資料 7-1-③-c】。

学生の視点から図書を選定するため、平成 21 年度から学生を対象としたブックハンティング（書店に出向き、実際に図書を手に取って選書すること）を実施している【資料 7-1-③-d】。また、学生の読書及び図書館利用を推進するため、平成 25 年度から学生と職員の協働によりビブリオバトル（参加者が本を持って集まり一人 5 分間で本を紹介し、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする、「知的書評合戦」）を実施している【資料 7-1-③-e】。

■資料 7-1-③-A：学習支援体制「図書館の利用について、図書館に求めるものは何ですか」



（出典：「とっとりキャンパスライフ 2012 平成 24 年度学生生活実態調査報告書」 39 頁から作成
http://www.tottori-u.ac.jp/secure/10233/tottori_campuslife2012.pdf）

■資料 7-1-③-B：鳥取大学附属図書館の利用時間（平成 26 年度）

	開 館 時 間
平日	8:40～23:00 ※休業期は、8:40～17:00
土曜日、日曜日、休日	9:00～17:00 ※試験期間中は9:00～23:00
休館日	年末年始、夏季一斉休暇日、学生休業期の土曜日、日曜日、休日 ※その他、臨時に休館する場合がある。

（出典：鳥取大学附属図書館ホームページ
<http://www.lib.tottori-u.ac.jp/calender/calender.pdf>）

《URL 資料》

■資料 7-1-③-a : 鳥取大学図書館 OPAC WWW 検索サービス

(出典 : <http://www.opac.lib.tottori-u.ac.jp/opac/>)

■資料 7-1-③-b : 鳥取大学研究成果リポジトリ

(出典 : <http://repository.lib.tottori-u.ac.jp/Repository/>)

■資料 7-1-③-c : 鳥取大学附属図書館利用者アンケート報告書 (平成 22 年 7 月実施)

(出典 : <http://repository.lib.tottori-u.ac.jp/Repository/metadata/3005>)

■資料 7-1-③-d : ブックハンティング (学生による書店での選書)

(出典 : 中央図書館 http://www.lib.tottori-u.ac.jp/tenji_koenkai/tenji/H25/20130806_1.html、医学図書館 http://lib.med.tottori-u.ac.jp/news/2013/20131112_bookhan.pdf)

■資料 7-1-③-e : 「ビブリオバトル in 鳥取大学」開催報告

(出典 : <http://lib.med.tottori-u.ac.jp/tenji/2013/33tenji2013.pdf>)

《別添資料》

■大学現況票

■資料 7-1-③-1 : 学術資料整備計画基本方針 (平成 23 年 5 月 25 日附属図書館委員会承認)

(出典 : 附属図書館資料)

■資料 7-1-③-2 : 学術資料整備計画基本方針 (平成 26 年～28 年度) (平成 24 年 12 月 4 日附属図書館委員会承認)

(出典 : 附属図書館資料)

■資料 7-1-③-3 : 鳥取大学附属図書館資料収集方針

(出典 : 附属図書館資料)

■資料 7-1-③-4 : 鳥取大学附属図書館資料管理要項

(出典 : 学術情報部事務取扱要項等)

■資料 7-1-③-5 : 鳥取大学附属図書館資料受入基準

(出典 : 学術情報部事務取扱要項等)

■資料 7-1-③-6 : 鳥取大学附属図書館資料保存基準

(出典 : 学術情報部事務取扱要項等)

■資料 7-1-③-7 : 鳥取大学附属図書館資料除籍基準

(出典 : 学術情報部事務取扱要項等)

■資料 7-1-③-8 : 鳥取大学附属図書館統計データ一覧 (平成 20 年度～平成 25 年度)

(出典 : 附属図書館資料)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館では、「学術資料整備計画基本方針」に基づき、学生用図書、学術雑誌・電子ジャーナル、学術文献データベースを系統的に収集・整理し、本学の学生・教職員へ提供している。また、本学で所蔵していない図書を県内の公共図書館や大学図書館等から借用することができる。

学習環境の整備については、中央図書館及び医学図書館の耐震改修に合わせ実施している。

学生のニーズについては、「利用者アンケート」及び「学生生活実態調査」により把握し、利用時間の延長など、附属図書館の運営に反映している。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習環境の整備として、各学部棟、共通教育棟、附属図書館の耐震改修に合わせ、学生が自由に利用できるスペース（自習室、スタディールーム、グループ学習室、ラーニングコモンズ等）を充実している。鳥取地区、米子地区の自習室の一覧は、【資料 7-1-④-A】のとおりである。自習室等では、無線 LAN により、インターネットへのアクセスが可能である【資料 7-1-②-3】。

留学生の語学等の学習支援として、地域学部棟 2 階に語学自学実習室を整備している。語学自学実習室には、パソコン 2 台を設置しており、インターネット等を利用して、1 人で語学を学習することができる。

医学部では、平成 24 年度にベーシックシミュレーションセンターを設置し、学生が自主的にシミュレーション機器を利用して、治療技術を練習・学習することができる【資料 7-1-④-a】。本センターでは、専属のスタッフを配置し、シミュレーター室の管理及びシミュレーターを利用した臨床医学実習入門等の教育プログラム構築のサポート等を行っている。開設以降、授業、研修及び自己学習に活用している【資料 7-1-④-B】。

学生のニーズについては、「平成 24 年度学生生活実態調査」により把握し、「大学のキャンパス環境について尋ねます」、「鳥取大学の施設等で整備充実して欲しいのはどれですか」の設問に対し、自習室に対する意見、要望があった【資料 7-1-①-B】。

■資料 7-1-④-A：自習室一覧

【鳥取地区】

場所	部屋名称	面積 (㎡)
共通教育棟 B棟2階	B 2 コラボ	31
共通教育棟 B棟3階	コラボ	31
共通教育棟 C棟2階	C 2 スタディールーム 1	80
共通教育棟 C棟2階	C 2 スタディールーム 2	81
共通教育棟 C棟2階	C 2 スタディールーム 3	20
共通教育棟 C棟3階	B 3 コラボ 1	19
共通教育棟 C棟3階	スタディールーム	20
工学部土木工学科棟2階	学生実習室 (1)	80
工学部土木工学科棟4階	社会開発システム工学自習室	60
農学部1号館 1階	自習室	80
附属図書館	グループ学習室 1	12
附属図書館	グループ学習室 2	12
附属図書館	グループ学習室 3	25
附属図書館	第 1 閲覧室	201
附属図書館	第 2 閲覧室	597
附属図書館	第 3 閲覧室	197
附属図書館	第 4 閲覧室	252

【米子地区】

場所	部屋名称	面積 (㎡)
学生実習室	自習室 1	43
学生実習室	自習室 2	43
学生実習室	自習室 3	55
医学図書館	閲覧室	576
医学図書館	グループ学習室 1	25
医学図書館	グループ学習室 2	15
医学図書館	ラーニングコモンズ	246
医学図書館	グループスタジオ 1	66
医学図書館	グループスタジオ 2	31

(出典：施設環境部資料)

■資料 7-1-④-B：ベーシックシミュレーションセンター利用状況

	平成 24 年度	平成 25 年度
利用件数	153 件	161 件
利用者延べ	2,052 名	2,579 名

(出典：医学部資料)

《URL 資料》

■資料 7-1-④-a：ベーシックシミュレーションセンターホームページ

(出典：<http://www.med.tottori-u.ac.jp/basic-simulation/1672/>)

《再掲資料》

■資料 7-1-①-B：「大学のキャンパス環境について尋ねます」、「鳥取大学の施設等で整備充実して欲しいものはどれですか」

《再掲別添資料》

■資料 7-1-②-3：教育用無線 AP の設置状況（平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習環境の整備として、各学部棟、共通教育棟、附属図書館の耐震改修に合わせ、学生が自由に利用できるスペースを充実しており、インターネット環境を整備している。医学部では、ベーシックシミュレーションセンターを設置し、学生が自主的に治療技術を練習・学習することができる。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部新入生向けのガイダンス等については、4月に全学共通科目説明会、全学オリエンテーション、各学部新入生オリエンテーションを実施している【資料 7-2-①-1～2】。

全学共通科目説明会は、大学教育支援機構教育センターが実施し、全学共通科目「履修案内」、教養科目「シラバ

ス」により、履修手続きの詳細を説明している。

新入生に対しては、入学式当日に、全学オリエンテーションを実施し、全学共通教育の概要、附属図書館・保健管理センターの利用方法、学生生活上の留意事項等の説明や学生サークル紹介を行っている。入学式の後日に、各学部新入生オリエンテーションを学部・学科ごとに実施し、学科長、学務委員、学級教員による講義の履修方法や大学生活における注意事項等の説明、学科スタッフの紹介、学内施設の見学等を行っている。

また、4月上旬の新入生が全学共通科目の抽選科目カードを提出する日に合わせて、教育センター教員による「学習相談会」を開催し、全学共通科目の科目選択等の指導を行っている。毎年度実施している「新入生ふれあい朝食会」においても「学習相談コーナー」を設け、講義関連、課外活動、学内施設（講義室の場所等）等の相談を受けている【資料7-2-①-A、資料7-2-①-3】。

学部在学生向けのガイダンス等については、専攻・コース、研究室等の選択に関して、決定時期を考慮して各学部で実施している【資料7-2-①-2】。

大学院新入生向けのガイダンス等については、履修方法等に関して各研究科で実施している【資料7-2-①-2】。例えば、工学研究科博士前期課程では、履修手続きのほか、ドラッグ、カルト、SNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）等学生生活上の注意点についての説明を行っている。

資料7-2-①-A：「新入生ふれあい朝食会」実施状況（平成21年度～平成25年度）

地区	年度	開催日	参加人数
鳥取地区	平成21年度	4月7、8、9、10日	1,102名
	平成22年度	4月8、9、12、13、14日	1,307名
	平成23年度	4月8、11、12、13、14日	1,817名
	平成24年度	4月10、11、12、13、16日	1,697名
	平成25年度	4月9、10、11、12、15日	1,705名
米子地区	平成21年度	4月9、10、13、14日	120名
	平成22年度	4月7、8、9、13日	156名
	平成23年度	4月7、8、11、13日	167名
	平成24年度	4月9、11、12、13日	245名
	平成25年度	4月10、11、12日	164名

（出典：学生部資料）

《別添資料》

■資料7-2-①-1：授業開始までの諸行事日程（平成25年度）

（出典：学生部資料）

■資料7-2-①-2：ガイダンス等の実施状況（平成25年度）

（出典：各学部・研究科作成）

■資料7-2-①-3：平成25年度学習相談会・ふれあい朝食会相談コーナー結果報告

（出典：学生部資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部新入生向けのガイダンス等については、全学共通科目説明会、全学オリエンテーション、各学部新入生オリエンテーションを実施している。また、「学習相談会」、「新入生ふれあい朝食会」における「学習相談コーナー」を設けて、新入生からの相談を受けている。

学部在学生向けのガイダンス等については、専攻・コース、研究室等の選択に関して、決定時期を考慮して各学部で実施している。大学院新入生向けのガイダンス等については、各研究科で実施している。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部では、学年・学科ごとに担任の学級教員（医学部では顧問教員、農学部生物資源環境学科ではチューター教員）を置き、学生の学習相談、助言、支援を行っている【資料 7-2-②-a】。各授業科目にオフィス・アワーを設けて、これをシラバスで学生に周知しているほか、大学教育支援機構教育センターの教員による補習授業として、数学（2コマ、受講者：平成23年度4名、平成24年度6名、平成25年度6名）を実施している【資料 3-1-②-c、資料 7-2-②-1】。また、学習支援に関する学生ニーズを把握するため、日常的な相談以外に「学生生活実態調査」や「授業アンケート」を実施している。

在学生への指導助言制度として、学生相談室を設け、各学部及び学生部の相談窓口も含め、入学時のオリエンテーション、本学ホームページ、電子掲示板（大型ディスプレイ）の利用等により周知している【資料 7-2-②-b～d】。地域学部では、ホームページに学生用質問箱を設け、大学生活や授業についての質問を随時受け付けており、工学部では、パソコンや携帯電話の電子メールを利用した相談も実施している。

心身の疾患や障害のある学生に対する支援として、学生部では、平成24年度から保護者に文書で照会して支援対象者を把握し、各学部及び保健管理センターと連携し、支援策を検討している【資料 7-2-②-2】。また、留学生に対する支援として、国際交流センターでは、留学生サポートデスク（教員7名、事務職員5名）を設置し、留学生の学習、進学等の相談に対し、助言、指導を行っている【資料 7-2-②-e】。なお、学習支援及び生活支援等の具体的な取組として、心身の疾患や障害のある学生に対する支援や、留学生に対して日本人学生によるチューターや「日本語パートナー」による学習支援等がある【資料 7-2-②-A】。

■資料 7-2-②-A：学習支援及び生活支援等の具体的な取組

	内容
障害のある学生	難病の学生のために、講義室の窓に遮光フィルムの貼付や、難聴者の学生のために、電波式の補聴器の貸与等の対応を行っている。
発達障害の学生	当該学生1名に対してピアサポーター2名を1年間配置し、教務係事務職員、学級教員、授業担当教員、当該学生の同級生等が連携して、学習支援、生活相談を実施した。また、当該学生、保護者、ピアサポーター、医師、学部の教員、保健管理センター、NPO法人、学生部で意見交換会を開催した。 さらに、「授業面での配慮やサポートが必要」との申告があった者のうち、支援を希望する発達障害の学生に対して、大学院生をTAとして配置し、よりきめ細かな学習支援を行った（平成25年度5名・215時間）。
留学生	来日当初の留学生を対象に、語学自学自習室に日本人学生（平成25年度21名）をチューターとして配置し、学習支援や生活支援を行っている【資料 7-2-②-3】。 学部留学生に対して開講している日本語クラスには、日本人学生（平成25年度104名）が「日本語パートナー」としてボランティア参加し、実際のコミュニケーションや人間関係の構築を通して日本語を学べるように工夫している。 （関連 URL 「日本語プログラム概要」 http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/ciatu-support-education 、日本語の授業 http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/students-japaneselanguage-class ）

(出典：学生部及び研究・国際協力部作成)

《URL 資料》

■資料 7-2-②-a：学生支援体制

(出典：「学生生活案内 2014」 8 頁～10 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

■資料 7-2-②-b：鳥取大学学生相談に関する規程

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503871.html)

■資料 7-2-②-c：学生相談員名簿

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2102>)

■資料 7-2-②-d：学生相談窓口

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2102>)

■資料 7-2-②-e：留学生支援・生活相談「留学生に対する相談・サポートや指導助言」

(出典：<http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/students-support-counseling>)

《別添資料》

■資料 7-2-②-1：補習授業の案内 (例)

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-②-2：心身の疾患や障がいなどに係る学生への支援について

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-②-3：新規渡日留学生にかかるチューターによる指導についての取り扱い

(出典：研究・国際協力部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 3-1-②-c：鳥取大学シラバス検索 Web サイト

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、学年・学科ごとに担任の学級教員を置き、学生の学習相談、助言、支援を行っている。学習相談、助言、支援の取組として、オフィス・アワーの設定、補習授業等を実施している。また、在学生への指導助言制度として、学生相談室を設けている。

心身の疾患や障害のある学生に対する支援として、学生部では、保護者に文書で照会して支援対象者を把握し、各学部及び保健管理センターと連携し、支援策を検討している。留学生に対する支援として、国際交流センターでは留学生サポートデスクを設置し、留学生の学習、進学等の相談に対し助言、指導を行っている。また、日本人学生によるチューターや「日本語パートナー」が学習支援を行っている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

鳥取地区と米子地区にそれぞれの文化系と体育系のサークルがある【資料 7-2-④-A、資料 7-2-④-a】。学生生活支援委員会において、課外活動及び学生自治会に関することについて審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している【資料 7-2-④-b】。

サークル等の課外活動の支援として、学生部生活支援課は、各サークルの顧問教員と連携して支援を行っており、本学ホームページに貸出物品（一般行事用品、音響機器、照明用器具及び放送用機器）を掲載し、提供している【資料 7-2-④-c】。また、競技大会、演奏会及び美術展覧会等へのバス代、楽器等の搬送費等の一部を大学が負担している。なお、課外活動で高い評価を受けた者又は団体には、学長賞として表彰し、物品の援助を行っている【資料 7-2-④-1～3】。学生の課外活動への参加支援については、各自の個性と条件等に適応したサークルを選択できるよう、入学式後の全学オリエンテーションでサークル紹介の場を設けている。さらに、サークルリーダーの人材を養成するため、サークルリーダー研修会を毎年度開催しており【資料 7-2-④-B、資料 7-2-④-4】、課外活動の在り方についての講演及び救急法講習を行っている。

課外活動施設の整備については、平成 19 年度にサークル棟の増設、体育館及び武道場の改修とトレーニングルームの併設、大学会館の耐震改修に伴う施設整備等を実施した。また、平成 22 年度に合宿所（バードピア）及び艇庫の改修、平成 24 年度に文化系サークル共用施設床の改修、艇庫シャワー室新設を行った。

課外活動への支援に対する学生のニーズについては、サークル代表者と理事（教育担当）との意見交換会（平成 23 年度～）、サークルリーダー研修会等により、部室や合宿研修施設等の整備、貸出用備品の充実等の要望を聴取し、内容を検討した上で支援している【資料 7-2-④-5～6】。

自治会活動等については、平成 23 年度をもって各学部の自治会組織がすべて廃止された。平成 22 年度から平成 24 年度までは、学生生活活動支援会を運営する学生が、学生のための学生支援組織「ガッツ。」を立ち上げ、大学祭の運営、キャンパス駅伝、環境サークルへの物品提供等を行った。平成 25 年度からは「風紋祭実行委員会」が大学祭の運営を行い、大学祭終了後も、学内イルミネーション企画等の活動を実施している。学生部生活支援課では、風紋祭実行委員会及び体育会の学生生活活動支援会費が適切に執行されているかを監査している。

■資料 7-2-④-A：サークル数（平成 26 年度）

	文化系	体育系		計
		体育会	体育会非加盟	
鳥取地区	46	39	11	96
米子地区	24		35	59

（出典：「学生生活案内 2014」から作成）

■資料 7-2-④-B：課外活動サークルリーダー研修会実施状況（平成 21 年度～平成 25 年度）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
鳥取地区	実施年月日	9 月 29 日	9 月 29 日	9 月 28 日	9 月 28 日	9 月 26 日
	参加人数	134 名	88 名	92 名	111 名	94 名
米子地区	実施年月日	(同日 TV 中継)	(同日 TV 中継)	9 月 29 日	9 月 28 日	9 月 27 日
	参加人数	50 名	57 名	52 名	37 名	53 名

(出典：学生部資料)

《URL 資料》

■資料 7-2-④-a：サークル一覧

(出典：「学生生活案内 2014」 57 頁～59 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

■資料 7-2-④-b：鳥取大学学生生活支援委員会規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503811.html)

■資料 7-2-④-c：貸出物品一覧

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2117>)

《別添資料》

■資料 7-2-④-1：鳥取大学学生表彰規則実施に関する申合せ

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 7-2-④-2：課外活動学長賞実施要項

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 7-2-④-3：課外活動学長賞実績

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-④-4：平成 25 年度課外活動サークルリーダー研修会実施要項

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-④-5：平成 25 年度 課外活動に関する質問・要望

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-④-6：要望事項整備状況（平成 25 年度サークルと理事との懇談会）

(出典：学生部資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生生活支援委員会において、課外活動及び学生自治会に関することについて審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している。

サークル等の課外活動の支援については、学生部生活支援課が各サークルの顧問教員と連携して実施しており、貸出物品の提供や経費の負担も行っている。また、サークルリーダーの人材を養成するため、サークルリーダー研修会を毎年度開催している。課外活動施設の整備については、合宿所（バードピア）及び艇庫の改修、文化系サークル共用施設床の改修、艇庫シャワー室新設を行った。課外活動への支援に対する学生のニーズについては、サークル代表者と理事（教育担当）との意見交換会やサークルリーダー研修会等により、要望を聴取している。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活支援委員会において、学生生活実態調査、学生の健康管理及び安全管理に関することについて審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している【資料 7-2-④-b】。本委員会に設置する「学生生活実態調査専門委員会」が中心となり、平成 17 年度から隔年で「学生生活実態調査」を実施して学生のニーズを把握しており、各担当部署が学生支援や学習指導等の改善方法を検討する際に活用している。

平成 26 年 4 月に大学教育支援機構に学生支援センターを設置し、学生生活、学生活動に対する相談・支援を専門的に行うこと、学生相談に対する総合的な支援組織を構築すること、障がいのある学生（発達障害を含む。）に対し修学支援等の充実を図ることを目的に取り組んでいる。

健康管理の施設として、保健管理センターを鳥取地区（医師・相談員等 7 名）及び米子地区（医師・相談員等 7 名）に整備し、学生の定期健康診断、教職員を含めた健康相談及び疾病、けが等の治療にあたりとともに、カウンセリングも実施している【資料 7-2-⑤-a】。

生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等の相談に対する指導助言制度として、学生相談室、ハラスメント相談、「学生の電話・Web によるメンタルヘルス・健康サポート 24」（外部委託）を設けており、各学部及び学生部の相談窓口も含め、入学時のオリエンテーション、ホームページ、電子掲示板（大型ディスプレイ）の利用、鳥大生サポート窓口案内カードの配付等により周知している【資料 7-2-②-d、資料 7-2-⑤-b～e、資料 7-2-⑤-1】。相談状況は【資料 7-2-⑤-A】のとおりである。ハラスメントを防止するための啓発活動として、「学生生活案内」の配付や、新入生向けのガイダンスでパンフレットを配付している【資料 7-2-⑤-f、資料 7-2-⑤-2】。

就職等進路相談の支援体制として、大学教育支援機構キャリアセンター（教員 1 名、専門のキャリア相談員 5 名）において、キャリア教育、就職相談、就職支援を行っている【資料 7-2-⑤-g】。平成 22 年度から「キャリアセンター出張就職相談室」として、毎週各学部の就職指導室にキャリア相談員を派遣し、模擬面接や書類添削、インターンシップ等の学生から各種相談に応じている。キャリア教育として、入学から卒業まで、かつ教育課程の内外を通じて、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、「鳥取大学における『社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）』実施のための全学的指針」を策定している【資料 5-1-③-3】。

各学部での相談・助言体制として、学生相談委員、就職相談委員、ハラスメント相談員を配置し、学生の生活相談、就職・進路相談及び各種ハラスメント相談にあたっている。また、学級教員が、学生との面談を通して生活面、健康面、経済面等に関する相談も受け付け、学生を取り巻く諸問題の早期発見・予防に寄与している。教職希望者に対しては、教育実習事前事後指導をはじめとする教職関係授業で就職への意識を喚起し、就職指導講座、模擬面接会への出席を進めるなどの活動を行っている。

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、【観点 7-2-②】の学習支援に生活支援を含め、総合的な支援を行っている。

留学生に対しては、留学生サポートデスクにおいて、アルバイト先でのトラブル、就職問題及び交通事故等の対応について助言と支援を行っている。生活面では、【観点 7-2-②】のとおり来日当初の留学生を対象に日本人学生をチューターとして配置し、学習支援や生活支援を行っている。留学生に対する大学独自の奨学金制度の構築、住宅環境の整備（国際交流会館等）、入国管理手続き申請取次、周辺医療機関の英語表記の案内図、緊急時連絡先の周知等を行っている【資料 7-2-⑤-h～i、資料 7-2-⑤-3】。就職等の進路面では、キャリアセンターと連携して、留学生を対象とした就職セミナーや就職ガイダンス及び就職相談等を行っている。健康・安全面では、来日直後の留学生を対象としたオリエンテーションにおいて、健康診断の実施や健康、保健に関するガイダンス、交通安全セミナー、防災訓練を行っている。現在、ホームページにおいて、2 言語（日本語及び英語）で各種奨学金の情報、健康相談及び生活相談等の情報提供を行っている。

■資料 7-2-⑤-A : 学生の相談状況

件数	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学生相談室	51 件	48 件	56 件	56 件	97 件
保健管理センターの 健康相談及びカウンセリング	6,374 件	7,268 件	7,025 件	6,189 件	6,273 件
健康サポート 24※	169 件	145 件	252 件	352 件	373 件

※「健康サポート 24」は、学生のための件数は集計しておらず、教職員との合計人数である。
平成 23 年度 11 月から学生（及びその家族）の相談を開始した。

(出典：総務企画部及び学生部資料)

《URL 資料》

■資料 7-2-⑤-a : 保健管理センター

(出典：「学生生活案内 2014」34 頁～37 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

■資料 7-2-⑤-b : 鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503591.html)

■資料 7-2-⑤-c : ハラスメント相談

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1085>)

■資料 7-2-⑤-d : ハラスメント相談の体制 (イメージ図)

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/2138/harasumento.pdf>)

■資料 7-2-⑤-e : メンタルヘルス・健康サポート 24 (外部委託) パンフレット

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/secure/7550/tel_web_soudan.pdf)

■資料 7-2-⑤-f : ハラスメント防止のために

(出典：「学生生活案内 2014」16 頁～18 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

■資料 7-2-⑤-g : キャリアセンター

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2376>)

■資料 7-2-⑤-h : 住宅 (国際交流会館、白浜 (二) 宿舎、留学生住宅総合保証)

(出典：<http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/students-housing>)

■資料 7-2-⑤-i : 入国管理手続き申請取次

(出典：<http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/students-immigration>)

《別添資料》

■資料 7-2-⑤-1 : 鳥大生サポート窓口案内カード

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-⑤-2 : 「ハラスメントはダメ！」

(出典：「新入生へのメッセージ」2014 年度版 (32 頁～33 頁))

■資料 7-2-⑤-3 : 鳥取キャンパス周辺医療機関の案内 (英語)

(出典：研究・国際協力部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 7-2-②-d : 学生相談窓口

■資料 7-2-④-b : 鳥取大学学生生活支援委員会規則

《再掲別添資料》

■資料 5-1-③-3 : 鳥取大学における『社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）』実施のための全学的指針

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、「学生生活実態調査」を実施している。

相談・助言体制として、大学教育支援機構学生支援センター、保健管理センター、学生相談室、ハラスメント相談、「学生の電話・Web によるメンタルヘルス・健康サポート 24」、各学部及び学生部の相談窓口を設け、学生の生活・健康相談にあたっている。また、大学教育支援機構キャリアセンターが中心となり、キャリア教育、就職相談、就職支援を行っており、「キャリアセンター出張就職相談室」としてキャリア相談員を学部派遣している。

さらに、各学部に、学生相談委員、就職相談委員、ハラスメント相談員を配置し、学生の生活相談、就職・進路相談及び各種ハラスメント相談にあたっている。新入生向けガイダンス等で、ハラスメントを防止するための啓発活動を行っている。

留学生に対しては、留学生サポートデスクにおける助言・支援、日本人学生のチューター配置による生活支援、留学生を対象とした就職セミナー及び就職相談等を行っている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活支援委員会において、奨学生の選考等、入学料及び授業料等の免除等、学寮の管理運営に関することについて審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している【資料 7-2-④-b】。

奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体及び民間育英団体のものがある。独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、適宜説明会を開催し周知徹底を図っており、学生から提出された申請書を各種奨学金給付要件に基づき公平に審査して適格者を推薦している。

入学料又は授業料については、免除又は徴収猶予の制度を設けている【資料 7-2-⑥-a～b、資料 7-2-⑥-1～2】。東日本大震災の被災学生については、入学料、授業料の免除申請を学生生活支援委員会で特別に認めることとしている。授業料免除の申請手続きの簡素化として、平成 24 年度後期分から、前期申請者で家計状況等に変更がない者の添付資料の提出を不要としている。

他にも経済面の支援として、「鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド」、「正光奨学金」、「授業料等奨学融資制度」を行っており、【資料 7-2-⑥-A】のとおりである。地域学部及び地域学研究科では、鳥取大学みらい基金の「尚徳会奨学金」を活用し、独自に学生を支援していくこととしている。この「尚徳会奨学金」は、平成 25 年 4 月に社団法人教育振興尚徳会（前身の教育学部同窓会）が法人格を返上して解散することとなり、残余財産が本学に寄附されたものを、鳥取大学みらい基金として運用しているものである。

また、平成 12 年度から本学独自に学生を対象とした「学生表彰制度」及び「優秀学生育成奨学金制度」を発足させている【資料 7-2-⑥-B】。平成 17 年度からは、関西方面への企業訪問や就職セミナー等への参加等の就職活動を行う学生の経済的負担の軽減を図るため、就職支援バスを毎年運行している【資料 7-2-⑥-5】。

学生寮については、医学部学寮、鳥取地区女子寮、鳥取地区男子寮と年次的に改修工事を行い、個室化している。設備・寮費・室数については【資料 7-2-⑥-f】のとおりである。

奨学金、授業料免除・入学科徴収猶予状況、学寮の利用状況については【資料 7-2-⑥-6～8、資料 7-2-⑥-c～E】のとおりである。奨学金の募集案内、授業料免除の申請、経済面の支援等については、「学生生活案内」及びホームページへの掲載、学生部生活支援課及び各学部での掲示、電子メールにより全学生に周知している【資料 7-2-⑥-g】。

私費外国人留学生に対しては、鳥取大学国際交流基金を活用し、新規の学部留学生に入学一時金を支給している。また、選考により、新たに入学する留学生（大学院生）に対する特別奨学金と私費外国人留学生に対する奨学金を支給している。工学研究科では、「鳥取大学大学院工学研究科博士後期課程教育研究活動助成要項」に基づき、平成 22 年 10 月入学の私費外国人留学生から入学科・授業料を助成している【資料 7-2-⑥-9】。

授業料免除に対する学生のニーズについては、「平成 24 年度学生生活実態調査」により把握し、「申請しなかった主な理由は何ですか。」の設問では、「制度は知っているが、免除基準（学力・経済基準）に該当しないと思った」が 48%、「制度を知らなかった」が 19%であった。また、「授業料免除について要望することがありますか。」の設問では、「免除の条件を緩和して欲しい」が 26%、「免除の枠を広げて欲しい」が 24%、「事務手続きを簡略化して欲しい」が 16%であった【資料 7-2-⑥-F】。

■資料 7-2-⑥-A：経済面の支援

	概要
鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド	大学院博士課程（後期課程）の各研究科の審議に基づき、優秀な学生に対して、1 名当たり 40 万円の研究奨励金を給付している【資料 7-2-⑥-3】。
正光奨学金	学部学生及び大学院修士課程（博士前期課程を含む。）の学生であって、前期分授業料免除申請において免除許可となった者の中で家計の困窮度の高い者から順に原則 15 名を対象とし、1 名当たり 8 万円を給付している。 平成 24 年 3 月の「正光奨学金要項」の改正により、学生の制限をなくし対象範囲を拡充するとともに、免除許可者のうち家計の困窮度の高い者に重点的に給付している【資料 7-2-⑥-4】。
授業料等奨学融資制度	経済的理由により入学科又は授業料の納付が困難な者に対して、本学が指定する金融機関等から入学科又は授業料相当額の融資を受けられる制度であり、在学期間中の利息分は大学が支払うこととしている【資料 7-2-⑥-c】。

（出典：各規則及び学生部資料から作成）

■資料 7-2-⑥-B：学生表彰制度等

	概要
学生表彰制度	本学における学業の成果が特に優れていると認められる者、又は、その他本学の名誉を著しく高めたと認められる者に対し、表彰状を授与し、記念品を贈呈することができる【資料 7-2-⑥-d～e】。
優秀学生育成奨学金制度	地域社会の篤志家の方から奨学寄付金を受け入れ、これを財源として学資を助成する制度である。 「金田奨学金」、「西尾奨学金」、「鳥取北ロータリークラブ奨学金」、「高橋奨学金」、「米山奨学金」、「道上奨学金」、「本名奨学金」、「井藤奨学金」及び「能勢奨学金」を設立している【資料 7-2-⑥-e】。

（出典：各規則及び学生部資料から作成）

■資料 7-2-⑥-C：鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド受給者（平成 21 年度～平成 25 年度）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
2 年次	医学系研究科	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名
	工学研究科	4 名	5 名	3 名	4 名	4 名
	連合農学研究科	2 名	3 名	5 名	4 名	4 名
	計	11 名	13 名	13 名	13 名	13 名
1 年次	医学系研究科	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名
	工学研究科	4 名	3 名	5 名	4 名	4 名
	連合農学研究科	3 名	4 名	3 名	4 名	4 名
	計	12 名	12 名	13 名	13 名	13 名

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-⑥-D：鳥取大学正光奨学金受給者（平成 21 年度～平成 25 年度）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学 部	22 名	22 名	28 名	14 名	15 名
大学院	10 名	8 名	11 名	4 名	0 名
計	32 名	30 名	39 名	18 名	15 名

(出典：学生部資料)

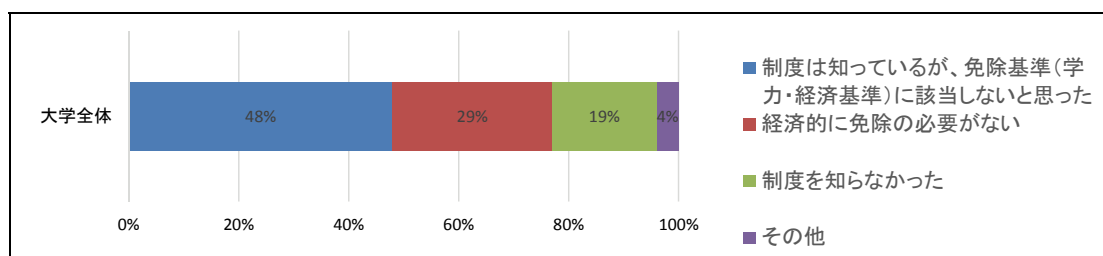
■資料 7-2-⑥-E：日本学生支援機構奨学金受給者数（平成 21 年度～平成 25 年度）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学部	第 1 種	912 名	941 名	912 名	968 名	1,022 名
	第 2 種	1,677 名	1,674 名	1,648 名	1,544 名	1,477 名
	計	2,589 名	2,615 名	2,560 名	2,512 名	2,499 名
大学院	第 1 種	358 名	370 名	378 名	420 名	450 名
	第 2 種	97 名	119 名	94 名	51 名	50 名
	計	455 名	489 名	472 名	471 名	500 名

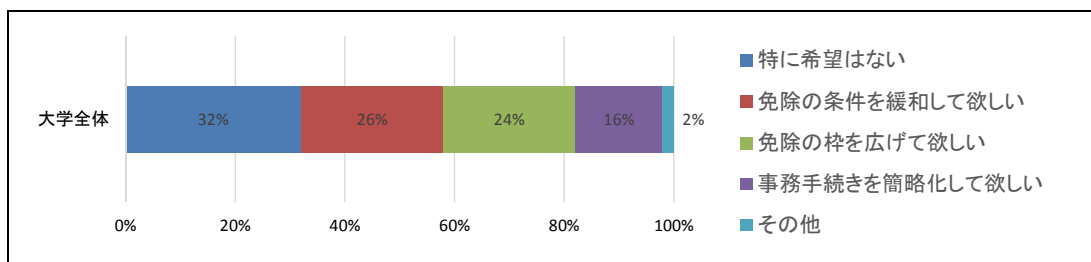
(出典：学生部資料)

■資料 7-2-⑥-F：経済支援体制

「問 2（「あなたは、平成 24 年度前期の授業料免除を申請しましたか）」で「申請しなかった」と答えた方に尋ねます。申請しなかった主な理由は何ですか。」



「授業料免除について要望することがありますか。」



(出典：「とっとりキャンパスライフ 2012 平成 24 年度学生生活実態調査報告書」34 頁から作成
http://www.tottori-u.ac.jp/secure/10233/tottori_campuslife2012.pdf)

《URL 資料》

■資料 7-2-⑥-a：鳥取大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503701.html)

■資料 7-2-⑥-b：鳥取大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503711.html)

■資料 7-2-⑥-c：鳥取大学入学料及び授業料に係る奨学融資制度に関する規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506171.html)

■資料 7-2-⑥-d：鳥取大学学生表彰規則

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503881.html)

■資料 7-2-⑥-e：学生表彰制度・優秀学生育成奨学金制度

(出典：「学生生活案内 2014」26 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

■資料 7-2-⑥-f：学寮

(出典：「学生生活案内 2014」32 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

■資料 7-2-⑥-g：授業料の免除、奨学金

(出典：「学生生活案内 2014」28 頁～32 頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1502>)

《別添資料》

■資料 7-2-⑥-1：鳥取大学入学料及び授業料免除等取扱要項

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 7-2-⑥-2：鳥取大学入学料及び授業料免除等取扱要項の運用方針

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 7-2-⑥-3：鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド給付要項

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 7-2-⑥-4：鳥取大学正光奨学金要項

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 7-2-⑥-5：就職支援バス

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-⑥-6：授業料等奨学融資制度の利用状況（平成 23 年度～平成 25 年度）

(出典：学生部資料)

■資料 7-2-⑥-7：入学料免除及び入学料徴収猶予等（平成 21 年度～25 年度）

（出典：学生部資料）

■資料 7-2-⑥-8：学寮の現状について

（出典：学生部資料）

■資料 7-2-⑥-9：鳥取大学大学院工学研究科博士後期課程教育研究活動助成要項

（出典：工学研究科資料）

《再掲 URL 資料》

■資料 7-2-④-b：鳥取大学学生生活支援委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

学生生活支援委員会において、奨学生の選考等、入学料及び授業料等の免除等、学寮の管理運営に関することについて審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している。

奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体及び民間育英団体のものがあり、適宜周知している。

入学料又は授業料については、免除又は徴収猶予の制度を設けており、他にも経済面の支援として、「鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド」、「正光奨学金」、「授業料等奨学融資制度」、地域学部及び地域学研究科の「尚徳会奨学金」、就職支援バス等がある。学生寮については、改修工事をして個室を完備している。

留学生に対しては、鳥取大学国際交流基金を活用した奨学金があり、工学研究科では、独自に私費留学生へ入学料・授業料を助成している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・施設・設備の整備については、「鳥取大学施設整備マスタープラン」及び「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき実施している。バリアフリー化については、ユニバーサルデザイン計画により推進している。（観点 7-1-①）
- ・附属図書館では、「学術資料整備計画基本方針」に基づき、学生用図書、学術雑誌・電子ジャーナル、学術文献データベースを系統的に収集・整理し、本学の学生・教職員へ提供している。また、本学で所蔵していない図書を県内の公共図書館や大学図書館等から借用することができる。（観点 7-1-③）
- ・医学部では、ベーシックシミュレーションセンターを設置し、学生が自主的に治療技術を練習・学習することができる。（観点 7-1-④）
- ・「学習相談会」、「新入生ふれあい朝食会」における「学習相談コーナー」を設けて、新入生からの相談を受けている。（観点 7-2-①）
- ・心身の疾患や障害のある学生に対する支援として、学生部では、保護者に文書で照会して支援対象者を把握し、各学部及び保健管理センターと連携し、支援策を検討している。（観点 7-2-②、観点 7-2-⑤）
- ・留学生に対する支援として、国際交流センターでは留学生サポートデスクを設置し、留学生の学習、進学等の相談に対し助言、指導を行っている。また、日本人学生によるチューターや「日本語パートナー」による学習支援・生活支援や、留学生を対象とした就職セミナー及び就職相談等を行っている。（観点 7-2-②、観点 7-2-⑤）
- ・大学教育支援機構キャリアセンターが中心となり、キャリア教育、就職相談、就職支援を行っており、「キャリア

センター出張就職相談室』としてキャリア相談員を学部派遣している。(観点7-2-⑤)

- ・経済面の支援として、「鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド」、「正光奨学金」、「授業料等奨学融資制度」、地域学部及び地域学研究科の「尚徳会奨学金」、就職支援バス等がある。(観点7-2-⑥)

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育に関する全学組織として大学教育支援機構において、学士課程・大学院課程の教育の改善及び充実等の業務に当たっている【資料 2-1-②-A】。また、学士課程及び大学院課程の制度設計等、教授法の研究開発等を行うため、平成 26 年度に本機構教育センターに高等教育研究開発部門を新たに設置し、授業アンケート分析、FD、クォーター制や科目ナンバリング等の検討を行っている。

全学では、大学教育支援機構及び学生部において、入学時データ（入試状況・成績情報等）、在学時データ（学籍情報、履修状況、成績・単位修得状況、休学・退学・留年状況等）、卒業時データ（卒業・就職・進学状況等）、各種調査（授業アンケート、学生生活実態調査、各種アンケート等）を収集・蓄積している。教育活動の状況及び学習成果について各センターで分析を行い、教育の改善及び充実等を図るため、各委員会・学内会議に報告している【資料 2-1-②-A】。各学部・研究科においては、全学のデータを活用するとともに、独自にデータの収集・蓄積も行っており、改善に役立てている。

文書の管理については、「鳥取大学法人文書管理規程」に定めており、本学の課又は事務部の所掌事務に関する文書の管理に当たっては、課にあつては課の長が、事務部にあつては事務長が文書管理者となっている。「教育・研究関連文書」の管理に当たっては、部局等の長が文書管理者、当該部局等の教員が文書管理担当者となっており、責任体制を明確にしている【資料 8-1-①-a】。

教育に関する電子データは、平成 16 年度から学務支援システムを導入し蓄積しており、理事（教育担当）がシステム情報管理総括責任者となっている【資料 7-1-②-9】。登録データについては【資料 8-1-①-A】のとおりである。

全学の自己点検・評価は、【観点 9-3-①】で詳細に記述するが、平成 20 年度に設置された大学評価室が中心となり、常置委員会である評価委員会が実施している。認証評価の基準に即して、平成 23 年度は大学院研究科、平成 24 年度は学部に関する自己点検・評価を実施し、評価委員会から教育研究評議会・役員会等に評価結果及び課題を報告して、各部局に改善に取り組んでもらうよう促した。これらの自己点検・評価結果に対する改善事例や取組は、【資料 8-1-①-B】に示すとおりである。

各学部・研究科でも独自の体制で取り組んでおり、医学部総合医学教育センターには、医学部学部教育支援室・医学系研究科大学院教育支援室を設置し、学部教育・大学院教育のあり方についての研究及び新たな教育方法の推進、コミュニケーションスキルの向上を目指し、教育の質の改善を行っている。また、農学部附属共同獣医学教育開発推進センターでは、獣医学教育の質の向上・発展に寄与することを目的として、遠隔地間の共通授業科目のための情報通信技術を活用した授業方法や、学生・教員移動を伴う教育プログラムの開発等を行っている【資料 8-1-①-C】。

■資料 8-1-①-A : 学務支援システムの登録データ内容

入力者	登録項目	主な登録内容
事務（教務担当）	履修関連	カリキュラム、進級・卒業要件、時間割
	成績関連	成績参照、成績修正
	シラバス関連	授業科目登録
	学籍情報関連	学籍情報
	アンケート関連	授業アンケートの作成
教員	成績報告関連	成績報告
	シラバス関連	シラバス作成
	Web 掲示板	授業連絡の設定
学生	履修関連	抽選履修、一般講義履修、集中講義履修
	成績情報関連（参照）	成績情報、単位修得情報、カリキュラム
	学籍情報関連	学籍情報、メールアドレス認証
	アンケート関連	授業アンケート、一般アンケート

（出典：学務支援システム <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2455>）

■資料 8-1-①-B : 平成 23 年度大学院研究科、平成 24 年度学部に関する自己点検・評価結果に対する改善事例や取組

学部・研究科等	改善事例
大学教育支援機構	○全学的な意見聴取の取組として、卒業生、修了生及び就職先企業に対し、「鳥取大学の教育力」アンケート調査を実施した（平成 25 年 3 月～5 月）。 ○全学の「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」を策定した。 ○学士課程における成績評価の基準について、「平成 26 年度全学共通科目履修案内」に掲載して学生への周知を図ることとした。 ○学士課程における学位授与の方針に定める身に付ける能力と当該授業科目との関連性を学生に認識させるため、平成 26 年度からシラバスの授業の目的と概要欄に記載することとした。 ○TA の用務・姿勢等必要な事項を「鳥取大学ティーチング・アシスタント(TA)の心得」として定め、平成 26 年度から採用時に学生へ配付することとした。
地域学部・地域学研究科	○「卒業論文・修士論文に関する審査基準（ガイドライン）」を作成して基準を明確化し、「2014 年度入学生用履修の手引」に掲載することとした。 ○学部・学科の 3 ポリシーを作成し、学部の教育方針を明確化した。 ○カリキュラムマップを作成し、学部・学科の教育目標の明確化、カリキュラムの見直し、個々の授業と学部・学科の教育目標・カリキュラムとの関連の明確化と調整・見直しを図った。
医学部・医学系研究科	○各学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。 ○大学院委員会で学位論文の評価基準の策定に向けた検討を行うこととした。
工学部・工学研究科	○FD が教育の質の向上や授業の改善に結びついているかについて、知能情報工学科では、学生の授業アンケートの評価が高い教員による講義のポイント講習会を実施した。講習会の前後における授業アンケート結果の比較を行ったところ、評価平均が従来 3.5 点以下（5 点満点）であった 10 講義に関しては、すべての講義で改善が見られ、平均約 0.3 点の上昇があった。 ○学務委員会で学位論文の評価基準の策定に向けた検討を行うこととした。
農学部・農学研究科	○学部の 3 ポリシーを作成した。 ○「農学研究科の修士論文の審査基準（ガイドライン）」を作成して基準を明確化し、「平成 26 年度入学生用履修案内」に掲載することとした。
連合農学研究科	○平成 24 年度に修了生の就職先へアンケートを実施した。 ○研究科委員会で学位論文の評価基準の策定に向けた検討を行うこととした。 ○標準修業年限超過学生の割合が多いことへの改善策として、標準修業年限で学位を取得できなかった学生は、学位取得までの期間が長期化する傾向にあることから、標準修業年限内の修了率を上げるため、大学院生の研究進捗管理を組織的に行っている。具体的には、専任教員が、大学院生や指導教員に対して、単位修得状況、学術論文の投稿状況、学位論文に係る研究の進捗状況等について聴き取りを実施している。その結果、平成 24 年度以降、全体に占める標準修業年限超過学生の割合は、年々減少している（平成 24 年度 29.6%、平成 25 年度 24.7%、平成 26 年度 21.1%）。

(出典：大学教育支援機構、各学部・研究科作成)

■資料 8-1-①-C：各学部・研究科における教育活動に係る自己点検・評価の体制及び取組

学部・研究科	体制や取組
地域学部・地域学研究科	学部全体としては、各学科から選出された委員と副学部長（教務担当）からなる教務部会を組織して、学生教育の計画・実施・評価及び改善を統括している。 学習成果の把握については、外部評価や卒業時の学生アンケート調査として実施している。また、特別経費事業「地域再生プロジェクト」のプロジェクトの一つである「地域再生を担う実践力ある人材の育成」における「地域協働教育の意義と効果の検証」の一環として、地域実践教育の効果に関する学生の縦断調査を継続的に実施している。これらの結果は学部のFD研修会で共有されている。
医学部・医学系研究科	医学部・医学系研究科における教育、卒後臨床研修及び生涯教育の推進に寄与する目的で、総合医学教育センターを設置しており、医学部教育支援室、附属病院卒後臨床研修センター、医学部地域医療教育支援室、医学系研究科大学院教育支援室で構成されている。 医学部教育支援室は、学部カリキュラムの充実、シミュレーション教育やコミュニケーション教育の充実、FD等を行っている。 医学系研究科大学院教育支援室では、大学院教育のあり方についての研究及び新たな教育方法の推進、地域社会人への専門医療教育についての研究及びその推進、コミュニケーションスキルの向上を目指した教育の研究及びその推進に関する業務を行っている。
工学部・工学研究科	工学部では、土木工学科（土木及び土木関連分野）、電気電子工学科（電気・電子・情報通信及びその関連分野）及び社会開発システム工学科（経営工学関連分野）がJABEEに認定されており、教育の質保証、改善・向上に関する体制を整備している。他の学科においても、同様の体制を整備している。 工学研究科では、学務委員会が中心となって、博士前期課程の講義において受講学生による授業アンケートを行い、教育の質の向上と改善に取り組んでいる。
農学部・農学研究科	農学部では、平成 23 年度に農学部ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、大学教育センター教育開発部門と連携したFD活動の推進、各学期の授業アンケート結果の分析等の実施に取り組んでいる。本委員会及び学部教務委員会、学科教務委員会が、授業内容の見直し、教育方法の点検を実施している。また、平成 25 年度には附属共同獣医学教育開発推進センターを設置し、獣医学教育の質の向上・発展に寄与することを目的として、岐阜大学応用生物科学部と鳥取大学農学部との遠隔地間の共通授業科目のための最先端の情報通信技術を活用した授業方法や、学生・教員移動を伴う教育プログラムの開発、共同実施科目の授業アンケート等を通じた教育内容の充実、開発した授業プログラムの全国への情報発信を行っている。 農学研究科では、研究科委員会、専攻長会議において、進級・留年・休学・退学の状況を常に確認している。また、学生の授業アンケート、学習満足度調査（修了時アンケート）等を実施し、それらの結果を基に、研究科委員会等でカリキュラムの見直し、教育方法の点検を実施している。
連合農学研究科	教育活動（博士学生の研究活動、就職状況、学位取得状況等）、教員の研究活動（公表論文、招待講演、学術賞の受賞、研究助成金、その他の教育研究活動等）、在学生へのアンケート結果を収集しており、自己点検・評価に活用している。平成 8 年度から毎年度、これらの活動を網羅的にまとめた年報を発行している。

(出典：各学部・研究科作成)

《URL 資料》

■資料 8-1-①-a：鳥取大学法人文書管理規程

(出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506101.html)

《再掲資料》

■資料 2-1-②-A：大学教育支援機構の体制及び業務内容

《再掲別添資料》

■資料 7-1-②-9：鳥取大学における学務支援システム情報の取扱要項
--

【分析結果とその根拠理由】

全学では、大学教育支援機構及び学生部において、各種データを収集・蓄積しており、教育活動の状況及び学習成果について各センターで分析を行い、教育の改善及び充実等を図るため、各委員会・学内会議に報告を行っている。各学部・研究科においては、全学のデータを活用するとともに、独自にデータの収集・蓄積も行っており、改善に役立てている。

全学の自己点検・評価は、評価委員会・大学評価室が中心となって実施している。平成 23 年度は大学院研究科、平成 24 年度は学部に関する自己点検・評価を実施し、改善に向けて取り組んでいる。

各学部・研究科でも独自の体制で取り組んでおり、医学部総合医学教育センターでは、教育の質の改善のため、学部教育・大学院教育のあり方についての研究及び新たな教育方法の推進等を行っている。また、農学部附属共同獣医学教育開発推進センターでは、獣医学教育の質の向上・発展に寄与するため、遠隔地間の共通授業科目のための情報通信技術を活用した授業方法や、学生・教員移動を伴う教育プログラムの開発等を行っている。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

授業を受ける学生の意見・要望等を各授業科目の担当教員が認識し、授業の改善に努めることを目的に、「授業アンケート実施要項」を定め、平成 15 年度から学生に対して授業アンケートを実施している【資料 8-1-②-1】。アンケートは学期ごとに年 2 回（中間期及び学期末）実施している。中間期は、各授業担当教員へ早めの授業方法や内容等の改善を促すため、直接担当教員が回収して確認している。また、毎学期末におけるアンケートの回答は、学生部教育支援課でアンケート項目ごとに集計の上、評価平均点、グラフ及び自由記述の一覧表を作成し、各授業科目の担当教員に配付している。また、教育支援委員会委員長は、各部局長に所属教員の集計結果等を送付し、学部長は、アンケート結果の数値の低い教員に対して個別面談を実施し、改善を求めている。なお、アンケートの集計結果は本学ホームページで公表している【資料 8-1-②-a】。

医学部では、カリキュラム等の教育システムの改善及び授業の質を向上させるための教育能力の開発に資するために、独自に学生による授業評価アンケートを実施している。評価結果は、医学部教育支援室で集計し、授業担当教員本人に集計結果を報告しており、医学部総合医学教育センターのホームページで公表している【資料 8-1-②-2】。

全学及び各学部・研究科で、在学生を対象としたアンケートとして、「全学共通教育に関するアンケート」等がある【資料 6-1-②-1】。また、学習支援に関する学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」を実施しており、カリキュラムへの期待度等授業の満足度等について調査し、学生支援や学習指導等の改善方法を検討する際に活用している。

学生及び教職員に対しては、「サークル代表者と理事（教育担当）との意見交換会」の開催、アンケート調査の実施等により意見聴取をする機会を設けている【資料 8-1-②-A】。

■資料 8-1-②-A : 学生及び教職員に対する意見聴取の取組

学部・研究科等	概要
学生からの意見聴取	
全学	サークル代表者と理事（教育担当）との意見交換会（平成 23 年度～）、サークルリーダー研修会等により、部室や合宿研修施設等の整備、貸出用備品の充実等の要望を聴取し、内容を検討した上で支援している【資料 7-2-④-5～6】。 大学の執行部（学長・各学部長等）と主に新入生を対象に「学生（新入生）と学長との懇談会」を実施し、学生生活や教育に関する意見を聴いている【資料 8-1-②-b】。 「必携パソコンに関するアンケート調査」の結果、学生からの要望が強かった学務支援システムの履修登録・成績参照機能等の学外利用について、平成 26 年 4 月にセキュリティ面の体制も整えた上で可能とし、学生の利便性の向上を図っている。
地域学部	全学の取組とは別に、個別の教員等による授業アンケートを継続的に実施している。例えば、学部必修科目である「地域学入門」及び「地域学総説」では、アンケートにより講義内容に関する意見聴取を実施し、「地域学研究会幹事会」及び「地域学入門と総説の企画・運営委員会」を中心とした教員で協議・検討を行い、次年度への講義計画を検討している。また、その概要や学生の学習効果のアンケート等については、学部 FD 研修会等で報告し、教員間の共有を図っている。 なお、大学院でも、同様のアンケートを実施している。
医学部	医学部学生会と教職員との懇談会を年 1 回開催し、教育体制、カリキュラム、設備等に関する話し合いを行っている。
工学部 ・工学研究科	学生からの意見聴取の仕組みとして、「学生意見箱」を設置している。学科長が寄せられた意見を確認し、教育に関する意見については学科の教室会議で議論し、教育の質の改善・向上に活かしている。
教職員からの意見聴取	
全学	平成 23 年度に全教員を対象として実施した「FD アンケート」での教員からの提案や、他大学の先進的な取組等を集約した事例集『授業改善の工夫』を作成し、本学ホームページに掲載している。 （関連 URL 「授業改善の工夫」 http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?itemid=8194） 大学教育支援機構教育センターと国際交流センターが連携し、平成 24 年度に全教員を対象とした「英語による授業に関するアンケート」を実施した。その回答者のうち、約 4 割の教員が英語の授業を行えることが判明し、英語による授業科目の開講や学生のための語学強化コースを充実させる資料として活用した。
医学系研究科	医学系研究科大学院教育支援室を中心に、教職員から教育改善に向けた意見聴取を行っている。また、教職員の教育に対する意見を聴取する機会として、ワークショップ形式での FD や教育に関するシンポジウムを開催している。
学生及び教職員からの意見聴取	
農学部	獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトにおいて、平成 22 年度から遠隔講義、教員移動型の実習及び学生移動型の実習を実施している。 特に、遠隔講義及び学生移動型実習については、学部の授業アンケートとは別に授業形態に合わせたアンケート調査を学生及び担当教員に実施することにより、授業の改善を効果的に行った。さらに、自大学教員による内部評価及び他大学教員による相互評価を実施し、教育の質の改善・向上に努めた。

(出典：大学教育支援機構、各学部・研究科作成)

《URL 資料》

■資料 8-1-②-a : 学生授業アンケート結果

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1924>)

■資料 8-1-②-b : 学生（新入生）と学長との懇談会記録

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1672>)

《別添資料》

■資料 8-1-②-1 : 授業アンケート実施要項

(出典：学生部事務取扱要項等)

■資料 8-1-②-2 : 授業評価の本人通知

(出典：学生部及び医学部資料)

《再掲別添資料》

- 資料 6-1-②-1：各学部・研究科で実施した在学生向けアンケート（卒業・修了時を含む。）
- 資料 7-2-④-5：平成 25 年度 課外活動に関する質問・要望
- 資料 7-2-④-6：要望事項整備状況（平成 25 年度サークルと理事との懇談会）

【分析結果とその根拠理由】

学生に対しては、授業アンケートを定期的実施しており、各教員は授業方法や内容等の改善に役立てている。また、結果の数値の低い教員に対しては学部長が個別面談を実施し、改善を求めている。医学部では、独自に学生による授業評価アンケートを実施している。教職員に対しては、全学で継続的な意見聴取の取組が必要である。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として、大学教育支援機構において、卒業生、修了生及び就職先等の関係者からの意見聴取について、平成 25 年 3 月～6 月に「鳥取大学の教育力」アンケートを実施した。アンケート結果は、各学部・研究科ごとに分析を行い、実施概要や結果等について取りまとめた報告書を教育支援委員会で協議したのち、学内へ周知することとしている【資料 6-2-②-2】。

各学部及び研究科での卒業生、修了生及び就職先を対象としたアンケートの実施状況は、【資料 6-2-②-1】のとおりである。なお、連合農学研究科では、海外で勤務している修了生が多いため、修了生へのアンケートは実施していない。

学外関係者の意見を教育の質の改善・向上に活かした取組として、地域学部での教育と地域連携の観点から外部評価を実施した。また、農学部では、アンケート結果を踏まえ、研究科共通科目として、ネイティブ講師による「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を必修科目とした。獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトに関して平成 23 年度に外部評価を実施し、連携教育の質を向上させるため、平成 25 年度からの共同獣医学科設置に至った【資料 8-1-③-A】。

■資料 8-1-③-A：学外関係者の意見を教育の質の改善・向上に活かした取組

学部・研究科	取組
地域学部 ・地域学研究科	学外関係者からの意見については、鳥取県教育委員会との意見交換会や地域学部助成会評議員会（学生の保護者会）等の定期的開催する会議において聴取しており、教授会等で意見を共有している。 平成 22 年度に地域学部として教育と地域連携の観点から外部評価を実施した。この外部評価において、地域学部卒業生の就職先に関する「卒業生の能力と現状に関するアンケート」を実施し、就職部会を中心に学習成果を分析・評価した。また、他の地域学系大学や鳥取県、鳥取県教育委員会関係者から「地域学の内容などの広報の必要性」や「学生の地域活動のコーディネートを含む地域連携システムの構築」等に関する課題の指摘があったことから、地域学部・地域学研究科の教育・地域連携の今後の課題として対応を進めていくことにより、教育の質の改善・向上を図っている。

医学部	平成21年度に「地域医療を担う全人的医療人養成事業」に関して、外部評価委員3名を招聘し、外部評価委員会を開催した。その評価結果では、人間性向上プログラムの中心的プログラムである「ヒューマンコミュニケーション」は、いずれの評価委員からも高く評価された。
工学部 ・工学研究科	平成23年度に工学研究科評価委員会が、就職先企業及び修了生へのアンケートを実施した。 また、各学科・専攻で、修了生の基礎知識、問題発見能力、問題解決能力、グローバル化への対応力等に関する意見を聴取し、その結果を参考に学務委員会で教育課程表の見直しをしている。 また、電気電子工学科では、平成21年度から毎年度約3回、「研究公開授業」として授業を学内外に公開し、参加した学外関係者の意見を教育の質の改善・向上に活かしている。
農学部 ・農学研究科	平成22年度に卒業生及び修了生の就職先に対して、卒業生（修了生）の活躍度を調査した。修了生に対する自由意見として、ほとんどの業種で、英語によるコミュニケーション力が「産業界が求める修得していることが望ましい技術や能力」として必要であるとの回答があった。また、自由意見として、「プレゼンテーション能力が必要」であるとの回答が数件あった。そのため、研究科共通科目として、ネイティブ講師による「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を必修科目とした。 獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトに関し、平成23年度に学外関係者、他大学の教員等による外部評価を実施し、連携教育の検証を行った。このような連携教育の質を向上させるため、平成25年度からの岐阜大学との共同獣医学科設置に至った。

(出典：各学部・研究科作成)

《再掲別添資料》

- 資料 6-2-②-1：各学部・研究科で実施した卒業（修了）生、就職先等の関係者に対するアンケート
- 資料 6-2-②-2：卒業生に対する「鳥取大学の教育力」アンケート結果（卒業生、修了生、就職先）

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各学部・研究科において、卒業生・修了生及び就職先等の関係者からのアンケート調査、外部評価を実施し、教育の質の改善・向上に活かしている。

学外関係者の意見を教育の質の改善・向上に活かした取組として、農学部では、アンケート結果を踏まえ、ネイティブ講師による「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を必修科目とした。また、獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトに関して外部評価を実施し、連携教育の質を向上させるため、共同獣医学科設置に至った。

なお、学外関係者の意見は不定期に聴取しているため、継続的な取組が必要である。また、連合農学研究科では、修了生へのアンケートを実施するため、海外で勤務している修了生との双方向かつ継続的なコンタクトを取るため、インターネットを活用するなどの方策を検討する必要がある。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、本学第2期中期目標にも定めており、大学教育支援機構教育センターが企画立案し、教育支援委員会等で報告したうえで、全学の教員を対象に毎年「FD研修会」や「FD講演会」等を実施している【資料 1-1-①-d、資料 8-2-①-a】。その実施状況は【資料 8-2-①-1】のとおりである。

特徴的な取組として、平成23年度及び平成24年度は、大学教育支援機構の下に設置したワーキング・グループ(WG)「授業改善推進室」において、授業改善の一環として希望教員の授業を撮影し、その録画を基に実施教員とWGのメンバーで意見交換を行った。本人を含め複数の教員による反省会を実施し改善に努めており、さらに録画した授業については、本人の了承を得た上で、FD関係の学内研修会等で活用した。

平成26年度は、学生の授業改善に向けた意見を反映させるため、新任教員FD研修会において、研修参加者が授業アンケート(中間)結果を持ち寄り、その活用方法等についてディスカッションを行った。FDの効果を検証するため、平成25年度FD研修参加者を対象としたフォローアップアンケートを実施した【資料8-2-①-A】。また、平成26年度も研修終了時及び前期授業期間終了時にアンケートを実施し、フォローアップを行うこととしている。

これらのFD活動内容は、本学における教育方法改善の取組報告書「わかりやすい講義をめざして」に掲載し、全教員に配付している【資料8-2-①-2】。

各学部でもFDを実施している。例えば、医学部総合医学教育センターでは、医学部FDワークショップ、FD講習会、FD講演会等を開催しており、全教員に対して3年に1回以上の参加を義務付けている【資料8-2-①-B】。

■資料8-2-①-A：「研修後、自身の授業で、工夫され、授業改善を行った事例はありますか。」

＜新任研修参加者＞

- ・学生へ一方的な講義をするのではなく、講義開始に本講義の目的を明らかにして学生と共有できるよう工夫した。
- ・学生の発言を促し、授業進行へ効果的に活かす工夫をした。
- ・実習の実施に際し、必ず覚えておいてほしいことを具体的に3点以内で示すようにした。
- ・授業時間中、時折質問するなどして記憶への定着を図った。
- ・画像記憶へ働きかける目的で、極力画像を提示するように心がけた。
- ・研修で紹介された「アクティブ・ラーニング」という概念を意識して、授業を準備するようになった。
- ・「学習者の立場に立つ」という視点が新鮮だった。学生がこれまで受けてきた講義の内容から察するに説明を省略して良い所や深く説明した方が良い所等は意識して資料を準備した。

＜中堅研修参加者＞

- ・授業設計において、優れた資料の提示が最も大切であることを学んだことから改善し、e-Learningを活用して、予習範囲の明示及び予習方法の提示を行い、板書形式から授業の要点を授業前に配付する方法に変更した。
- ・毎回授業終わりにする演習問題に、授業でわかりにくかったこと、意見を求める欄を設け、次の授業で疑問・質問に紙ベースで答えている(リアクションペーパーの活用)。多くの学生から良い評価を受けている。
- ・アクティブ・ラーニングによる授業方法を取り入れ、学生主体の講義形式を実践した。学生は積極的に意見を出し合い、それらをまとめて、発表することで、教員側が思っている以上に学生の潜在的能力の高さを知ることができた。
- ・海外の講義の上手な先生の事例(講義の様子、デモなど)紹介がとても参考になった。講義で、ボールとビニール袋を使って、細胞膜の流動性、エンドサイトーシス、エキソサイトーシスの説明をしたところ、好評だった。

(出典：平成25年度FD研修参加者を対象としたフォローアップアンケート結果から作成)

■資料8-2-①-B：各学部・研究科におけるFDに関連した具体的な取組

学部・研究科	取組
地域学部	教務部会では、学部FD活動の推進に取り組んでおり、年1回以上研修会等を実施している。本研修会では、例えば、学生アンケート調査の結果に基づく学生の意識、生活の状況、学習の状況等を分析・報告し、これに基づいて参加者の間で活発な意見交換を行い、具体的な方策を探っている。また、地域学部のカリキュラム・ポリシーの策定に合わせ、各授業科目の位置付け等を再検討し、これに関する学部FD研修会も行っている。
医学部 ・医学系研究科	総合医学教育センターでは、医学部FDワークショップ(年3回)、FD講習会(年3回)、FD講演会(年2回)を開催しており、医学部・医学系研究科の全教員に3年に1回以上の参加を義務付けている。内容はコミュニケーション演習、テーマ別スモールグループディスカッション、全体発表報告会、その他レクチャー「先進地域医療について」や「鳥取大学医学部における学生による授業評価の現状」

	を行っている。このFDワークショップでのディスカッションの成果は報告集として発行し、学部内に配付している。
工学部	学内外のFD講習会への参加を一部義務付けている。 また、電気電子工学科では、平成21年度から毎年度約3回、「研究公開授業」として授業を学内外に公開し、組織として教育の質の向上や授業の改善に取り組んでいる。
農学部	平成23年度に農学部ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、大学教育支援機構教育センターと連携したFD活動の推進、各学期の授業アンケート結果の分析、e-Learningの活用、発達障害等の学習支援における授業方法の検討を行っている。

(出典：各学部・研究科作成)

《URL 資料》 ■資料 8-2-①-a：教育センター業務 (出典：教育センターホームページ http://www.uec.tottori-u.ac.jp/section/develop.html)
--

《別添資料》 ■資料 8-2-①-1：全学のFDの実施内容・方法及び実施状況（平成21年度～平成25年度） (出典：総務企画部及び学生部作成) ■資料 8-2-①-2：鳥取大学における教育方法の改善の取り組み報告書「わかりやすい講義を目指して（16）」 (2014年3月)（表紙・目次） (出典：学生部資料)
--

《再掲 URL 資料》 ■資料 1-1-①-d：国立大学法人鳥取大学第2期中期目標及び中期計画

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、大学教育支援機構教育センターが中心となってFD活動を実施しており、授業録画や授業アンケート結果を活用した授業改善に取り組んでいる。各学部・研究科においても、独自にFD活動を実施している。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育活動の質の向上を図るための全学的な研修として、事務職員、技術職員等（教育支援者）に対して、事務系新採用職員研修、事務系新採用職員フォローアップ研修、講習会等を実施している【資料 8-2-②-1】。また、学外で開催される教務系の研修会等に積極的に参加させるなど、職員の資質向上に取り組んでいる【資料 8-2-②-2】。

教務関係の窓口対応や共通認識の再確認等の能力向上を目的として、平成24年度から教務担当事務職員（各学部等の学生関係職員（係長以下。有期契約職員、派遣職員を含む。））を対象に研修会を実施している【資料 8-2-②-3】。

また、発達障害の学生への支援や対応について、教職員（特に学生生活支援委員会委員、学生相談員、学部及

び学生部の学生支援関係職員)を対象に講演会や研修会を実施している【資料8-2-②-4】。

TA(教育補助者)については、「全学共通科目に係るティーチング・アシスタントの取扱いに関する申合せ」等の取扱いに基づき、事前に業務内容や補助内容等を担当教員と確認している【資料8-2-②-5~7】。また、平成26年度から、TAの用務・姿勢等必要な事項を定めた「鳥取大学ティーチング・アシスタント(TA)の心得」を採用時に学生へ配付している【資料8-2-②-8】。

《別添資料》

- 資料8-2-②-1：平成25年度事務、技術職員対象の学内研修会（抜粋）
（出典：総務企画部資料）
- 資料8-2-②-2：平成25年度事務、技術職員対象の学外研修会（抜粋）
（出典：総務企画部資料）
- 資料8-2-②-3：平成25年度学生関係研修会実施要項
（出典：学生部資料）
- 資料8-2-②-4：発達障害への支援に係る講演会（パンフレット）
（出典：学生部資料）
- 資料8-2-②-5：全学共通科目に係るティーチング・アシスタントの取扱いに関する申合せ
（出典：学生部事務取扱要項等）
- 資料8-2-②-6：全学共通科目のティーチング・アシスタント採用に関する申合せ
（出典：学生部事務取扱要項等）
- 資料8-2-②-7：ティーチング・アシスタント採用についての申合せ
（出典：学生部事務取扱要項等）
- 資料8-2-②-8：鳥取大学ティーチング・アシスタント(TA)の心得
（出典：学生部資料）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員、技術職員等（教育支援者）に対して、全学的な研修、講習会等を実施し、学外で開催される研修会等にも積極的に参加させており、教育支援者の資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

TA（教育補助者）に対して、担当教員が個別の指導を行っており、平成26年度から「鳥取大学ティーチング・アシスタント(TA)の心得」を採用時に学生へ配付している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・医学部総合医学教育センターでは、教育の質の改善のため、学部教育・大学院教育のあり方についての研究及び新たな教育方法の推進等を行っている。また、農学部附属共同獣医学教育開発推進センターでは、獣医学教育の質の向上・発展に寄与するため、遠隔地間の共通授業科目のための情報通信技術を活用した授業方法や、学生・教員移動を伴う教育プログラムの開発等を行っている。（観点8-1-①）
- ・農学部では、アンケート結果を踏まえ、ネイティブ講師による「コミュニケーション英語演習」と「プレゼンテーション演習」を必修科目とした。（観点8-1-③）

- ・農学部獣医学科では、「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトに関して外部評価を実施し、連携教育の質を向上させるため、共同獣医学科設置に至った。
(観点 8-1-③)
- ・TA（教育補助者）に対して、平成 26 年度から「鳥取大学ティーチング・アシスタント(TA)の心得」を採用時に学生へ配付している。(観点 8-2-②)

【改善を要する点】

- ・教職員に対しては、全学で継続的な意見聴取の取組が必要である。(観点 8-1-②)
- ・学外関係者の意見は不定期に聴取しているため、継続的な取組が必要である。(観点 8-1-③)

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学が保有する大学の教育研究活動の基盤となる資産は、平成16年4月の国立大学法人移行時に国から承継した土地、建物、工具器具備品等の資産を基礎としており、当時の資産は64,562百万円であった。

その後の法人運営により、過去5年間（平成20年度～平成24年度）の資産合計及び負債合計は、【資料9-1-①-A】のとおりに移し、平成24年度末現在における資産は、固定資産73,833百万円、流動資産10,832百万円の合計84,665百万円を有し、負債については、固定負債18,982百万円、流動負債8,566百万円の合計27,549百万円となっている【資料9-1-①-A、資料9-1-①-a】。

毎年度、財務諸表とは別に財務分析報告書を作成し、経営協議会で報告している【資料 9-1-①-1】。本学の財政運営の現状を総合的に確認するため、「健全性」（自己資本比率、流動比率、運営費交付金依存度）、「活動性」（教育経費比率、研究経費比率）、「発展性」（外部資金依存率、寄附金比率）、「効率性」（人件費比率、一般管理費比率、自己収入予算差額比率、産学連携等及び寄附金収入予算差額比率）、「収益性」（診療経費比率、経常利益比率）の五つに区分し、本学の経年比較及び他の国立大学との比較による分析を行っている。

自己資本比率は「自己資本÷総資産」で求められ、【資料 9-1-①-B】のとおりである。流動比率は「流動資産÷流動負債」で求められ、【資料 9-1-①-C】のとおりである。

■資料 9-1-①-A：貸借対照表の推移（平成 20 年度～平成 24 年度）

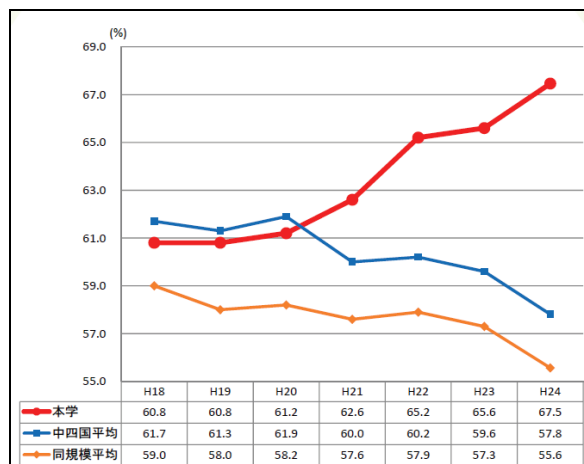
(単位：百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
資産の部					
固定資産	72,320	76,106	75,461	74,444	73,833
有形固定資産	71,104	75,009	74,476	73,562	73,146
土地	46,498	46,505	46,505	46,505	46,505
減損損失累計額	-	-	▲ 60	▲ 66	▲ 73
建物	20,180	22,599	24,464	25,342	27,718
減価償却累計額	▲ 4,238	▲ 5,436	▲ 6,895	▲ 8,613	▲ 10,462
減損損失累計額	-	-	▲ 1	▲ 1	▲ 1
構築物	1,797	1,980	2,151	2,249	2,353
減価償却累計額	▲ 622	▲ 720	▲ 834	▲ 951	▲ 1,052
その他の有形固定資産	7,489	10,081	9,146	9,096	8,158
無形固定資産	1,176	858	557	265	81
ソフトウェア	1,161	840	533	239	44
その他の無形固定資産	15	18	24	25	36
投資その他の資産	39	238	427	617	605
流動資産	12,737	11,352	9,450	10,673	10,832
現金及び預金	9,330	8,020	5,488	6,728	6,664
その他の流動資産	3,406	3,332	3,962	3,945	4,167
資産合計	85,057	87,459	84,911	85,117	84,665
負債の部					
固定負債	21,683	23,074	21,830	20,592	18,982
資産見返負債	5,021	7,420	7,679	7,806	7,889
センター債務負担金	11,855	10,297	8,749	7,263	5,871
長期借入金	3,192	3,926	4,148	4,832	4,908
引当金	23	22	34	48	62
退職給付引当金	23	22	34	48	62
その他の固定負債	1,589	1,408	1,219	641	251
流動負債	11,360	9,613	7,707	8,674	8,566
運営費交付金債務	1,049	0	115	1,033	1,203
その他の流動負債	10,311	9,613	7,591	7,640	7,363
負債合計	33,043	32,687	29,538	29,266	27,549
純資産の部					
資本金	35,248	35,248	35,248	35,248	35,248
政府出資金	35,248	35,248	35,248	35,248	35,248
資本剰余金	7,366	8,723	8,175	7,034	7,259
利益剰余金	9,399	10,800	11,949	13,568	14,609
純資産合計	52,013	54,771	55,373	55,851	57,116
負債純資産合計	85,057	87,459	84,911	85,117	84,665

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示している。

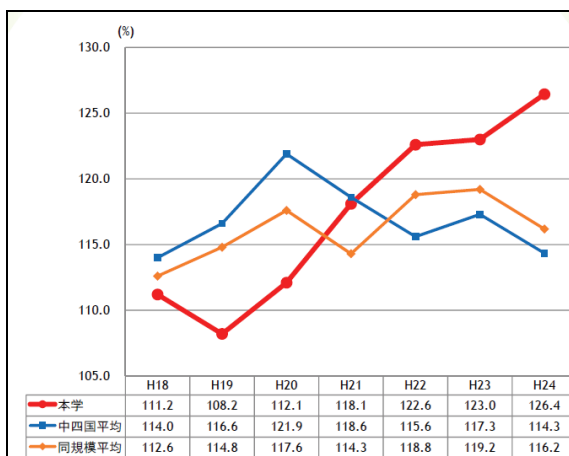
(出典：各年度事業報告書貸借対照表から作成)

■資料 9-1-①-B：自己資本比率



(出典：「鳥取大学財務分析平成 24 年度」 3 頁)

■資料 9-1-①-C：流動比率



(出典：「鳥取大学財務分析平成 24 年度」 4 頁)

《URL 資料》

■資料 9-1-①-a：平成 20 年度～平成 24 年度財務諸表、附属明細書、事業報告書、決算報告

(出典：「情報公開」<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1021>)

《別添資料》

■資料 9-1-①-1：財務分析報告書「鳥取大学財務分析（平成 24 年度）」

(出典：財務部資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、国立大学法人移行後、平成 21 年度までは増加傾向にあり、その後は同水準で推移している。負債については、国立大学財務・経営センター債務負担金を含む借入金残高が減少傾向にあり、債務が縮小している。

財務分析報告書に示すように、健全性を示す指標となる自己資本比率及び流動比率において、他の中四国地区国立大学や文部科学省によりグループ分類されている同規模国立大学の平均を大きく上回っており、高い安定性を確保している。自己資本比率、流動比率共に高い水準で推移していることから、安定・継続的に教育研究活動を実施できる財務構造にある。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の収入は、運営費交付金、補助金等、学生納付金、附属病院及びその他収入であり、支出は、教育研究経費、診療経費、一般管理費、その他支出で構成されており、過去 5 年間（平成 20 年度～平成 24 年度）の収入・支出の状況は、【資料 9-1-②-A】のとおりである。また、学生納付金収入は、授業料、入学料、入学検定料から

なっており、過去5年間（平成20年度～平成24年度）の入学志願者、入学者、収容者数等の状況は、【資料9-1-②-B】のとおりである。学生の入学定員管理については、【平均入学定員充足率計算表】のとおり適正化を図っており、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は下回る場合には、改善に努めている。

財務分析報告書において、附属病院収入とその他の収入について分析している。附属病院の収益性を示す診療経費比率は「診療経費÷附属病院収益」で求められ、【資料9-1-②-C】のとおりである。その他の収入である外部資金については、「発展性」（外部資金依存率、寄附金比率）の区分で分析を行っている。外部資金依存率は「（受託研究等収入＋受託事業等収入＋寄附金収入＋科研費等収入（直接経費））÷収入」で求められ、【資料9-1-②-D】のとおりである。寄附金比率は「寄附金収入÷収入」で求められ、【資料9-1-②-E】のとおりである。

外部資金を獲得するため、産学・地域連携推進機構が構築した「研究助成情報マッチングシステム」を活用し、競争的資金等の公募情報を集約、学内への情報共有を図っている【資料9-1-②-1】。また、財政基盤の充実・強化を図るため、教育研究、学生支援及び社会貢献等に係る各種事業の支援を目的に平成21年度に「鳥取大学みらい基金」を創設し、寄附を募っている【資料9-1-②-a】。

■資料9-1-②-A：収入・支出（平成20年度～平成24年度）

（単位：百万円）

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	35,203	37,285	36,324	39,890	34,569	37,133	36,969	37,613	37,620	38,843
運営費交付金収入	11,319	11,319	11,112	11,112	11,569	11,569	11,723	11,723	11,310	11,161
補助金等収入	2,369	2,735	2,276	4,191	333	1,025	524	1,014	959	1,694
学生納付金収入	3,693	3,683	3,706	3,711	3,724	3,736	3,692	3,681	3,658	3,638
附属病院収入	13,136	15,228	15,000	16,131	15,973	17,626	17,488	17,921	17,949	18,981
その他収入	4,686	4,318	4,230	4,743	2,970	3,177	3,542	3,273	3,744	3,368
支出	35,203	36,868	36,324	39,298	34,569	35,567	36,969	36,251	37,620	38,097
教育研究経費	12,417	11,881	14,677	12,961	15,613	14,865	15,239	14,592	14,958	14,821
診療経費	11,181	13,245	11,073	14,182	14,197	15,057	16,194	15,950	17,559	17,636
一般管理費	3,197	3,140	2,989	2,923	-	-	-	-	-	-
その他支出	8,408	8,600	7,585	9,232	4,759	5,645	5,536	5,709	5,103	5,640
収入－支出	0	416	0	592	0	1,566	0	1,361	0	746

（注）記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示している。

※予算・決算の差額理由は、決算報告書参照。

（出典：「平成24年度事業報告書」11頁 <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1308>）

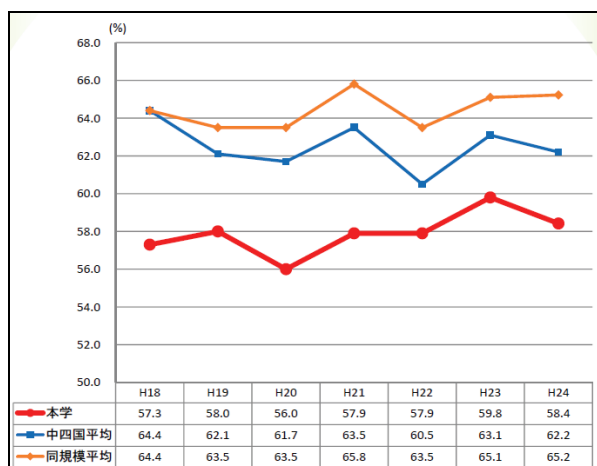
■資料 9-1-②-B : 学生の入学志願者、入学者、収容者数等 (平成 20 年度～平成 24 年度)

※各年度 5 月 1 日現在 (人)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
学部	入学定員	1,110	1,120	1,133	1,137	1,140
	入学志願者	5,396	5,984	6,782	5,535	7,018
	入学者	1,183	1,202	1,197	1,212	1,184
	収容定員	4,710	4,725	4,748	4,775	4,805
	収容者数	5,268	5,311	5,313	5,330	5,295
大学院 博士前期課程	入学定員	285	285	285	285	285
	入学志願者	398	449	482	463	470
	入学者	334	361	398	363	373
	収容定員	570	570	570	570	570
	収容者数	689	713	786	786	762
大学院 博士後期課程	入学定員	107	103	103	84	84
	入学志願者	92	83	76	72	63
	入学者	88	82	72	71	58
	収容定員	366	362	362	339	320
	収容者数	397	397	399	396	368

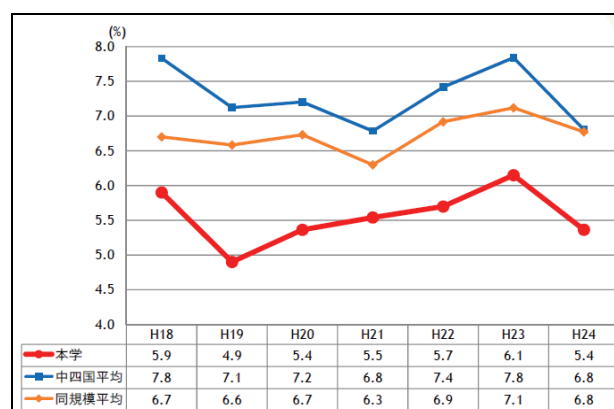
(出典：総務企画部作成)

■資料 9-1-②-C : 診療経費比率



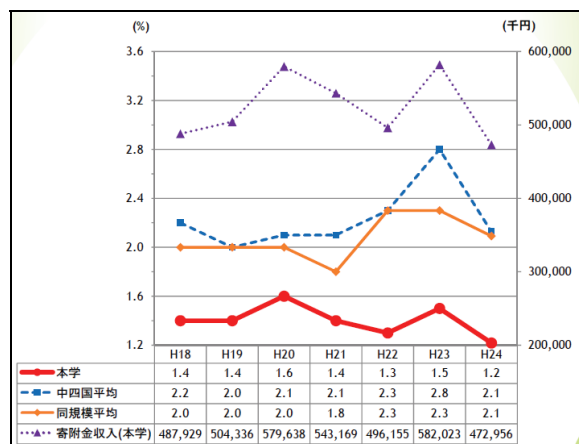
(出典：「鳥取大学財務分析平成 24 年度」15 頁)

■資料 9-1-②-D : 外部資金依存比率



(出典：「鳥取大学財務分析平成 24 年度」8 頁)

■資料 9-1-②-E：寄附金比率



(出典：「鳥取大学財務分析平成 24 年度」10 頁)

《URL 資料》

■資料 9-1-②-a：鳥取大学みらい基金

(出典：<http://www.tottori-ac-mirai.adm.tottori-u.ac.jp/>)

《別添資料》

■平均入学定員充足率計算表

■資料 9-1-②-1：鳥取大学研究助成情報マッチングシステム

(出典：学内限定 <http://matching.cjrd.tottori-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金収入については、大学改革促進係数により一般運営費交付金が毎年 1 % ずつ、附属病院運営費交付金が毎年 2 % ずつ削減されているが、本学の経営努力により、特に附属病院収入が増加していることから、安定した収入を確保している。附属病院収入が継続して増加していることに加え、附属病院の収益性を示す指標である「診療経費比率」において、他の中四国国立大学や同規模国立大学と比較して高い収益性が保たれている。

また、学生の入学者数・在学者数の管理を適正に行っており、安定した学生納付金収入を確保している。

なお、財務分析報告書において、総収入に対する外部資金収入の割合を示す指標である外部資金依存率が、他大学と比較して低い傾向にあるため、研究助成情報マッチングシステムの運用・強化等を進め競争的資金の獲得支援を行うとともに、寄附金の増収に努めていく必要がある。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第 2 期中期目標期間（平成 22 年度～平成 27 年度）に係る中期計画において、本学の教育研究活動に係る予算、

収支計画及び資金計画を定めている。また、「予算編成方針」において、中期計画及び年度計画を着実に実施し、成果が上がるよう、自己収入の確保や支出予算の方針を示している。財務部では、各年度計画の予算、収支計画及び資金計画並びに「予算編成方針」の原案を作成しており、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、毎年度策定している。

なお、予算編成を行う際には、学長及び理事（財務担当）が、各部局とのヒアリングを実施しており、各部局の意見を参考としている。

策定された予算、収支計画及び資金計画、「予算編成方針」及び各会議の議事要旨は、学内ホームページに掲載し、教職員に周知している【資料9-1-③-a、資料9-1-③-1～3】。

《URL 資料》

■資料9-1-③-a：中期目標、中期計画、年度計画

（出典：「中期目標、中期計画、年度計画」<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2793>）

《別添資料》

■資料9-1-③-1：学内予算について

（出典：学内限定 <https://info-staff.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1364>）

■資料9-1-③-2：財務・経理関係の公開情報

（出典：学内限定 <https://info-staff.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1007>）

■資料9-1-③-3：財務計画及びその審議・決定状況、財務計画等の明示方法が確認できる資料

（出典：学内限定 <http://documents.adm.tottori-u.ac.jp/acspace/portal/acspace>
「大学管理運用データベース」→「主要会議議事等」）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に係る予算、収支計画及び資金計画を含む年度計画及び「予算編成方針」は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、毎年度策定している。

策定された予算、収支計画及び資金計画、「予算編成方針」及び各会議の議事要旨は、学内ホームページに掲載し、教職員に周知している。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

本学における過去5年間（平成20年度～平成24年度）の収支状況は、【資料9-1-④-A】のとおりである。

収支に係る年度計画等に基づき業務を行っており、各年度の経常費用、経常収益、臨時損益、目的積立金取崩額、当期総利益は、【資料9-1-④-B】のとおりである。

■資料 9-1-④-A : 収支状況 (平成 20 年度～平成 24 年度)

(単位 : 百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
資産合計	85,057	87,459	84,911	85,117	84,665
負債合計	33,043	32,687	29,538	29,266	27,549
純資産合計	52,013	54,771	55,373	55,851	57,116
経常費用	31,492	32,946	33,592	34,277	35,367
経常収益	33,138	34,212	35,996	35,960	37,117
当期総損益	1,733	2,835	2,412	1,697	1,807
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,240	5,923	4,461	5,908	5,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,138	▲5,386	▲3,191	▲1,382	▲8,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,167	▲2,139	▲2,601	▲2,085	▲2,380
資産期末残高	6,802	5,200	3,868	6,308	1,745
国立大学法人等業務実施コスト	11,932	12,396	11,465	11,876	10,958
(内訳)					
業務費用	10,636	10,831	9,829	10,063	10,153
うち損益計算書上の費用	31,645	33,013	33,642	34,288	35,479
うち自己収入	▲21,008	▲22,181	▲23,813	▲24,225	▲25,325
損益外減価償却等相当額	842	1,050	1,259	1,266	1,255
損益外減損損失相当額	-	-	62	6	6
損益外利息費用相当額	-	-	4	▲0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	10	▲1	5
引当外賞与増加見積額	11	▲81	2	15	▲52
引当外退職給付増加見積額	▲110	6	▲228	122	▲638
機会費用	553	588	525	403	227
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示している。

(出典 : 「平成 24 年度事業報告書」 9 頁)

■資料 9-1-④-B：当期総利益（平成 20 年度～平成 24 年度）

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常費用 (A)	31,492	32,946	33,592	34,277	35,367
業務費	29,824	31,349	32,092	32,873	33,994
教育経費	1,565	1,930	1,708	1,755	1,860
研究経費	1,547	1,655	1,709	1,728	1,795
診療経費	8,577	9,539	10,374	10,858	11,276
教育研究支援経費	600	830	667	660	723
人件費	16,582	16,320	16,565	16,703	17,333
その他	951	1,073	1,067	1,166	1,005
一般管理費	939	932	899	878	939
財務費用	727	662	596	524	431
雑損	1	1	4	0	1
経常収益 (B)	33,138	34,212	35,996	35,960	37,117
運営費交付金収益	11,034	10,593	10,746	10,114	10,208
学生納付金収益	3,810	3,725	3,839	3,904	3,815
附属病院収益	15,329	16,464	17,906	18,170	19,302
その他の収益	2,964	3,428	3,504	3,770	3,791
臨時損益 (C)	▲6	1,250	▲24	0	24
目的積立金取崩額 (D)	94	317	33	14	32
当期総利益 (B-A+C+D)	1,733	2,835	2,412	1,697	1,807

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示。

(出典：各年度事業報告書から作成)

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る年度計画等に基づき業務を行っており、設備投資等に充てる金額により大きな変動はあるものの、一定の資金期末残高が確保されていることから、本学における過去 5 年間の収支状況については、過大な支出超過とはなっていない。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

資源配分に係る方針については、「予算編成方針」を毎年度策定しており、本方針に基づき、予算配分を行っている【資料 9-1-⑤-1～2】。

平成 25 年度の支出予算については、教育、研究、地域貢献等を行うために必要な経費を「基盤的経費」、大学として戦略的に取り組む施策等に必要な経費を「戦略的経費」として区分し、所要の予算を措置している。基盤的経費として、大学分（人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費）、附属病院分（人件費、診療経費等）、特別経費等（特別経費等、特殊要因経費）、地域貢献支援経費、予備費を配分しており、「戦略的経費」として、広報戦略経費、国際戦略経費、大型プロジェクト等支援経費、学長経費を配分している。また、これら以外の経費として、科研間接経費、受託事業等（奨学寄附金、産学連携等研究費）、その他（施設費、補助金）を配分して

いる【資料 9-1-⑤-3~6】。なお、学長経費は、学長がリーダーシップを発揮する上で必要となる経費を運営費交付金等で確保している。

施設の整備については、施設・環境委員会で策定した「鳥取大学キャンパス・マスタープラン 2010」に基づき、その他（施設費）として配分している【資料 7-1-①-a】。学内共同利用施設の設備等の整備については、研究・社会貢献委員会で策定した「設備マスタープラン」を毎年度改定しており、設備整備年次計画に基づき、「戦略的経費」（学長経費）として配分している【資料 9-1-⑤-a】。

なお、「基盤的経費」の学術図書資料費、全学情報関連経費、施設維持管理費、「戦略的経費」の広報戦略経費、国際戦略経費、大型プロジェクト等支援経費については実績報告を求めており、その成果を、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」で検証している。

部局における配分については、各部局の予算執行責任者の権限の下、「予算編成方針」及び予算配分の趣旨を踏まえ、部局内の配分を行っている。また、部局間の予算振替や部局内の大区分間流用についても、弾力的な執行を行っている。

《URL 資料》

■資料 9-1-⑤-a：平成 25 年度設備マスタープラン

（出典：http://grc2.med.tottori-u.ac.jp/shared_research_equipment/committee.html）

《別添資料》

■資料 9-1-⑤-1：平成 25 年度学内予算編成方針

（出典：財務部資料）

■資料 9-1-⑤-2：平成 25 年度 国立大学法人鳥取大学当初予算の概要について

（出典：財務部資料）

■資料 9-1-⑤-3：平成 25 年度戦略的経費一覧

（出典：財務部資料）

■資料 9-1-⑤-4：平成 25 年度学長経費「教育・研究改善推進費」、「特別事業費」及び「トップマネジメント経費」に係る取扱要領

（出典：財務部資料）

■資料 9-1-⑤-5：平成 25 年度学長経費（第 1 次～第 6 次）採択一覧

（出典：財務部資料）

■資料 9-1-⑤-6：平成 25 年度トップマネジメント経費部局別配分一覧

（出典：財務部資料）

《再掲 URL 資料》

■資料 7-1-①-a：鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010

【分析結果とその根拠理由】

毎年度策定している「予算編成方針」に基づき、予算配分を行っており、支出予算については、「基盤的経費」、「戦略的経費」、その他の区分で、所要の予算を措置している。また、学術図書資料費、広報戦略経費等については、企画戦略会議においてその成果を検証している。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

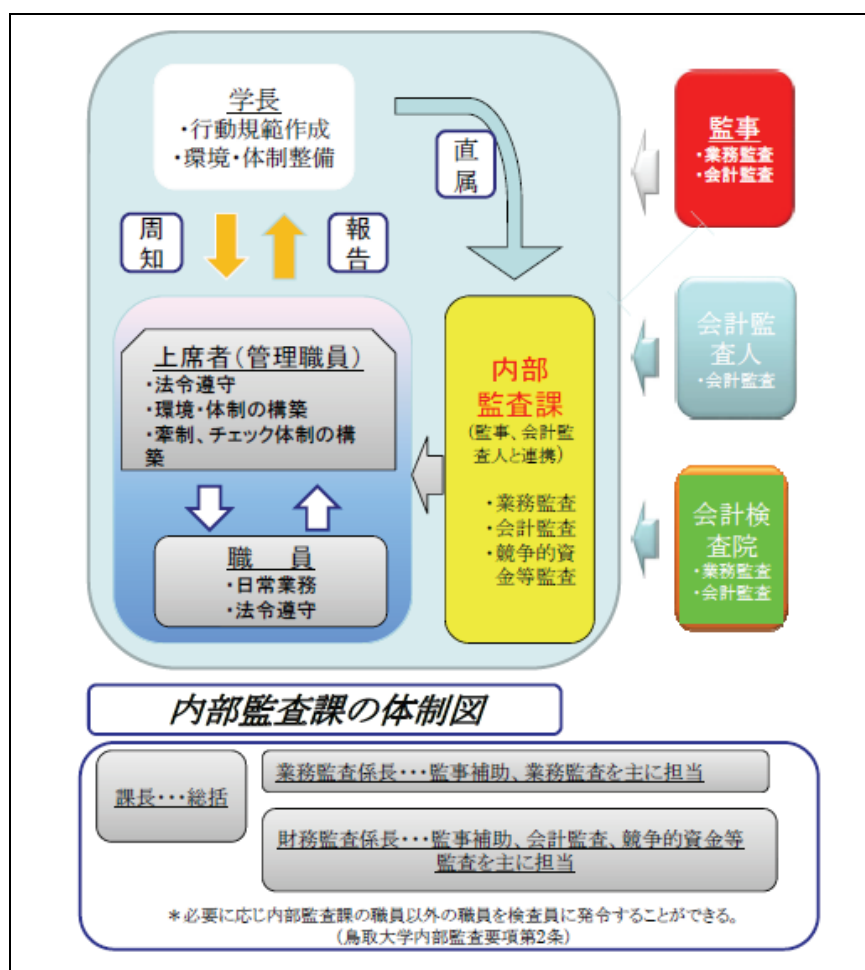
国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人通則法第 38 条に基づき、毎事業年度に係る財務諸表等を財務部が作成し、経営協議会及び役員会の審議を経て、翌年度の 6 月末までに文部科学大臣に提出し、承認を受けている【資料 9-1-①-a】。

同第 39 条に基づき、各事業年度において、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について文部科学大臣に選任された会計監査人の監査を受けている【資料 9-1-⑥-A、資料 9-1-⑥-1】。

また、本学では、監査機能として、監事 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）及び内部監査課を配置している（監事については、【観点 9-2-③】で記述する。）。内部監査課は、学長直属の組織であり、監事監査と合同で会計監査を実施している【資料 2-1-②-a、資料 3-3-①-a、資料 9-1-⑥-2】。

なお、会計監査人及び監事による監査結果については、本学ホームページで公表している【資料 9-1-⑥-a～b】。

■資料 9-1-⑥-A：監査の全体図



(出典：内部監査課資料)

《URL 資料》

■資料 9-1-⑥-a : 独立監査人監査報告

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1376>)

■資料 9-1-⑥-b : 監事監査報告書

(出典 : <http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1377>)

《別添資料》

■資料 9-1-⑥-1 : 会計監査体制及び人数等

(出典 : 平成 24～27 年度会計監査提案書)

■資料 9-1-⑥-2 : 平成 24 年度監事会計監査（第 1 四半期～第 4 四半期）結果報告書

(出典 : 内部監査課資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-②-a : 鳥取大学の管理運営に関する規則

■資料 3-3-①-a : 鳥取大学事務組織規程

■資料 9-1-①-a : 平成 20 年度～平成 24 年度財務諸表、附属明細書、事業報告書、決算報告

【分析結果とその根拠理由】

関係法令及び国立大学法人会計基準に基づき、毎事業年度に係る財務諸表等を作成しており、各事業年度において財務諸表、事業報告書及び決算報告書について会計監査人の監査を受けている。また、監事監査と合同で内部監査課による会計監査を実施しており、監査結果については、本学ホームページで公表している。

観点 9-2-① : 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

大学の管理運営については、「鳥取大学の管理運営に関する規則」に定めており、学長の下、大学運営の重要な分野ごとに理事（5 名）、副学長（4 名）を置き、その業務分担に関しては、「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担に関する規程」に明記し、担当業務等については適宜見直しを行っている【資料 2-1-②-a、資料 9-2-①-a】。また、学長顧問（1 名）を置き、グローバル人材育成推進事業に係る調査、企画等を担当し、必要に応じ助言を行っている。

運営体制は【資料 9-2-①-A】のとおりであり、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に加えて、「企画戦略会議」（学長、理事、副学長、総務企画部長及び財務部長で構成）を置いて、大学運営に取り組んでいる。また、理事体制や会議体制の見直しを行っている【資料 9-2-①-B】。

事務組織については、事務局に、内部監査課、総務企画部、財務部、施設環境部、学生部、研究・国際協力部、学術情報部を置き、各学部と乾燥地研究センター、附属学校部に事務部を置いている【資料 3-3-①-a、資料 9-2-①-1】。事務職員（常勤職員）は、303 名である。

危機管理については、「鳥取大学リスク管理に関する規則」、「リスク管理ガイドライン」、「鳥取大学における

リスク管理体制に関する要項」に基づき、各常置委員会・各部局で所掌業務に関するリスクについてマニュアル等を作成して対応している【資料 9-2-①-b、資料 9-2-①-2～3】。

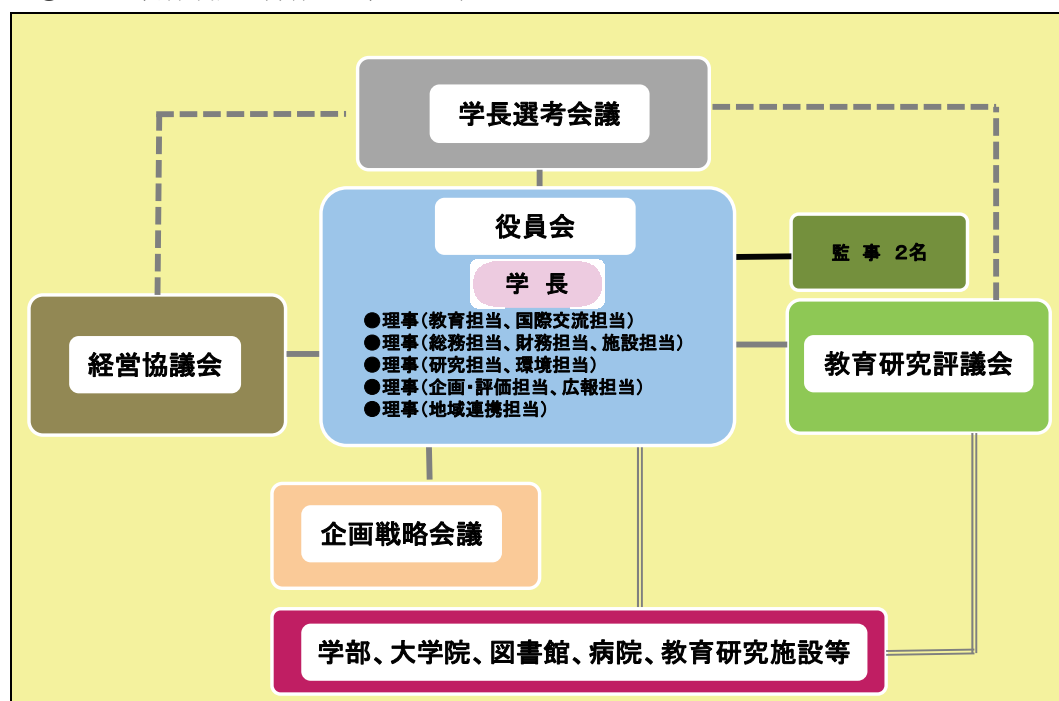
また、平成 23 年 10 月には学長を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、全学的に対応すべき緊急時の対応方針の決定、全学的なリスク管理対応状況（マニュアル等の作成状況）の点検・確認、危機管理対策の企画立案を行っており、平成 25 年 1 月に「鳥取大学事業継続計画（BCP）」を策定した【資料 9-2-①-c、資料 9-2-①-4～5】。

科学研究費補助金等の不正使用防止については、「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」に基づき、不正を発生させる要因を把握し、不正防止計画を策定・実施するため、理事（研究担当）を室長とする不正防止計画推進室を設置している。また、事務処理手続き及び使用に関するルール等の相談窓口と、不正使用の通報（告発）窓口を設置しており【資料 9-2-①-d～h】、体制は【資料 9-2-①-i～k】のとおりである。毎年度、科学研究費助成事業外部資金説明会を鳥取地区、米子地区で開催し、科学研究費助成事業の変更点、研究活動の不正行為、研究費の使用ルール、公的研究費の適正な執行について説明を行っている【資料 9-2-①-6】。説明会出席者には当日、欠席者には後日アンケートを実施し、研究活動の不正行為、科学研究費助成事業の変更点等について、教職員の意識調査を行っている【資料 9-2-①-7】。

生命倫理等への取組については、遺伝子組換え実験安全委員会、放射線安全委員会、動物実験委員会、ヒト ES 細胞使用研究倫理審査委員会を設置している。生命機能研究支援センターには、遺伝子探索分野、放射線応用科学分野、動物資源開発分野等があり、各安全委員会と連携し、各教育訓練を実施し、関連施設等の安全点検等を行っている【資料 9-2-①-1～o】。

施設設備の安全管理体制については、平成 20 年度から第一種衛生管理者の計画的養成を行っており、平成 23 年度以降、有資格者を各部局に部局衛生管理者として配置し（平成 25 年度 107 名）、部局ごとに職場巡視、局所排気装置の点検を行うなど、各部局の実状に則したきめ細やかな安全衛生管理を実施している。

■資料 9-2-①-A：運営体制図（平成 25 年 4 月～）



（出典：大学評価室作成）

■資料 9-2-①-B : 体制の見直しに関する具体的な事例

	取組事例
理事体制の見直し	法人化を契機として、当初は理事及び副学長の直轄下に所掌業務に関連する事務組織を置く体制としていたが、平成 22 年度からは、新たに事務局長を置いて事務組織の統率を行うとともに、事務局長を副学長（総務担当、経理担当、施設担当）に併任し、教員と事務職員との共働・連携を図っている。平成 23 年度からは、理事（総務担当）が事務局長を兼任している。 平成 25 年度に、「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程」を見直し、新学長の下、理事（常勤）を 4 名から 5 名に変更した。
会議体制の見直し	教育研究評議会、経営協議会及び役員会に加えて、全学的な観点から経営戦略を検討する「企画調整会議」（学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成）、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」（学長、理事、副学長、総務企画部長及び財務部長で構成）を月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んできた。平成 24 年度に企画戦略会議及び企画調整会議の在り方について見直しを行った結果、より機動的・戦略的な大学運営及び諸会議の効率化を推進するため、平成 25 年度から企画調整会議を企画戦略会議に統合し、企画立案組織として設置した。

（出典：大学評価室及び総務企画部作成）

《URL 資料》

■資料 9-2-①-a : 鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505221.html）

■資料 9-2-①-b : 鳥取大学リスク管理に関する規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505341.html）

■資料 9-2-①-c : 鳥取大学危機管理委員会規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09506211.html）

■資料 9-2-①-d : 鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505721.html）

■資料 9-2-①-e : 鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505571.html）

■資料 9-2-①-f : 鳥取大学の学術研究に係る行動規範

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1577/06.koudouikihan.pdf>）

■資料 9-2-①-g : 鳥取大学における公的研究費に関する行動規範

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1577/kodokihan.pdf>）

■資料 9-2-①-h : 公的研究費の不正防止計画

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1577/fuseiboushikeikaku.pdf>）

■資料 9-2-①-i : 鳥取大学における競争的資金等の管理運営体制

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1577/kyosotekisikintounokanriuneitaisei.pdf>）

■資料 9-2-①-j : 不正使用の通報（告発）及び調査の流れ

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1577/04.fuseishiyoutsuuhotyousanagare.pdf>）

■資料 9-2-①-k : 不正使用防止のための体制強化について

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/secure/1577/05.taiseikyoka.pdf>）

■資料 9-2-①-l : 鳥取大学遺伝子組換え実験安全管理規程

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504391.html）

■資料 9-2-①-m : 鳥取大学放射線安全委員会規則

(出典 : http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504331.html)

■資料 9-2-①-n : 鳥取大学動物実験規則

(出典 : http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505811.html)

■資料 9-2-①-o : 鳥取大学ヒト ES 細胞の使用に関する規則

(出典 : http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505691.html)

《別添資料》

■資料 9-2-①-1 : 事務組織の組織図 (平成 26 年 4 月 1 日)

(出典 : 総務企画部資料)

■資料 9-2-①-2 : リスク管理ガイドライン (平成 19 年 3 月) (表紙・目次)

(出典 : 総務企画部資料)

■資料 9-2-①-3 : 鳥取大学におけるリスク管理体制に関する要項

(出典 : 総務企画部事務取扱要項等)

■資料 9-2-①-4 : リスク管理対応状況 (平成 25 年度調査)

(出典 : 総務企画部資料)

■資料 9-2-①-5 : 鳥取大学事業継続計画 (BCP) (平成 25 年 1 月 16 日策定) (表紙・目次)

(出典 : 総務企画部資料)

■資料 9-2-①-6 : 科学研究費補助金等外部資金説明会の実施状況 (平成 21 年度～平成 25 年度)

(出典 : 研究・国際協力部資料)

■資料 9-2-①-7 : 平成 25 年度本学における公的研究費の使用等に係る教職員の意識調査アンケート結果

(出典 : 研究・国際協力部資料)

《再掲 URL 資料》

■資料 2-1-②-a : 鳥取大学の管理運営に関する規則

■資料 3-3-①-a : 鳥取大学事務組織規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための体制として、学長の下、理事、副学長及び学長顧問を置いており、企画戦略会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会により重要事項の審議等を行っている。また、事務組織として、事務局と各学部等に事務部を置いており、業務に必要な人員を配置している。

危機管理等については、「危機管理委員会」を設置し、全学的に対応すべき緊急時の対応方針の決定、全学的なリスク管理対応状況 (マニュアル等の作成状況) の点検・確認を行っている。

科学研究費補助金等の不正使用防止については、不正防止計画推進室を設置し、相談窓口及び不正使用の通報 (告発) 窓口を設置している。生命倫理等については、遺伝子組換え実験安全委員会、放射線安全委員会、動物実験委員会、ヒト ES 細胞使用研究倫理審査委員会を設置しており、生命機能研究支援センターと連携し、各教育訓練の実施や関連施設等の安全点検等を行っている。また、平成 23 年度以降、計画的に養成された第一種衛生管理者を部局担当衛生管理者として配置し、職場巡視、局所排気装置の自主検査を行うなど、安全衛生管理を実施している。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員からは、教授会、各種委員会等で意見やニーズを取り上げ、管理運営のための会議（企画戦略会議、教育研究評議会、役員会等）において審議・報告することにより把握している。また、毎年度学長が行う年始挨拶や研修会（新任教員、事務系職員対象）、各学部等に出向いて行う学長講話（所信表明）等の演説において、意見やニーズを把握している。さらに、学内予算ヒアリングや法人評価に関する業務実績ヒアリングにおいて、理事、監事、部局長、事務局部長が出席し、意見交換を行っている。

学生からは「学生生活実態調査」、理事（教育担当）とサークル代表者による「意見交換会」、「学生（新入生）と学長との懇談会」等により、意見やニーズを把握している。

学外関係者の管理運営に関する意見としては、経営協議会の学外委員からいただいた意見を大学運営に活用しており【資料 9-2-②-1】、その活用事例は【資料 9-2-②-2】のとおりである。また、鳥取県教育の充実及び発展に資するため、教員の資質・能力の向上や教育上の諸課題に関して、毎年度鳥取県教育委員会と意見交換会を実施している【資料 9-2-②-a】。さらに、本学との連携促進や、まちづくり・地域づくり、共同研究プロジェクトの推進等を目的に、毎年鳥取県の自治体や企業等との意見交換会を実施している【資料 9-2-②-3】。

その他の取組として、大学全体や各部局において外部評価を実施し、外部有識者からの意見を聴取し、管理運営に活かしている【資料 9-2-②-b】。

《URL 資料》

■資料 9-2-②-a：鳥取県教育委員会との意見交換会（平成 25 年度）

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?itemid=10308）

■資料 9-2-②-b：自己点検・評価報告書

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2796）

《別添資料》

■資料 9-2-②-1：経営協議会議題等一覧（平成 20 年度～平成 25 年度）

（出典：財務部資料）

■資料 9-2-②-2：経営協議会学外委員からの意見を法人運営改善に活用した主な取組事例（平成 21 年度～平成 25 年度）

（出典：財務部資料）

■資料 9-2-②-3：意見交換会等一覧（平成 25 年度）

（出典：研究・国際協力部資料）

【分析結果とその根拠理由】

教職員からは、教授会、各種委員会等、学長講話及び学内ヒアリング等により、学生からは、「学生生活実態調査」、理事（教育担当）とサークル代表者による「意見交換会」及び「学生（新入生）と学長との懇談会」等により、意見やニーズを把握し、管理運営に反映している。ただし、これらは不定期であり、一部の者の意見のみ聴

取る機会に留まっているため、定期的な意見やニーズを把握できる仕組みづくりを検討する必要がある。

学外関係者からは、経営協議会、鳥取県教育委員会との意見交換会、鳥取県の自治体や企業等との意見交換会及び外部評価において意見を聴取し、管理運営に活かしている。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人法」に基づき、監事 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）を配置しており、いずれも学外者から登用している。監事は、「鳥取大学監事監査規則」により役員会その他重要な会議（経営協議会、教育研究評議会等）に出席し、本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している【資料 9-2-③-1～2】。

監査業務としては、内部監査課と連携して、毎年度行う業務監査、四半期ごと及び年度決算時に行う会計監査の定期監査、監事が必要と認めた場合に行う臨時監査を実施し、それぞれの監査結果報告書は、その都度、役員会に報告している。また、「鳥取大学監事監査規則」に基づき当該年度の監査結果報告書を作成し、翌年度 6 月に学長及び役員会へ報告している。

学長は、指摘事項の改善に取り組むよう対象部局等に通知し、当該部局等は学長に改善計画等について報告している。学長は、改善計画等の報告を受け、「監事監査結果報告（概要）に係る学長回答」を作成し、監事に取り組状況を報告している【資料 9-2-③-a～c、資料 9-2-③-3～4】。なお、平成 23 年度分から、対象部局等から学長への報告時期を 2 か月早め、早期に指摘事項を改善するよう対応している。

《URL 資料》

■資料 9-2-③-a：鳥取大学監事監査規則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502821.html）

■資料 9-2-③-b：鳥取大学監事監査実施細則

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502831.html）

■資料 9-2-③-c：平成 24 年度監事監査報告書

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1377>）

《別添資料》

■資料 9-2-③-1：平成 24 年度監査計画（監事監査）

（出典：内部監査課資料）

■資料 9-2-③-2：平成 24 事業年度監事監査の実施状況

（出典：内部監査課資料）

■資料 9-2-③-3：平成 24 年度業務監査結果報告書（内部監査課との合同監査）

（出典：内部監査課資料）

■資料 9-2-③-4：平成 24 年度鳥取大学監事監査結果報告（概要）について

（出典：内部監査課資料）

【分析結果とその根拠理由】

監事は、主要会議に出席し、本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している。また、内部監査課と連携して、定期監査（業務監査、会計監査）、臨時監査を実施し、その結果を学長及び役員会へ報告するとともに、「監事監査結果報告（概要）に係る学長回答」により、指摘事項に対する取組状況を確認している。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営のための研修について、理事・副学長等は、国立大学協会の大学マネジメントセミナーや国立大学法人等理事研修会等を受講している【資料 9-2-④-1】。

また、事務職員は、国立大学協会の国立大学法人等部課長級研修、人事院の中国地区課長補佐研修等、学内の管理職研修、事務・技術職員人事評価評価者研修、労務管理に関する研修会及び副課長等研修等を受講している【資料 9-2-④-2】。平成 24 年度には、事務職員を育成することにより、本学の組織的基盤の充実強化を図ることを目的として、「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員のキャリアパスを示すとともに、研修の体系化を行っている【資料 9-2-④-3】。研修の実績及び実施計画については、階層別・専門分野別に区分し、年度ごとに一覧を作成し、学内ホームページで公開している。

《別添資料》

■資料 9-2-④-1：役員向け研修一覧（平成 21 年度～平成 25 年度）

（出典：総務企画部資料）

■資料 9-2-④-2：事務職員研修実績（平成 25 年度）（抜粋）

（出典：総務企画部資料）

■資料 9-2-④-3：鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針

（出典：総務企画部資料）

【分析結果とその根拠理由】

役員及び事務職員は管理運営のための研修を受講している。事務職員については、「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」により、学内外で開催している職階別の研修に参加している。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

評価委員会と大学評価室を中心として、自己点検・評価を実施している【資料 9-3-①-A】。

自己点検・評価を実施するため、評価委員会では、評価方針及び評価計画を策定し、自己点検及び評価の実施並びにその結果の公表について審議している。評価の実施計画として、第 1 期～第 3 期中期目標期間の「全学の計画、活動、点検・評価及び改善スケジュール」と、毎年度当初に当該年度のスケジュールを立てている【資料

《再掲 URL 資料》

■資料 9-2-②-b : 自己点検・評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施組織・体制については、評価委員会と大学評価室が中心となっており、評価方針及び評価計画を策定し、自己点検・評価を実施している。根拠となる資料やデータについては、「大学管理運営データベース」で収集しており、評価業務や学内の情報共有に活用している。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

法令に基づく評価として、平成 19 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受けている【資料 9-3-②-a】。また、国立大学法人評価委員会により、中期目標期間の業務実績評価及び各年度終了時の評価を受けている【資料 9-3-②-b】。

独自の外部評価として、平成 21 年度に本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の 4 学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、各専門分野の学識経験者である外部評価委員により「鳥取大学外部評価」を実施した【資料 9-2-②-b】。なお、各部局で独自に実施した外部評価は、地域学部、大学教育支援機構及び染色体工学研究センター等がある【資料 9-3-②-A】。

第三者評価として、医学部附属病院では、平成 21 年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審しており、平成 26 年度にも受審する予定である。また、工学部の三学科（土木工学科、電気電子工学科、社会開発システム工学科）では、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）により教育プログラムが認定されている。

■資料 9-3-②-A : 各部局での外部評価の取組

学部等	内容
地域学部	平成 22 年度に、地域学部における教育と地域連携に関する外部評価を実施した。
大学教育支援機構	平成 21 年度に、全学共通科目について、「適切な成績評価等の実施に関する具体的方策」に関する外部評価を実施した【資料 5-3-③-2】。
染色体工学研究センター	平成 23 年度に、本センターの設置目的に沿った運営、教育活動、研究活動、外部資金獲得及び財務状況等に関する外部評価を実施した。

（出典：各外部評価報告書から作成）

《URL 資料》

■資料 9-3-②-a : 平成 19 年度受審大学機関別認証評価

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2795>）

■資料 9-3-②-b : 法人評価（業務実績評価）

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2794>）

《再掲 URL 資料》

■資料 9-2-②-b：自己点検・評価報告書

《再掲別添資料》

■資料 5-3-③-2：「適切な成績評価等の実施に関する具体的方策」に関する外部評価実施報告書（2010 年 2 月）

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度に、独立行政法人大学評価・学位授与機構により認証評価を受けた。また、国立大学法人評価委員会により、中期目標期間の業務実績評価及び各年度終了時の評価を受けている。

独自の外部評価として、平成 21 年度に 4 学問分野の教育研究と社会連携活動に関する「鳥取大学外部評価」を実施し、各部局でも外部評価や第三者評価を行っている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価、外部評価等の評価結果は、評価委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会に報告し、改善が必要な事項については、関連する部署において、改善に向けた取組を実施している。

自己点検・評価の具体的な改善例として、平成 23 年度に実施した大学院研究科、平成 24 年度に実施した学部に関する自己点検・評価において明らかとなった課題に対し、「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」の策定、卒業生、修了生及び就職先に対する「鳥取大学の教育力」アンケート調査の実施、「鳥取大学ティーチング・アシスタント(TA)の心得」の策定等がある【資料 8-1-①-B】。

また、平成 19 年度認証評価の結果で「改善を要する点」と指摘された事項については、平成 20 年度に対策と改善状況について点検し、その後も改善に向けた取組を実施している【資料 9-3-③-A】。国立大学法人評価で指摘のあった事項の具体的な改善例として、障がい者雇用の雇用率の達成や旅費システムのチケット発券率の向上等がある【資料 9-3-③-a】。平成 21 年度に実施した「鳥取大学外部評価」で指摘された事項については、平成 22 年度に関連部局における取組状況について点検した【資料 9-2-②-b】。

■資料 9-3-③-A：平成 19 年度認証評価における改善を要する点に対する対策と改善状況

学部・研究科	改善状況
【指摘事項】基準 4：入学定員超過率が高い	
医学系研究科 保健学専攻 博士前期課程 (旧修士課程)	平成 16 年 4 月に設置された保健学専攻では、当初、修士（保健学）の学位を有していない医学部附属病院看護部や周辺の基幹病院の看護師に対しては看護学分野、また、本学医学部保健学科（検査技術科学専攻）の卒業生に対しては医用検査学分野への入学を薦めていた。設置後数年間は、このような入学者確保に向けた取組を行っていたため、入学定員超過率が高い状態が続いていた。この状況を改善するため、受験者向け広報の在り方や入学試験の厳格化等について対応した結果、平成 22 年度～平成 26 年度の平均入学定員充足率は、1.15 倍に改善した。
医学系研究科 生命科学専攻・機能 再生医科学専攻 博士前期課程	生命科学専攻（博士前期課程）及び機能再生医科学専攻（博士前期課程）の入学者は、医学部生命科学科の卒業生が多く、4 年次の卒業研究を行った配属分野に進学している傾向にあった。そのため、入学定員管理の適正化に向けて、在学生向け広報活動等を見直した結果、平成 22 年度～平成 26 年度の平均入学定員充足率は、生命科学専攻（博士前期課程）は 1.18 倍に改善した。また、機能再生医科学専攻（博士前期課程）は、同充足率は 1.38 倍と高値であるが、平成 25 年度及び平成 26 年度は、それぞれ 1.09 倍と改善している。

連合農学研究科 博士課程	平成 20 年度及び平成 21 年度の入学定員超過率が 1.30 倍を大幅に上回ったことから、研究科委員会、代議委員会、各専攻・各連合講座単位で、現状を見据えた上での適正な定員について検討を進めてきた。しかし、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が平成 24 年度の入学生をもって終了したことから留学生が減少することが想定されるという要因もあり、当面は現状維持とした。平成 23 年度以降の入学定員充足率は減少傾向にある。 なお、平成 25 年度から、教育・研究体制の充実や入学定員の増員等を踏まえた平成 28 年 4 月の改組に向けて検討している。
【指摘事項】基準 4：入学定員充足率が低い	
医学系研究科 医学専攻 博士課程	入学定員の適正化等について検討を行った結果、平成 23 年度入学生から入学定員数を 49 名から 30 名に減員した。その後、入学定員の管理に努めたことにより、平成 23 年度～平成 25 年度の平均入学定員充足率は 1.03 倍に改善した。 また、がんプロフェッショナル養成プランにおいて、平成 20 年度から新たに専攻内に腫瘍専門医コースを新設しており、未来医療研究人材養成拠点形成事業「革新的未来医療創造人材の養成～鳥大発独自教育プログラム「発明楽」の実践～」において、平成 26 年 10 月から専攻内に革新的未来医療創造コースを新設することとしているなど、学生がより入学しやすい環境を整えている。
工学研究科 博士後期課程	平成 20 年度に博士後期課程を 3 専攻から 4 専攻に改組し、改組そのものが入学定員の充足の效果に繋がっている。また、改組後に以下のような取組を推進している。 ・ 国外の大学を訪問して工学研究科の紹介を行うなど、留学生を増やす努力を続けている。結果として、平成 23 年度以降、博士後期課程に 8 名、博士前期課程に 6 名の留学生を受け入れている。 ・ 博士後期課程学生を受け入れ可能な教員を増やすため、研究科内で審査を行い、平成 19 年度以降、8 名の准教授を研究指導教員に認定している。 ・ 博士後期課程担当教員のインセンティブとして、初年度 64 万 5 千円、2 年目以降 43 万円の研究費を措置している。 ・ 博士後期課程学生を勧誘するための予算措置として年間 80 万円を計上しているほか、毎年「勧誘のしおり」を作成して教員に配付している。 その結果、平成 22 年度～平成 25 年度の平均入学定員充足率は 0.77 倍に改善した。
【指摘事項】基準 6：留年率が高い	
工学部	工学部では、各学科における卒業率を上げるための取組を、教育方法改善委員会を通じて共有し、改善への努力を継続している。 最近の具体的な取組としては、単位取得条件による疑似学年制の実施、3 年次における早期研究室配属、カリキュラムの改訂、単位取得状況自己管理表の学生への配付、学級教員の各学年 2 名から 6 名への増員、不登校学生対処フローの確立、学生アンケートの評価が高い教員による講義のポイント講習会の実施等が挙げられる。 これらの取組により、工学部全体としては、平成 21 年度～平成 25 年度における標準修業年限内の卒業率は、65.8%から 73.1%になっている。
(出典：各学部・研究科作成)	

《URL 資料》

■資料 9-3-③-a：国立大学法人評価で指摘のあった事項の具体的な改善例

(出典：「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（平成 25 年 6 月）51 頁

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2794>

《再掲 URL 資料》

■資料 9-2-②-b：自己点検・評価報告書「第 15 号外部評価報告書（平成 21 年度）」

《再掲資料》

■資料 8-1-①-B：平成 23 年度大学院研究科、平成 24 年度学部に関する自己点検・評価結果に対する改善事例や取組

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価、外部評価等の評価結果は、各会議、関係部署にフィードバックしている。具体的な改善例として、「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」の策定、卒業生、修了生及び就職先に対する「鳥取大学の教育力」アンケート調査の実施等があり、各評価結果での指摘事項に対する改善のための取組を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・自己資本比率、流動比率共に高い水準で推移していることから、安定・継続的に教育研究活動を実施できる財務構造にある。（観点 9－1－①）
- ・附属病院収入が継続して増加していることに加え、附属病院の収益性を示す指標である「診療経費比率」において、他の中四国国立大学や同規模国立大学と比較して高い収益性が保たれている。（観点 9－1－②）
- ・平成 23 年度以降、計画的に養成された第一種衛生管理者を部局担当衛生管理者として配置し、職場巡視、局所排気装置の自主検査を行うなど、安全衛生管理を実施している。（観点 9－2－①）

【改善を要する点】

- ・大学の構成員（教職員及び学生）からの意見やニーズの把握が不定期であり、一部の者の意見のみ聴取する機会に留まっているため、定期的に把握できる仕組みづくりを検討する必要がある。（観点 9－2－②）

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の「教育研究の理念」、「教育研究の目標」、各学部・学科、各研究科・専攻の教育研究上の目的は、大学概要、大学案内、入学者選抜要項、ホームページ等で公表している【資料 10-1-①-a】。これらのホームページへのアクセス状況は【資料 10-1-①-A】のとおりである。

大学の運営方針について、教職員に対しては、毎年度、学長が年始挨拶や研修会（新任教員、事務系新採用職員対象）で説明しているほか、機会を捉えて各学部等に出向き学長講話（所信表明）演説を実施している【資料 10-1-①-1~3】。また、大学の動きを伝えるため、「学長室ニュースレター」を発行し、ホームページに掲載している【資料 10-1-①-4】。

在学生に対しては、入学式や新入生オリエンテーション等において、履修案内及び「学生生活案内」等を配付し、学部の目的、理念、教育目標及び各学科の教育目標を周知している。

受験生に対しては、学部説明会や高等学校訪問（模擬授業・入試ガイダンス等）、オープンキャンパス等において、学部や学科の概要や理念を記載したパンフレットや学部案内を配付している。

■資料 10-1-①-A：ホームページのアクセス状況

タイトル	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
大学紹介	71,430	85,244	86,518
学科/専攻紹介	24,790	30,099	38,304
情報公開	14,948	17,807	17,816
特色ある教育・研究	5,532	9,560	9,386
人間力の考え方	5,070	5,498	14,705
学生生活案内	4,441	9,719	10,231

（出典：総務企画部作成）

《URL 資料》

■資料 10-1-①-a：理念・目標等の公表

（出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1001>）

《別添資料》

■資料 10-1-①-1：平成 26 年度鳥取大学新任教員研修会学長講話資料「新任教員の皆さんへ」

（出典：総務企画部資料）

■資料 10-1-①-2：平成 26 年度鳥取大学新規採用者研修会学長講話資料「新任事務系職員の皆さんへ」

（出典：総務企画部資料）

■資料 10-1-①-3：平成 24 年度学長基調講演「鳥取大学を取り巻く今日の課題について」

(出典：総務企画部資料)

■資料 10-1-①-4：学長室ニュースレター（第 5 号 平成 26 年 6 月）

(出典：学内限定 <https://info-staff.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2601>)

【分析結果とその根拠理由】

大学の「教育研究の理念」、「教育研究の目標」、各学部・学科、各研究科・専攻の教育研究上の目的は、大学概要、大学案内、入学者選抜要項、ホームページ等で公表している。

教職員へは、学長の年始挨拶や研修会（新任教員、事務系職員対象）等において、在学生へは、入学式や新入生オリエンテーション等において、受験生へは、学部説明会や高等学校訪問（模擬授業・入試ガイダンス等）、オープンキャンパス等において、関係資料を配付し、周知している。

観点 10-1-②：入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

「学士課程教育に関する三つの基本方針」及び「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」については、ホームページに掲載し、学内外に公表している【資料 10-1-②-a】。

在学生に対しては、入学式や新入生オリエンテーション等において、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを掲載した「全学共通科目履修案内」を配付し、周知している。

受験生に対しては、学部説明会や高等学校訪問（模擬授業・入試ガイダンス等）、オープンキャンパス等において、「学士課程教育に関する三つの基本方針」、学部・学科の概要や理念を記載したパンフレットや学部案内を配付している。また、アドミッション・ポリシーを「入学者選抜要項」に掲載し、周知している【資料 4-1-①-a】。

《URL 資料》

■資料 10-1-②-a：学士課程教育に関する三つの基本方針、大学院課程教育に関する三つの基本方針

(出典：<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1001>)

《再掲 URL 資料》

■資料 4-1-①-a：平成 26 年度入学者選抜要項

【分析結果とその根拠理由】

「学士課程教育に関する三つの基本方針」及び「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」については、ホームページに掲載し、学内外に公表している。

在学生へは、入学式や新入生オリエンテーション等において、受験生へは、学部説明会や高等学校訪問（模擬授業・入試ガイダンス等）、オープンキャンパス等において、関係資料を配付し、周知している。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

「学校教育法」第 109 条第 1 項に基づき、自己点検・評価、認証評価に関する情報を公表している。また、各学部・学内共同利用施設等でも、それぞれ自己点検・評価や外部評価に取り組んでおり、その結果を冊子や各学部・学内共同利用施設等のホームページで公表している。

「学校教育法」第 113 条に基づき、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、教員ごとに論文・著書等の業績、研究分野・キーワード、専門分野・相談分野等をまとめた「研究者総覧」（和・英）を公表している

【資料 10-1-③-a】。特に、社会に対して話題性のある研究成果や注目されるべき研究実績は、ホームページの「お知らせ・トピック」及び各学部のホームページにおいて随時公表している。

「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 に基づき、大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することなどの教育研究活動等の状況についての情報を公表している【資料 10-1-③-b】。

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第 22 条に基づき、業務及び財務に関する基礎的な情報（財務諸表、附属明細書、事業報告書、決算報告、財務報告書）、評価及び監査に関する情報（監査報告）を公表している。

なお、「学位規則」の改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）に伴い、平成 25 年 9 月授与分から附属図書館の研究成果リポジトリを活用した博士論文の公表を実施している【資料 10-1-③-c】。

これらの情報は、本学ホームページに掲載し、学内外に公表している。また、本学及び各学部・研究科ホームページ、留学生・外国人研究者等向けのホームページは、英語版も作成している。

《URL 資料》

■資料 10-1-③-a：鳥取大学研究者総覧

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1023）

■資料 10-1-③-b：法令等に基づく法人情報、教育情報の公表

（出典：http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1021）

■資料 10-1-③-c：研究成果リポジトリを利用した博士論文のインターネット公表

（出典：http://repository.lib.tottori-u.ac.jp/Repository/list/grant）

【分析結果とその根拠理由】

「学校教育法」及び「学校教育法施行規則」に定める教育情報及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に定める情報をホームページに掲載し、学内外に公表している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし